

平成27年度
生命保険に関する
全国実態調査
〈速報版〉

—平成27年9月—

 生命保険文化センター

〈目 次〉

調査要領	1
調査結果の概要.....	4
I. 調査の主要結果	4
II. 今回調査結果の特徴	5
調査結果	
第 I 部 実態編.....	11
1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況	11
(1) 加入率（個人年金保険を含む）	11
(ア) 世帯加入率（個人年金保険を含む）.....	11
(イ) 世帯員の加入率（個人年金保険を含む）.....	13
(a) 世帯主の加入率（個人年金保険を含む）	13
(b) 妻（男性世帯主の配偶者）の加入率（個人年金保険を含む）	14
(c) 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態（個人年金保険を含む）	15
(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（個人年金保険を含む）	15
(2) 加入件数（個人年金保険を含む）	16
(ア) 世帯加入件数（個人年金保険を含む）.....	16
(イ) 世帯員の加入件数（個人年金保険を含む）.....	16
(a) 世帯主の加入件数（個人年金保険を含む）	16
(b) 妻の加入件数（個人年金保険を含む）	17
(c) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数（個人年金保険を含む）	17
(3) 加入金額	18
(ア) 普通死亡保険金	18
(a) 世帯の普通死亡保険金.....	18
(b) 世帯員の普通死亡保険金.....	20
(i) 世帯主の普通死亡保険金	20
(ii) 妻の普通死亡保険金	20
(イ) 疾病入院給付金	21
(a) 世帯員の疾病入院給付金.....	21
(i) 世帯主の疾病入院給付金	21
(ii) 妻の疾病入院給付金	21
(4) 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料	22
(5) 世帯年間払込保険料対世帯年収比率	23
(6) 民保の加入会社数	24

2. 個人年金保険の加入状況	25
(1) 個人年金保険の世帯加入率	25
(2) 個人年金保険の加入者（被保険者）	27
(3) 個人年金保険の基本年金年額	28
(4) 個人年金保険の払込保険料	29
(5) 個人年金保険の給付開始年齢	30
(6) 個人年金保険の給付期間	31
[参考] 年金型商品	31
3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況	33
(1) 医療保険・医療特約の加入率	33
(2) ガン保険・ガン特約の加入率、入院給付金日額	33
(3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率	35
(4) 特定損傷特約の加入率	35
(5) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率	36
(6) 介護保険・介護特約の加入率、介護給付金月額	36
(7) 通院特約の加入率	37
4. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）	38
(1) 直近加入の民間生命保険	38
(ア) 直近加入契約（民保）の加入年次	38
(イ) 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）	39
(ウ) 直近加入契約（民保）の加入決定者	39
(エ) 直近加入契約（民保）の保険料負担者	40
(オ) 直近加入契約（民保）の加入理由	41
(カ) 直近加入契約（民保）の加入目的	43
(キ) 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）	44
(ク) 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路	45
(ケ) 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験	47
(コ) 直近加入契約（民保）の加入チャンネル	48
(サ) 直近加入契約（民保）の保険料	49
(シ) 直近加入契約（民保）の保険種類	50
(ス) 直近加入契約（民保）の加入チャンネルに対する満足度	51
(a) 加入チャンネルに満足している点	51
(b) 加入チャンネルに対する満足度	52
(セ) 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度	53
(a) 商品に満足している点	53
(b) 商品に対する満足度	54

(ソ) 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度	54
(タ) 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点	55
(2) 直近加入のかんぽ生命	56
(ア) 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由	56
5. 民保の解約・失効の状況	57
(1) 解約・失効の経験	57
(2) 解約・失効までの継続期間	57
(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）	58
(4) 解約・失効契約の加入目的	59
(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途	60
(6) 解約・失効の理由	61
(7) 切り替えた理由	62
第Ⅱ部 意識編	63
1. 加入保障内容の充足感	63
(1) 加入保障内容の充足感	63
(2) 支出可能保険料	64
2. 生活保障に対する考え方	65
(1) 生活保障の準備状況、準備意向	65
(ア) 生活保障の準備状況	65
(イ) 今後増やしたい生活保障準備項目	66
(ウ) 今後減らしたい生活保障準備項目	67
(2) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え	68
(ア) 必要と考える資金額	68
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	69
(ウ) 期待できる経済的準備手段	70
(3) 世帯主が2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え	71
(ア) 必要と考える資金額	71
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	71
(ウ) 期待できる経済的準備手段	72
(4) 夫婦の老後生活に対する経済的備え	73
(ア) 必要と考える資金額	73
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	73
(ウ) 期待できる経済的準備手段	74

(5) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に 対する経済的備え	75
(ア) 必要と考える資金額	75
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	77
(ウ) 期待できる経済的準備手段	78
(エ) 介護経験	79
(a) 介護経験の有無・介護対象者	79
(b) 介護期間	79
(c) 介護を行った場所	80
(d) 公的介護保険の利用経験と要介護度	80
(e) 介護費用	81
(6) 世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え	82
(ア) 必要と考える資金額	82
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	82
(ウ) 期待できる経済的準備手段	83
3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向	84
(1) 加入・追加加入意向の有無	84
(2) 加入・追加加入が必要な被保険者	84
(3) 加入・追加加入意向のある保障内容	85
(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）	85
(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）	86
(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））	86
(4) 加入意向のあるチャネル	87
(5) 加入・追加加入意向のない理由	88
(6) 生命保険の非加入理由	89
(7) 生命保険に関する知識	90
(8) 不足している生命保険知識	91
(9) 生命保険の加入・継続意向	92
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方	92
(イ) 生活保障の準備に対する考え方	93
(ウ) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応	94
(エ) 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応	94
(オ) 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応	95
(カ) 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応	95
(10) 民保とかんぽ生命に対する加入意識	96
(ア) 民保とかんぽ生命に対する加入意向	96
(イ) 民保とかんぽ生命に対する選好理由	97

調 査 要 領

1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

なお、本調査は昭和40年以来3年に1回の割合で行っているものである。

2. 調 査 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険（民保、かんぽ生命、簡保、JA、県民共済・生協等）の加入状況
 - ①世帯の加入状況
 - ②世帯員の加入状況
- (2) 個人年金保険と年金型商品の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 直近（平成22年以降）加入の生命保険（民保）
加入者、加入決定者、情報入手経路、商品比較経験、加入理由、加入目的
- (5) 民保の解約・失効の状況
- (6) 加入保障内容の充足感
- (7) 生活保障に対する考え方
 - ①生活保障の準備状況、準備意向
 - ②世帯主に万一のことがあった場合の保障
 - ③世帯主が2～3カ月入院した場合の保障
 - ④夫婦の老後生活の保障
 - ⑤世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の保障
 - ⑥世帯主が就労不能となった場合の保障
- (8) 生命保険の今後の加入に対する意向

3. 調 査 設 計

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 調 査 地 域 | 全国（436地点） |
| (2) 調 査 対 象 | 世帯員2人以上の一般世帯 |
| (3) 抽 出 方 法 | 層化二段無作為抽出法 |
| (4) 調 査 方 法 | 留置調査（訪問留置、訪問回収法） |
| (5) 調 査 時 期 | 平成27年4月2日～5月17日 |
| (6) 調 査 機 関 | （一社）新情報センター |
| (7) 回 収 サ ン プ ル | 4,020 |

4. 本速報版で使用している用語の定義について

➤生命保険

民間の生命保険会社の生命保険、かんぽ生命の生命保険、簡易保険、JA（農協）の生命共済、県民共済・生協等の生命共済のことを指す。

- (a) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険（グループ保険）やJAの団体定期生命共済、全労済の団体生命共済なども含まれる。
- (b) 民保及びかんぽ生命、簡保、JA、全労済の個人年金保険や年金共済なども含まれる。
- (c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金（積立）保険、財形住宅貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。
- (d) 損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない。

➤全生保

民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等の4つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。

➤民保

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社を取り扱う生命保険商品の総称として用いている。なお、民保に関連した質問項目の対象に、かんぽ生命を含めている項目と含めていない項目があるが、本文や注にその旨を明記している。

➤かんぽ生命

平成19年10月に簡易保険の民営化により設立されたかんぽ生命の機関または商品を示している。

➤簡保

平成19年10月の郵政民営化以前に加入した簡易保険商品を示している。現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が契約を管理しており、新規契約の募集は行っていない。

➤県民共済・生協等

県民共済・生協等の調査対象機関は、①全国生活協同組合連合会②日本コープ共済生活協同組合連合会③全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）の3機関であり、それらの機関および商品の総称として用いている。

>子ども

(a)「子ども（就学前・就学中）」は、質問票では「未婚で就学前・就学中の子ども」と定義し、質問している。

(b)「子ども（就学終了）」は、質問票では「未婚で就学を終えた子ども」と定義し、質問している。

5. 回収サンプルの属性的特徴

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
世帯主年齢（平均；歳）	52.8	55.3	56.3	56.7	58.2
世帯主年齢65歳以上の割合（%）	22.6	29.4	32.6	33.3	39.2
妻の年齢（平均；歳）	49.8	52.4	53.5	53.8	55.2
妻就労世帯の割合（%）	42.7	40.5	38.6	41.1	41.2
同居家族人数（平均；人）	3.5	3.4	3.4	3.3	3.2
家族人数3人以下の割合（%）	53.4	57.6	57.7	58.8	62.6
世帯年収（平均；万円）	652	633	614	589	598
世帯年収300万円未満世帯の割合（%）	14.7	15.8	16.7	18.0	18.9

調査結果の概要

I. 調査の主要結果

本調査の主要項目の結果は以下のとおりとなっている。

〈世帯加入状況（個人年金保険を含む）〉

（ ）内は前回調査

	全生保	民保
加入率	89.2% (90.5%)	78.6% (78.4%)
個人年金保険	21.4% (23.4%)	18.7% (19.9%)
加入件数	3.8件 (4.1件)	3.1件 (3.1件)
普通死亡保険金額	2,423万円 (2,763万円)	2,335万円 (2,506万円)
年間払込保険料	38.5万円 (41.6万円)	37.0万円 (36.5万円)

〈直近加入の生命保険〉

加入目的	①医療費・入院費のため58.5% (59.6%) ②万一のときの家族の生活保障のため53.1% (51.7%)
情報入手経路	①生命保険会社の営業職員48.9% (52.7%) ②保険代理店12.9% (10.4%)
加入チャネル	①生命保険会社の営業職員59.4% (68.2%) ②保険代理店の窓口や営業職員13.7% (6.9%)

〈生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向〉

保障内容（世帯主）	①病気やケガの治療・入院への備え50.9% (54.4%) ②万一の場合の保障48.4% (52.2%)
加入意向のあるチャネル	①生命保険会社の営業職員29.4% (30.9%) ②通信販売13.2% (16.4%)
加入意向のない理由	①経済的余裕がない51.3% (54.4%) ②生命保険にはもう十分加入している22.8% (23.9%)

〈世帯の生活保障意識〉

世帯主に万一のことがあった場合の家族の必要生活資金（総額）	5,653万円 (5,514万円)
世帯主が入院した場合の必要資金（月額）	25.5万円 (27.2万円)
公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金（月額、60～64歳）	20.1万円 (19.8万円)
〃（月額、65歳以上）	16.0万円 (15.8万円)
世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（総額）	3,308万円 (3,285万円)
世帯主が就労不能となった場合に必要生活資金（月額）	28.6万円 (29.4万円)

注1）全生保は、民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

注2）加入状況の各項目は、加入一世帯あたりの平均。

注3）「個人年金保険」の定義は、25ページを参照。

注4）必要（生活）資金は、生命保険未加入世帯を含む全回答世帯一世帯あたりの平均。

Ⅱ. 今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の世帯加入率は全生保で89.2%（前回90.5%）とわずかではあるが前回は下回った。民保（かんぽ生命を含む）では増加傾向にある中、簡保、JAが大幅に減少した結果であると考えられる。世帯加入件数も全生保で3.8件（前回4.1件）と前回から減少し、世帯の普通死亡保険金額も全生保で2,423万円（前回2,763万円）と減少傾向が続いている。加入金額の減少には、相対的に加入金額の低い高齢層世帯の増加や家族人数の減少などの変化が影響しているものと考えられる。

また、民保に加入している世帯（かんぽ生命を除く）の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は、「医療保険・医療特約」が91.7%（前回92.4%）、「ガン保険・ガン特約」が60.7%（前回62.3%）、「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」が44.0%（前回43.4%）となっている。前回と比較しても大きな差異はみられない。

一方、死亡、医療、老後、介護などに対する経済的備えについては、「現在の備えでは不安である」とする割合はいずれも7割～8割程度と高い水準を保っており、今後増やしたい生活保障準備項目としては、世帯主や配偶者の老後の生活資金の準備、世帯主の介護資金の準備などが高い割合を示している。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の保険種類は、「終身保険」が35.4%（前回38.4%）と最も多く、次いで「医療保険」24.4%（前回19.7%）、「定期保険」7.6%（前回8.8%）となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は49.9%を占めている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が59.4%（前回68.2%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」13.7%（前回6.9%）、「通信販売」5.6%（前回8.8%）となっている。前回に比べ「家庭に来る営業職員」が5.5ポイント、「職場に来る営業職員」が3.2ポイント減少した結果、「生命保険会社の営業職員」は8.8ポイント減少している。一方、「保険代理店の窓口や営業職員」は6.8ポイント増加している。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）に対する満足度をみると、加入チャネルに対する満足度は89.8%（前回88.3%）、商品に対する満足度は88.5%（前回87.7%）、商品・サービスに対する総合満足度は87.9%（前回86.0%）となっている。加入チャネルや商品、生命保険会社について評価している点として、「手間がかからない」29.8%（前回31.4%）、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」49.3%（前回46.9%）、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」33.9%（前回35.4%）が、それぞれ最も多くなっている。

今回新たに質問した生命保険や個人年金保険に関する知識全般についての自己評価をみると、十分に知識があるとした割合が29.9%であるのに対して、ほとんど知識がないとした割合は68.6%と7割近くを占めている。

今回調査結果の主な特徴を列挙すると以下のとおりである。

《第 I 部 実態編》

- 全生保の生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は89.2%、個人年金保険の世帯加入率は21.4%となっている。

今回の調査では、全生保の生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は89.2%（前回90.5%）、民保は78.6%（前回78.4%）となっている。

なお、個人年金保険の世帯加入率（全生保）は、21.4%（前回23.4%）となっている。

- 世帯加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で3.8件となっている。

生命保険加入世帯の加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で3.8件（前回4.1件）となっている。これを機関別にみると、民保3.1件（前回3.1件）、県民共済・生協等2.2件（前回2.2件）、JA2.0件（前回2.3件）、簡保1.8件（前回1.9件）となっている。

- 世帯主の全生保加入金額は、普通死亡保険金額が1,509万円、疾病入院給付金日額が9.6千円となっている。

(1) 全生保の世帯主の普通死亡保険金額は1,509万円（前回1,671万円）となっている。

(2) 全生保の妻の普通死亡保険金額は807万円（前回889万円）となっている。

(3) 全生保の世帯主の疾病入院給付金日額は9.6千円（前回10.0千円）となっている。

(4) 全生保の妻の疾病入院給付金日額は8.3千円（前回8.5千円）となっている。

- 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料は、全生保で38.5万円となっている。

生命保険加入世帯における生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、38.5万円（前回41.6万円）となっている。機関別にみると、民保37.0万円（前回36.5万円）、JA27.7万円（前回30.4万円）、簡保22.2万円（前回24.1万円）、県民共済・生協等8.2万円（前回8.2万円）となっている。

- 個人年金保険加入世帯（全生保）の基本年金年額は、101.0万円となっている。

個人年金保険加入世帯の基本年金年額（年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額（世帯主と配偶者の合計）は101.0万円（前回117.2万円）となっている。

- 個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）は、17.9万円となっている。

個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払込中の世帯が、1年間に払い込む個人年金保険の保険料（全生保）は、平均で17.9万円（前回19.3万円）となっている。また、一時払保険料の平均は685万円（前回619万円）となっている。

●民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は医療保険・医療特約では91.7%と9割を超えている。

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における加入状況（世帯加入率、給付金額）は以下のとおりとなっている。

- (1) 医療保険・医療特約の世帯加入率は91.7%（前回92.4%）。
- (2) ガン保険・ガン特約の世帯加入率は60.7%（前回62.3%）。
- (3) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額は、平均で世帯主が12,000円（前回12,400円）、配偶者が10,200円（前回10,200円）。
- (4) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は44.0%（前回43.4%）。
- (5) 特定損傷特約の世帯加入率は28.0%（前回29.3%）。
- (6) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は16.4%（前回17.9%）。
- (7) 介護保険・介護特約の世帯加入率は15.3%（前回14.2%）。
- (8) 介護保険・介護特約の介護給付金月額は、平均で世帯主が8.5万円（前回9.8万円）、配偶者が6.3万円（前回7.5万円）。
- (9) 通院特約の世帯加入率は40.6%（前回43.8%）。

●直近加入契約（民保）の加入目的は医療保障と遺族保障が中心。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入目的は「医療費や入院費のため」58.5%（前回59.6%）、「万一のときの家族の生活保障のため」53.1%（前回51.7%）が主なものとなっている。

●直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）は「新規加入」が過半。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入方法（新規加入か否か）は「新規に加入」が57.4%（前回58.1%）と最も多く、次いで「下取り制度（転換制度）を利用して加入」27.6%（前回28.6%）となっている。

●直近加入契約（民保）の加入チャネルは「生命保険会社の営業職員」が約6割と最も多い

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が59.4%（前回68.2%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」13.7%（前回6.9%）、「通信販売」5.6%（前回8.8%）となっている。

●直近加入契約（民保）の生命保険会社に対する評価は「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が33.9%と最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の生命保険会社について現在どのような点を評価しているかをみると、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が33.9%（前回35.4%）と最も多く、次いで「保険金や給付金が正確（确实）に支払われそうだ」33.7%（前回32.8%）、「契約内容に関する情報がわかりやすい」30.1%（前回31.8%）となっている。

●民保の解約・失効の経験率は11.2%となっている。

平成24年からの3年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は11.2%（前回12.4%）となっている。

《第Ⅱ部 意識編》

●加入している生命保険の保障内容に対する「充足感あり」は4割弱。

加入している生命保険の保障内容に対して「充足感あり」は38.2%（前回36.7%）、「充足感なし」は32.3%（前回37.0%）となっている。

●支出可能保険料は33.9万円となっている。

現在支払っている生命保険の保険料を含めた世帯の支出可能保険料は33.9万円（前回36.2万円）となっており、前回に比べ2.3万円減少している。

●現在行っている生活保障準備は世帯主・配偶者の医療保障、遺族保障が中心であり、今後は老後保障を増やしたいと考えられている。

世帯における生活保障準備の割合は、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が54.3%（前回52.7%）と最も多く、次いで「世帯主が万一の場合の資金準備」47.4%（前回47.1%）、「配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」45.1%（前回44.8%）となっている。

今後増やしたい準備項目としては、「世帯主の老後の生活資金の準備」が28.0%（前回28.3%）と最も多く、「配偶者の老後の生活資金の準備」25.3%（前回24.3%）が続くが、「特になし」も37.9%（前回39.4%）と高くなっている。

一方、今後減らしたい準備項目では、「特になし」が67.8%（前回72.0%）と大半を占め、具体的な準備項目では「世帯主が万一の場合の資金準備」が1.4%（前回1.4%）となっている以外は1%に満たない。

●世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金総額は、5,653万円となっている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は328万円（前回331万円）、平均必要年数は16.8年間（前回16.5年間）となっている。平均総額は5,653万円（前回5,514万円）で、世帯年収の9.5年分（前回9.4年分）となっている。

●世帯主が2～3カ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額25.5万円となっている。

世帯主が2～3カ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、平均月額額は25.5万円（前回27.2万円）となっている。

- 夫婦の老後生活資金として必要と考える資金月額は、世帯主が60～64歳の間が20.1万円、65歳以降では16.0万円となっている。

夫婦の老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要と考える資金額は、世帯主が60～64歳の間が月額20.1万円（前回19.8万円）、65歳以降では月額16.0万円（前回15.8万円）となっている。

- 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額3,308万円となっている。

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、初期費用は252万円（前回262万円）、月々の費用は16.8万円（前回17.2万円）、介護の必要期間は14年1カ月（前回14年1カ月）となっている。初期費用と月々の費用に必要期間をかけあわせた費用の合計額は、総額3,308万円（前回3,285万円）となっている。

- 病気やケガが原因で、世帯主が就労不能となった場合に、必要と考える生活資金は、月額28.6万円となっている。

世帯主が就労不能となった場合に、家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金として、1カ月にどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額は28.6万円（前回29.4万円）となっている。

- 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入意向は、加入したい（追加加入したい）が29.0%となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は29.0%（前回31.0%）となっている。

- 加入意向のある保障内容は、世帯主、配偶者とも「医療保障」と「遺族保障」が中心。

加入意向のある保障内容は、世帯主では医療保障50.9%（前回54.4%）、遺族保障48.4%（前回52.2%）、老後保障46.3%（前回44.0%）、保障と貯蓄をかねたもの35.9%（前回33.5%）の順となっている。また、配偶者では、医療保障54.2%（前回60.5%）、遺族保障42.9%（前回43.4%）、老後保障41.4%（前回39.1%）、保障と貯蓄をかねたもの31.3%（前回28.5%）の順となっている。

- 生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が8割を超えている。

「生活保障は公的保障（公的年金等）だけで充分（以下『公的保障だけで十分』）」と、「公的保障と自助努力による私的保障の両方で準備していく必要がある（以下『公的保障と私的保障の両方が必要』）」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は13.2%（前回14.1%）、『公的保障と私的保障の両方が必要』は85.0%（前回84.3%）となっている。

●生命保険や個人年金保険に関する知識全般については『ほとんど知識がない』に近いとする割合が68.6%となっている。

「生命保険や個人年金保険について十分に知識があると思う（以下『十分に知識がある』）」と、「生命保険や個人年金保険についてほとんど知識がないと思う（以下『ほとんど知識がない』）」のどちらに近いかを尋ねた結果、『十分に知識がある』は29.9%、『ほとんど知識がない』は68.6%となっている。

調査結果

第 I 部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況

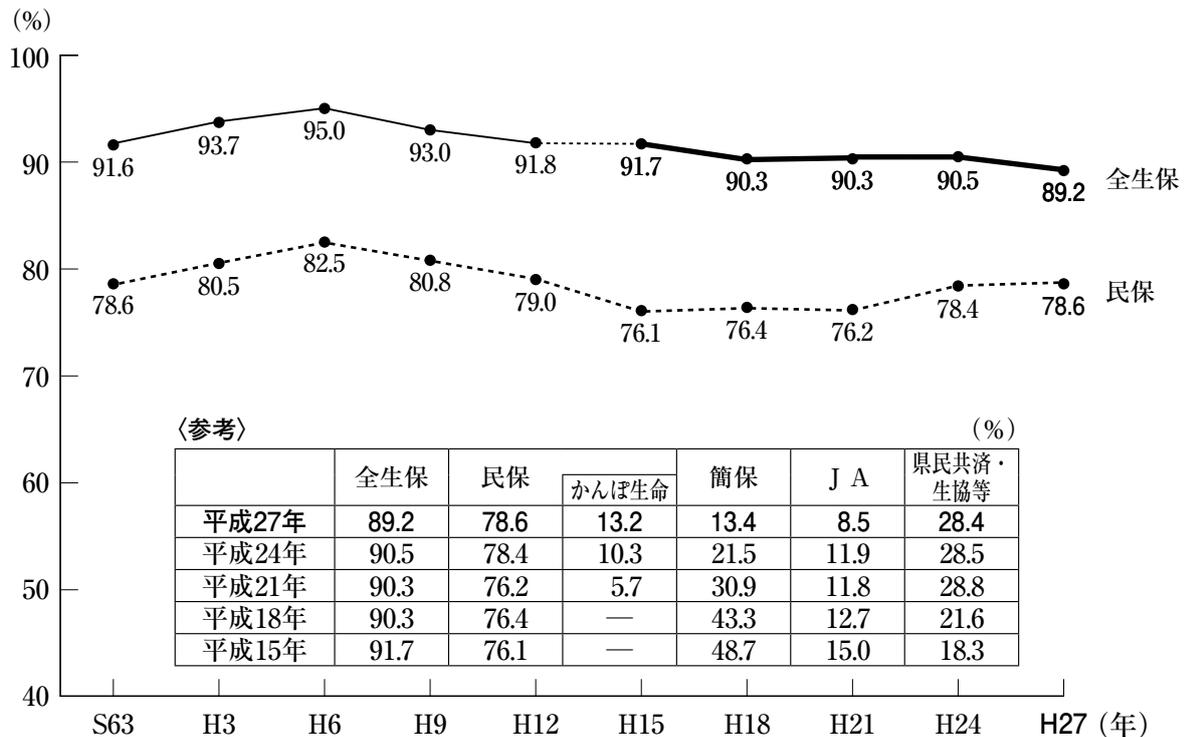
(1) 加入率（個人年金保険を含む）

(ア) 世帯加入率（個人年金保険を含む）

生命保険の世帯加入率は全生保で89.2%（前回90.5%）、民保で78.6%（前回78.4%）となっている。

前回と比較すると、全生保で1.3ポイント減少している。また民保では平成21年以降増加傾向が続いている。（図表 I - 1）

〈図表 I - 1〉 世帯加入率の推移



* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む

* 全生保の平成12年以前は民保、簡保、J Aの計

$$\text{世帯加入率} = \frac{\text{世帯員の少なくとも一人以上が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

全生保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「35～39歳」から「65～69歳」にかけて90%を超えている。

時系列でみると、「50～54歳」では平成15年から4.2ポイント減少している。(図表 I - 2)

〈図表 I - 2〉 生命保険・個人年金保険の世帯加入率（全生保）〔世帯主年齢別〕
(%)

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
全 体	91.7	90.3	90.3	90.5	89.2
29歳以下	75.4	76.8	71.6	76.6	77.5
30～34歳	92.6	93.6	86.9	89.2	86.7
35～39歳	95.0	93.5	91.7	93.4	93.3
40～44歳	94.9	95.0	93.9	92.2	91.4
45～49歳	96.2	93.3	95.3	95.1	95.2
50～54歳	97.0	96.2	96.1	95.4	92.8
55～59歳	95.1	93.8	93.8	96.3	96.1
60～64歳	92.3	92.8	94.3	91.9	91.2
65～69歳	91.3	89.0	93.3	92.3	91.2
70歳以上	78.8	78.7	79.6	81.8	80.9

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

民保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「35～39歳」から「55～59歳」にかけて80%を超えている。

時系列でみると、「70歳以上」で増加傾向が続いている。(図表 I - 3)

〈図表 I - 3〉 生命保険・個人年金保険の世帯加入率（民保）〔世帯主年齢別〕
(%)

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
全 体	76.1	76.4	76.2	78.4	78.6
29歳以下	58.8	70.4	55.6	57.1	63.8
30～34歳	81.5	78.3	70.1	74.0	79.8
35～39歳	84.4	83.6	76.2	81.7	82.7
40～44歳	85.5	86.0	84.5	81.3	81.2
45～49歳	87.3	83.2	86.7	85.5	86.2
50～54歳	84.3	81.6	86.4	86.3	84.7
55～59歳	78.1	80.7	80.6	85.3	85.3
60～64歳	75.8	79.3	78.3	79.4	79.2
65～69歳	72.5	74.2	76.4	79.3	76.8
70歳以上	49.1	58.1	63.2	68.5	71.2

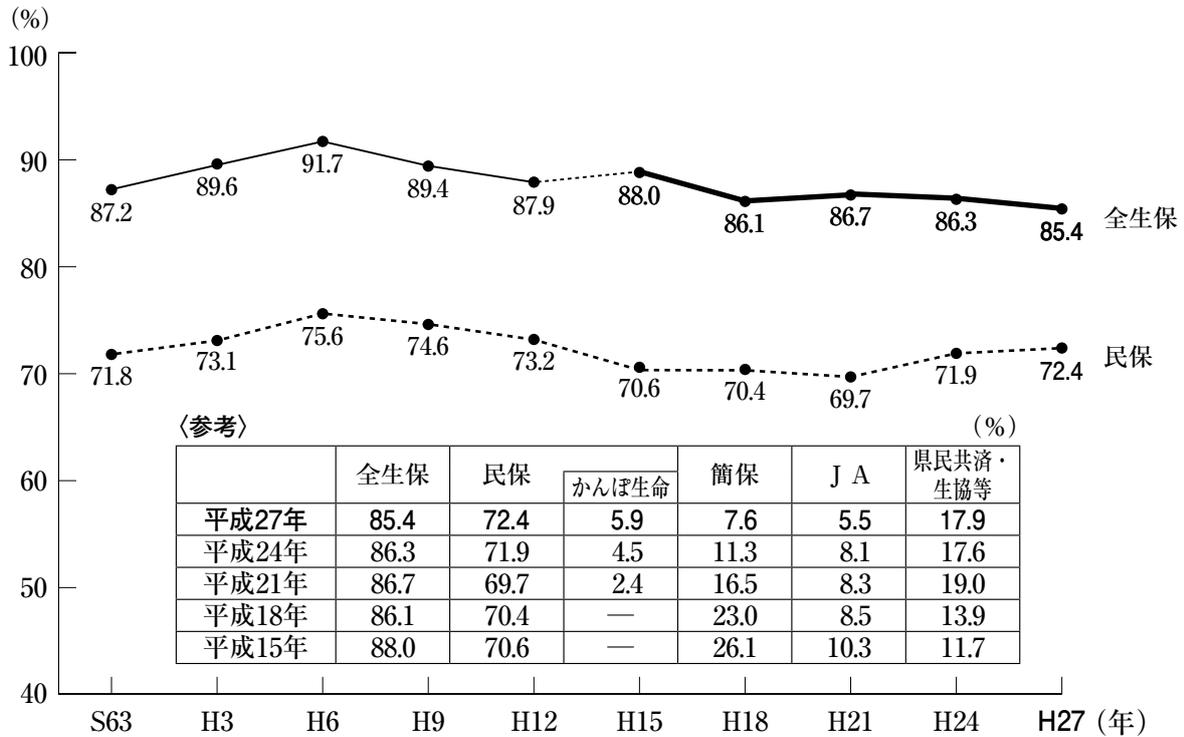
* かんぽ生命を含む

(イ) 世帯員の加入率（個人年金保険を含む）

(a) 世帯主の加入率（個人年金保険を含む）

世帯主の加入率は全生保で85.4%（前回86.3%）、民保で72.4%（前回71.9%）となっている。
時系列でみると、民保は平成21年以降増加傾向にある。（図表 I - 4）

〈図表 I - 4〉 世帯主の加入率の推移



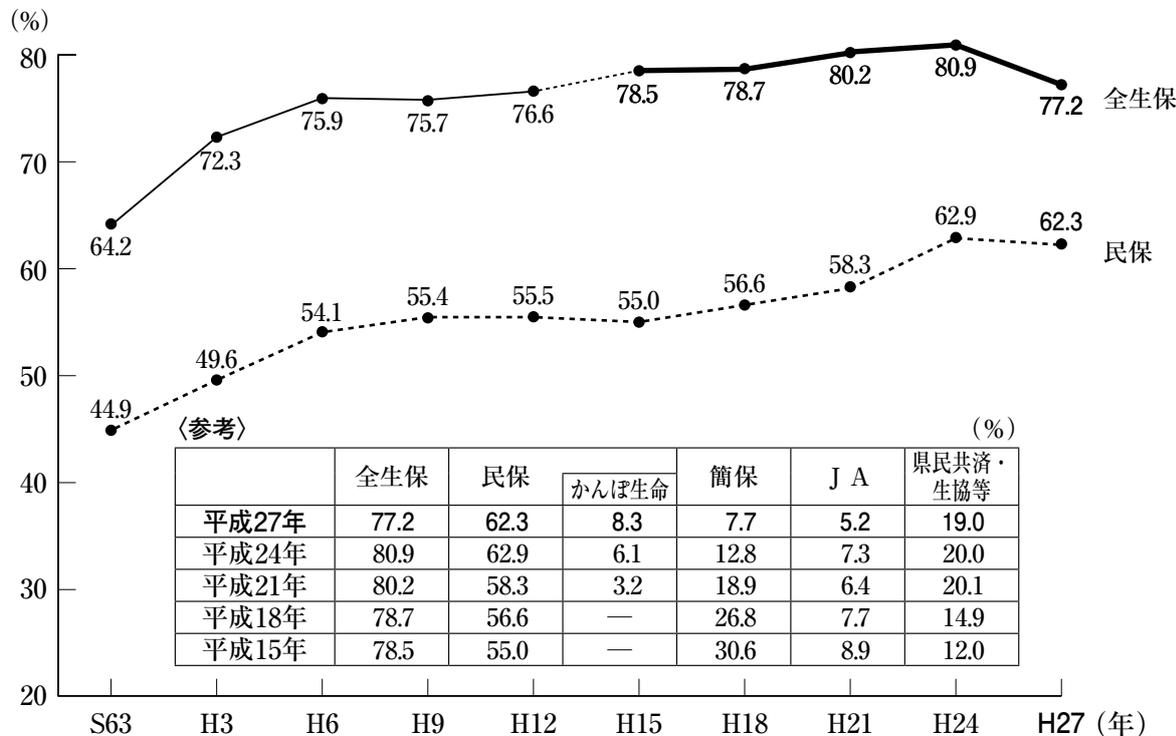
*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、J A、県民共済・生協等を含む
*全生保の平成12年以前は民保、簡保、J Aの計

$$\text{世帯主の加入率} = \frac{\text{世帯主が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

(b) 妻（男性世帯主の配偶者）の加入率（個人年金保険を含む）

妻の加入率は全生保で77.2%（前回80.9%）、民保で62.3%（前回62.9%）となっている。
前回と比較すると、全生保で3.7ポイント減少している。（図表 I - 5）

〈図表 I - 5〉 妻の加入率の推移



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む
*全生保の平成12年以前は民保、簡保、JAの計

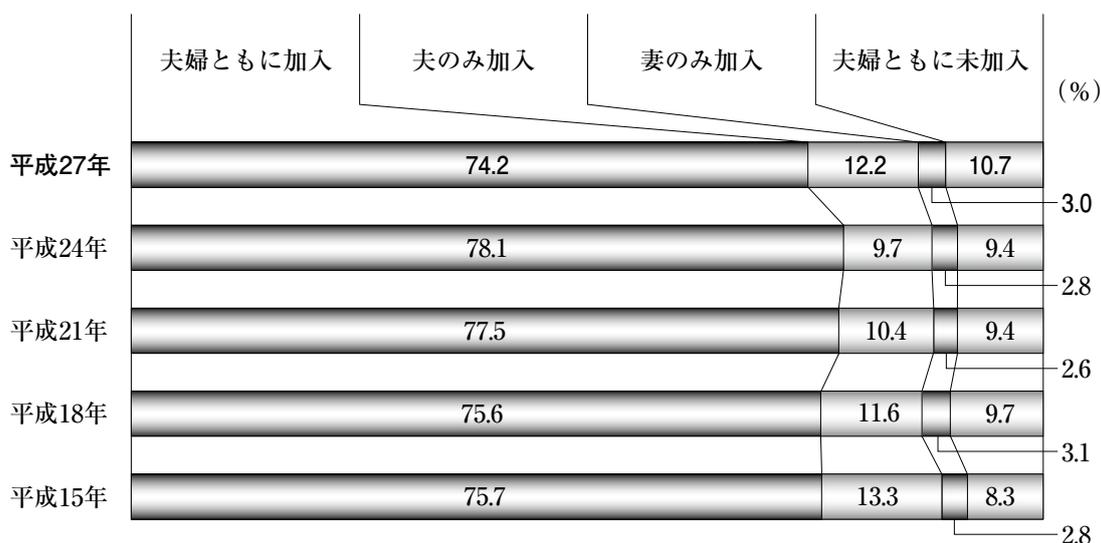
$$\text{妻の加入率} = \frac{\text{妻（男性世帯主の配偶者）が加入している世帯数}}{\text{本調査に回答した男性世帯主で配偶者のいる世帯数}} \times 100$$

(c) 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態（個人年金保険を含む）

男性世帯主で配偶者がいる世帯における夫婦の加入形態をみると、「夫婦ともに加入」は74.2%（前回78.1%）、「夫のみ加入」は12.2%（前回9.7%）となっている。

前回と比較すると、「夫婦ともに加入」で3.9ポイント減少し、「夫のみ加入」が2.5ポイント増加している。（図表 I - 6）

〈図表 I - 6〉 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（個人年金保険を含む）

調査対象世帯の子ども（未婚で就学前・就学中）の総数に占める加入率（全生保）は52.9%（前回54.8%）となっている。

機関別にみると、民保22.2%（前回22.1%）、県民共済・生協等19.7%（前回19.4%）、簡保4.9%（前回9.0%）、JA2.6%（前回3.5%）となっている。（図表 I - 7）

〈図表 I - 7〉 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率

	全生保 (%)	民保 (%)	かんぽ生命 (%)	簡保 (%)	J A (%)	県民共済・生協等 (%)
平成27年	52.9	22.2	5.9	4.9	2.6	19.7
平成24年	54.8	22.1	4.5	9.0	3.5	19.4
平成21年	55.0	22.4	2.3	14.5	4.3	16.6
平成18年	55.9	30.8	—	25.2	3.2	15.3
平成15年	57.6	29.2	—	30.0	4.0	10.1

*全生保は民保（かんぽ生命を除く）、かんぽ生命、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

$$\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率} = \frac{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}{\text{本調査に回答した子ども（未婚で就学前・就学中）がいる世帯での子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}} \times 100$$

(2) 加入件数（個人年金保険を含む）

(ア) 世帯加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険加入世帯の平均加入件数（全生保）は3.8件（前回4.1件）となっている。

機関別にみると、民保3.1件（前回3.1件）、県民共済・生協等2.2件（前回2.2件）、JA2.0件（前回2.3件）、簡保1.8件（前回1.9件）となっている。

時系列でみると、全生保は平成18年以降減少傾向が続いている。（図表 I - 8）

〈図表 I - 8〉 世帯加入件数

(件)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
平成27年	3.8 (▲0.3)	3.1 (0.0)	1.9 (+0.2)	1.8 (▲0.1)	2.0 (▲0.3)	2.2 (0.0)
平成24年	4.1 (▲0.1)	3.1 (+0.2)	1.7 (0.0)	1.9 (▲0.3)	2.3 (0.0)	2.2 (0.0)
平成21年	4.2 (▲0.4)	2.9 (▲0.2)	1.7 —	2.2 (▲0.1)	2.3 (0.0)	2.2 (▲0.1)
平成18年	4.6 (0.0)	3.1 (+0.1)	— —	2.3 (▲0.2)	2.3 (▲0.1)	2.3 (+0.1)
平成15年	4.6 (▲0.3)	3.0 (▲0.1)	— —	2.5 (▲0.2)	2.4 (0.0)	2.2 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯加入件数} = \frac{\text{全世帯員の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 世帯員の加入件数（個人年金保険を含む）

(a) 世帯主の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している世帯主の平均加入件数（全生保）は、1.7件（前回1.8件）となっている。

機関別にみると、民保1.6件（前回1.5件）、JA1.2件（前回1.3件）、簡保1.2件（前回1.2件）、県民共済・生協等1.2件（前回1.2件）となっている。（図表 I - 9）

〈図表 I - 9〉 世帯主の加入件数

(件)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
平成27年	1.7 (▲0.1)	1.6 (+0.1)	1.2 (0.0)	1.2 (0.0)	1.2 (▲0.1)	1.2 (0.0)
平成24年	1.8 (0.0)	1.5 (0.0)	1.2 (0.0)	1.2 (▲0.1)	1.3 (0.0)	1.2 (0.0)
平成21年	1.8 (▲0.2)	1.5 (▲0.1)	1.2 —	1.3 (▲0.1)	1.3 (0.0)	1.2 (0.0)
平成18年	2.0 (+0.1)	1.6 (+0.1)	— —	1.4 (0.0)	1.3 (0.0)	1.2 (0.0)
平成15年	1.9 (▲0.1)	1.5 (▲0.1)	— —	1.4 (0.0)	1.3 (▲0.1)	1.2 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯主の加入件数} = \frac{\text{世帯主の総加入件数}}{\text{世帯主が生命保険に加入している世帯数}}$$

(b) 妻の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している妻の平均加入件数（全生保）は、1.6件（前回1.7件）となっている。

機関別にみると、民保1.4件（前回1.4件）、簡保1.2件（前回1.3件）、JA1.2件（前回1.2件）、県民共済・生協等1.1件（前回1.1件）となっている。（図表 I - 10）

〈図表 I - 10〉 妻の加入件数

(件)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
平成27年	1.6 (▲0.1)	1.4 (0.0)	1.2 (+0.1)	1.2 (▲0.1)	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)
平成24年	1.7 (0.0)	1.4 (+0.1)	1.1 (0.0)	1.3 (▲0.1)	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)
平成21年	1.7 (▲0.1)	1.3 (▲0.1)	1.1 —	1.4 (+0.1)	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)
平成18年	1.8 (0.0)	1.4 (+0.1)	— —	1.3 (▲0.1)	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)
平成15年	1.8 (0.0)	1.3 (0.0)	— —	1.4 (0.0)	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{妻の加入件数} = \frac{\text{妻の総加入件数}}{\text{妻が生命保険に加入している世帯数}}$$

(c) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の平均加入件数（全生保）は、1.2件（前回1.2件）となっている。

機関別にみると、民保1.1件（前回1.1件）、簡保1.0件（前回1.1件）、JA1.0件（前回1.1件）、県民共済・生協等1.0件（前回1.0件）となっている。（図表 I - 11）

〈図表 I - 11〉 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数

(件)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
平成27年	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (▲0.1)	1.0 (▲0.1)	1.0 (0.0)
平成24年	1.2 (▲0.1)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (0.0)
平成21年	1.3 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 —	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (0.0)
平成18年	1.3 (+0.1)	1.1 (0.0)	— —	1.1 (0.0)	1.1 (+0.1)	1.0 (0.0)
平成15年	1.2 (▲0.1)	1.1 (0.0)	— —	1.1 (▲0.1)	1.0 (0.0)	1.0 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を除く）、かんぽ生命、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数} = \frac{\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}$$

(3) 加入金額

(ア) 普通死亡保険金

(a) 世帯の普通死亡保険金

世帯の普通死亡保険金額（全生保）の平均は2,423万円（前回2,763万円）と前回に比べ340万円減少した。

これを機関別にみると、民保では2,335万円（前回2,506万円）、JAは1,773万円（前回2,293万円）、県民共済・生協等は735万円（前回830万円）、簡保は540万円（前回588万円）となっている。

時系列でみると、民保は減少傾向が続いており、前回から171万円減少している。（図表 I - 12）

〈図表 I - 12〉 世帯の普通死亡保険金額

(万円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
平成27年	2,423 (▲340)	2,335 (▲171)	566 (+18)	540 (▲48)	1,773 (▲520)	735 (▲95)
平成24年	2,763 (▲215)	2,506 (▲252)	548 (▲58)	588 (▲88)	2,293 (+1)	830 (▲31)
平成21年	2,978 (▲366)	2,758 (▲297)	606 —	676 (▲33)	2,292 (▲484)	861 (+85)
平成18年	3,344 (▲402)	3,055 (▲386)	— —	709 (▲103)	2,776 (+209)	776 (▲29)
平成15年	3,746 (▲462)	3,441 (▲340)	— —	812 (▲66)	2,567 (▲123)	805 (▲8)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯の普通死亡保険金額} = \frac{\text{全世界帯員の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

全生保の世帯普通死亡保険金額について世帯主年齢別にみると「50～54歳」で最も高く3,388万円となっている。

時系列でみると、「35～39歳」、「40～44歳」、「60～64歳」、「70歳以上」の層では平成15年以降一貫して減少傾向が続いている。(図表 I - 13)

〈図表 I - 13〉 世帯普通死亡保険金額（全生保）〔世帯主年齢別〕
(万円)

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
全 体	3,746	3,344	2,978	2,763	2,423
29歳以下	3,111	3,082	2,583	1,902	2,405
30～34歳	4,133	3,186	3,082	3,126	3,093
35～39歳	4,237	3,848	3,636	3,203	3,050
40～44歳	4,649	4,238	4,130	3,760	3,277
45～49歳	4,887	4,506	3,822	3,918	3,287
50～54歳	4,303	4,405	3,932	3,789	3,388
55～59歳	3,944	4,041	3,543	3,202	3,175
60～64歳	3,233	3,021	2,684	2,545	2,362
65～69歳	2,911	2,153	2,032	1,725	1,799
70歳以上	1,970	1,824	1,745	1,584	1,194

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

民保の世帯普通死亡保険金額について世帯主年齢別にみると、「45～49歳」、「50～54歳」で3,200万円を超え高くなっている。

時系列でみると、「35～39歳」、「40～44歳」の層では平成15年以降一貫して減少傾向が続いている。(図表 I - 14)

〈図表 I - 14〉 世帯普通死亡保険金額（民保）〔世帯主年齢別〕
(万円)

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
全 体	3,441	3,055	2,758	2,506	2,335
29歳以下	3,166	2,843	2,639	1,845	2,337
30～34歳	4,113	3,221	3,009	3,042	3,145
35～39歳	3,999	3,782	3,297	3,088	2,921
40～44歳	4,241	4,164	3,834	3,460	2,981
45～49歳	4,372	3,991	3,370	3,621	3,214
50～54歳	3,800	3,946	3,617	3,314	3,215
55～59歳	3,390	3,380	3,096	2,806	3,032
60～64歳	2,660	2,723	2,406	2,078	2,215
65～69歳	2,506	1,804	1,785	1,540	1,766
70歳以上	1,770	1,480	1,650	1,419	1,149

* かんぽ生命を含む

(b) 世帯員の普通死亡保険金

(i) 世帯主の普通死亡保険金

世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の平均は、1,509万円（前回1,671万円）と前回に比べ162万円減少した。

これを機関別にみると、民保では1,522万円（前回1,655万円）、JAは1,350万円（前回1,521万円）、県民共済・生協等は521万円（前回598万円）、簡保では411万円（前回422万円）となっている。

時系列でみると、民保では減少傾向が続いており、前回から133万円減少している。（図表I-15）

〈図表 I - 15〉 世帯主の普通死亡保険金額

(万円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
平成27年	1,509 (▲162)	1,522 (▲133)	422 (▲6)	411 (▲11)	1,350 (▲171)	521 (▲77)
平成24年	1,671 (▲97)	1,655 (▲132)	428 (+8)	422 (▲23)	1,521 (▲103)	598 (+15)
平成21年	1,768 (▲278)	1,787 (▲235)	420 —	445 (▲38)	1,624 (▲116)	583 (+16)
平成18年	2,046 (▲267)	2,022 (▲370)	— —	483 (▲54)	1,740 (+103)	567 (+9)
平成15年	2,313 (▲229)	2,392 (▲169)	— —	537 (▲11)	1,637 (+6)	558 (0)

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* () は前回調査との差

$$\text{世帯主の普通死亡保険金額} = \frac{\text{世帯主の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{世帯主が普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(ii) 妻の普通死亡保険金

妻の普通死亡保険金額（全生保）の平均は、807万円（前回889万円）と前回に比べ82万円減少している。

これを機関別にみると、JAでは901万円（前回1,062万円）、民保は777万円（前回821万円）、簡保は348万円（前回373万円）、県民共済・生協等は328万円（前回405万円）となっている。（図表I-16）

〈図表 I - 16〉 妻の普通死亡保険金額

(万円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
平成27年	807 (▲82)	777 (▲44)	350 (▲5)	348 (▲25)	901 (▲161)	328 (▲77)
平成24年	889 (+3)	821 (▲9)	355 (+27)	373 (▲11)	1,062 (▲33)	405 (+12)
平成21年	886 (▲116)	830 (▲94)	328 —	384 (▲14)	1,095 (▲181)	393 (+25)
平成18年	1,002 (▲74)	924 (▲117)	— —	398 (▲46)	1,276 (+202)	368 (▲24)
平成15年	1,076 (▲76)	1,041 (▲38)	— —	444 (▲2)	1,074 (▲108)	392 (▲18)

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* () は前回調査との差

$$\text{妻の普通死亡保険金額} = \frac{\text{妻の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{妻が普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 疾病入院給付金

(a) 世帯員の疾病入院給付金

(i) 世帯主の疾病入院給付金

世帯主の疾病入院給付金日額（全生保）の平均は、9.6千円（前回10.0千円）と前回に比べ0.4千円減少している。

これを機関別にみると、民保では8.9千円（前回9.2千円）、JAは7.4千円（前回7.6千円）、県民共済・生協等では6.2千円（前回6.1千円）、簡保では5.9千円（前回6.2千円）となっている。（図表 I - 17）

〈図表 I - 17〉 世帯主の疾病入院給付金日額

(千円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
平成27年	9.6 (▲0.4)	8.9 (▲0.3)	6.2 (▲0.1)	5.9 (▲0.3)	7.4 (▲0.2)	6.2 (+0.1)
平成24年	10.0 (▲0.4)	9.2 (0.0)	6.3 (▲0.6)	6.2 (▲0.4)	7.6 (+0.2)	6.1 (▲0.1)
平成21年	10.4 (▲0.3)	9.2 (▲0.2)	6.9 —	6.6 (▲0.1)	7.4 (▲0.2)	6.2 (+0.5)
平成18年	10.7 (▲3.1)	9.4 (+0.6)	— —	6.7 (+0.2)	7.6 (+0.4)	5.7 (+0.7)
平成15年	13.8 (+3.7)	8.8 (+0.3)	— —	6.5 (0.0)	7.2 (▲0.1)	5.0 (+0.7)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯主の疾病入院給付金日額} = \frac{\text{世帯主の疾病入院給付金日額の総合計}}{\text{世帯主が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(ii) 妻の疾病入院給付金

妻の疾病入院給付金日額（全生保）の平均は、8.3千円（前回8.5千円）となっている。

これを機関別にみると、民保7.5千円（前回7.7千円）、JA6.8千円（前回6.9千円）、県民共済・生協等5.3千円（前回5.2千円）、簡保5.2千円（前回5.3千円）となっている。（図表 I - 18）

〈図表 I - 18〉 妻の疾病入院給付金日額

(千円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
平成27年	8.3 (▲0.2)	7.5 (▲0.2)	5.2 (▲0.2)	5.2 (▲0.1)	6.8 (▲0.1)	5.3 (+0.1)
平成24年	8.5 (0.0)	7.7 (+0.4)	5.4 (+0.6)	5.3 (▲0.3)	6.9 (+0.5)	5.2 (▲0.2)
平成21年	8.5 (▲0.3)	7.3 (▲0.1)	4.8 —	5.6 (▲0.3)	6.4 (▲0.3)	5.4 (+0.4)
平成18年	8.8 (+0.9)	7.4 (+0.7)	— —	5.9 (+0.3)	6.7 (+0.8)	5.0 (+0.6)
平成15年	7.9 (+0.1)	6.7 (+0.2)	— —	5.6 (+0.2)	5.9 (0.0)	4.4 (+0.6)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{妻の疾病入院給付金日額} = \frac{\text{妻の疾病入院給付金日額の総合計}}{\text{妻が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(4) 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料

世帯の平均年間払込保険料（全生保）は、38.5万円（前回41.6万円）と前回に比べ3.1万円減少している。

これを機関別にみると、民保37.0万円（前回36.5万円）、JA27.7万円（前回30.4万円）、簡保22.2万円（前回24.1万円）、県民共済・生協等8.2万円（前回8.2万円）となっている。（図表 I - 19）

〈図表 I - 19〉 世帯年間払込保険料

(万円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
平成27年	38.5 (▲3.1)	37.0 (+0.5)	26.2 (+2.8)	22.2 (▲1.9)	27.7 (▲2.7)	8.2 (0.0)
平成24年	41.6 (▲3.8)	36.5 (▲0.9)	23.4 (▲1.5)	24.1 (▲4.4)	30.4 (+0.3)	8.2 (▲0.2)
平成21年	45.4 (▲7.2)	37.4 (▲2.2)	24.9 —	28.5 (▲1.4)	30.1 (▲0.3)	8.4 (+0.7)
平成18年	52.6 (▲0.7)	39.6 (+0.9)	— —	29.9 (▲0.6)	30.4 (+0.7)	7.7 (0.0)
平成15年	53.3 (▲8.1)	38.7 (▲4.6)	— —	30.5 (▲3.8)	29.7 (▲0.3)	7.7 (▲0.1)

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* () は前回調査との差

$$\text{世帯年間払込保険料} = \frac{\text{全世帯員の年間払込保険料の総合計}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

全生保の世帯年間払込保険料について世帯主年齢別にみると、「50～54歳」で最も高く、49.8万円となっている。

前回と比較すると、「65～69歳」、「70歳以上」の層で5万円以上減少している。（図表 I - 20）

〈図表 I - 20〉 世帯年間払込保険料（全生保）〔世帯主年齢別〕

(万円)

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
全 体	53.3	52.6	45.4	41.6	38.5
29歳以下	28.3	26.0	31.7	20.2	24.2
30～34歳	38.2	36.4	33.1	31.0	27.6
35～39歳	48.2	39.7	37.0	31.7	32.9
40～44歳	54.5	54.8	46.9	40.3	41.0
45～49歳	60.9	59.8	51.3	46.2	44.2
50～54歳	56.2	58.1	47.6	51.8	49.8
55～59歳	63.0	60.4	55.1	51.3	49.2
60～64歳	58.7	58.3	48.2	43.4	43.4
65～69歳	52.3	53.4	42.1	39.4	33.9
70歳以上	47.5	48.6	43.3	37.7	29.9

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

民保の世帯年間払込保険料について世帯主年齢別にみると、「50～54歳」で最も高く50.0万円となっている。

時系列でみると、「50～54歳」、「55～59歳」では平成15年以降で最も高く50万円前後となっている。(図表 I - 21)

〈図表 I - 21〉 世帯年間払込保険料 (民保) [世帯主年齢別]

(万円)

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
全 体	38.7	39.6	37.4	36.5	37.0
29歳以下	23.4	23.2	33.8	22.0	25.1
30～34歳	30.2	31.0	29.5	30.4	26.1
35～39歳	36.6	33.2	31.9	28.3	32.0
40～44歳	41.8	44.2	39.5	35.6	38.4
45～49歳	44.7	46.0	38.7	40.0	40.7
50～54歳	42.7	43.7	38.0	46.2	50.0
55～59歳	44.1	44.4	45.9	43.5	47.4
60～64歳	40.0	43.9	40.6	38.4	38.9
65～69歳	34.6	34.8	32.6	33.6	33.8
70歳以上	29.7	33.5	34.9	32.3	29.4

* かんぽ生命を含む

(5) 世帯年間払込保険料対世帯年収比率

生命保険 (個人年金保険を含む) 加入世帯における年間払込保険料の世帯年収に占める割合をみると、全生保では7.4% (前回8.0%) となっており、前回に比べ0.6ポイント減少した。また、民保では7.0% (前回6.9%) となっている。(図表 I - 22)

〈図表 I - 22〉 世帯年間払込保険料対世帯年収比率

(%)

	全生保	民 保
平成27年	7.4	7.0
平成24年	8.0	6.9
平成21年	8.7	7.1
平成18年	9.5	7.0
平成15年	9.3	6.5

* 全生保は民保 (かんぽ生命を含む)、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

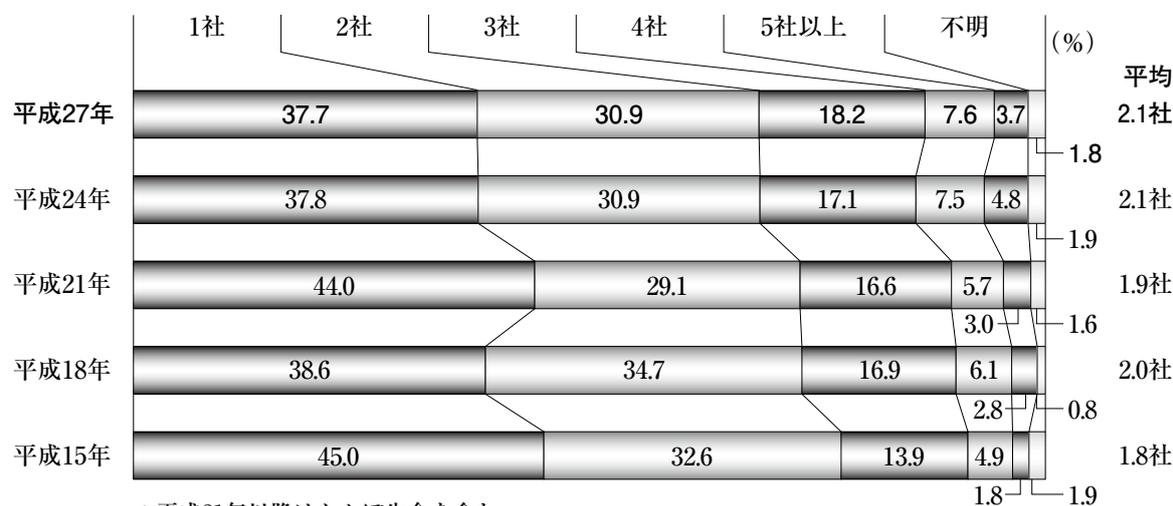
$$\text{世帯年間払込保険料対世帯年収比率} = \frac{\Sigma (\text{各サンプルの世帯年間払込保険料} / \text{各サンプルの世帯年収})}{\text{生命保険に加入している世帯数}} \times 100$$

(6) 民保の加入会社数

民保加入世帯（かんぽ生命を含む）における加入会社数をみると、「1社」37.7%（前回37.8%）、「2社」30.9%（前回30.9%）、「3社」18.2%（前回17.1%）となっている。

前回と比べると、「5社以上」が1.1ポイント減少している。（図表 I - 23）

〈図表 I - 23〉 民保の加入会社数



民保加入世帯における民保1社あたりの世帯加入件数、世帯普通死亡保険金額、世帯年間払込保険料をみると、世帯加入件数は1.6件（前回1.6件）、世帯普通死亡保険金額は1,326万円（前回1,425万円）、世帯年間払込保険料は20.0万円（前回20.0万円）となっている。

前回と比較すると、世帯普通死亡保険金額が99万円減少している。（図表 I - 24）

〈図表 I - 24〉 民保1社あたりの世帯加入件数、世帯普通死亡保険金額、世帯年間払込保険料

	世帯加入件数 (件)	世帯普通死亡保険金額 (万円)	世帯年間払込保険料 (万円)
平成27年	1.6 (0.0)	1,326 (▲99)	20.0 (0.0)
平成24年	1.6 (▲0.1)	1,425 (▲246)	20.0 (▲2.0)
平成21年	1.7 (0.0)	1,671 (▲84)	22.0 (▲0.1)
平成18年	1.7 (▲0.1)	1,755 (▲424)	22.1 (▲1.8)
平成15年	1.8 (0.0)	2,179 (▲153)	23.9 (▲2.3)

（世帯加入件数、世帯年間払込保険料には個人年金保険を含む）

*平成21年以降はかんぽ生命を含む

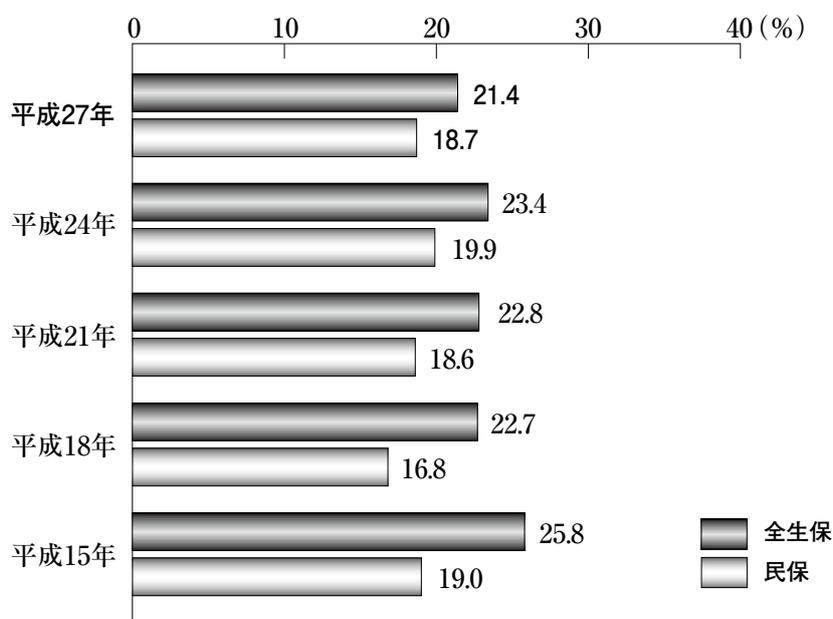
* () は前回調査との差

2. 個人年金保険の加入状況

(1) 個人年金保険の世帯加入率

個人年金保険の世帯加入率（全生保）は21.4%（前回23.4%）と、前回から2.0ポイント減少している。（図表 I - 25）

〈図表 I - 25〉 個人年金保険の世帯加入率



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計

個人年金保険とは

個人年金保険とは、民保の個人年金保険・変額個人年金保険、かんぽ生命の個人年金保険、簡保の年金保険、JAの年金共済（年金型の貯蓄は含まれない）、全労済の年金共済の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

$$\text{個人年金保険の世帯加入率} = \frac{\text{個人年金保険に加入している世帯の数}}{\text{全回答世帯の数}} \times 100$$

全生保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「55～59歳」、「60～64歳」で最も高く28.8%となっている。

前回と比較すると、「40～44歳」の層で6.8ポイント減少している。(図表 I - 26)

〈図表 I - 26〉 個人年金保険の世帯加入率（全生保）〔世帯主年齢別〕
(%)

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
全 体	25.8	22.7	22.8	23.4	21.4
29歳以下	10.6	3.2	3.7	3.9	8.8
30～34歳	23.4	17.4	12.2	16.7	13.9
35～39歳	27.5	18.8	18.6	14.9	16.6
40～44歳	26.0	26.1	28.0	28.0	21.2
45～49歳	34.8	22.3	25.7	25.9	26.3
50～54歳	30.0	29.2	30.4	30.3	25.8
55～59歳	26.1	29.5	31.0	32.3	28.8
60～64歳	28.6	26.7	24.5	27.4	28.8
65～69歳	25.3	22.6	20.9	24.1	25.0
70歳以上	16.7	16.0	18.1	17.3	13.9

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計

民保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「55～59歳」で最も高く26.2%となっている。

前回と比較すると、「40～44歳」の層で7.7ポイント減少している。(図表 I - 27)

〈図表 I - 27〉 個人年金保険の世帯加入率（民保）〔世帯主年齢別〕
(%)

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
全 体	19.0	16.8	18.6	19.9	18.7
29歳以下	8.0	1.6	3.7	3.9	6.3
30～34歳	21.2	16.2	11.3	14.2	13.3
35～39歳	23.6	17.0	16.3	12.9	14.5
40～44歳	22.6	21.6	25.9	26.5	18.8
45～49歳	28.6	18.0	21.8	23.3	23.4
50～54歳	24.7	23.4	27.2	27.1	24.3
55～59歳	16.3	22.1	24.1	27.9	26.2
60～64歳	19.1	19.9	19.5	23.3	25.3
65～69歳	15.6	12.6	16.1	19.6	21.8
70歳以上	7.3	9.1	12.2	12.5	11.0

* かんぽ生命を含む

(2) 個人年金保険の加入者（被保険者）

個人年金保険に加入している世帯（全生保）について、世帯員別の加入割合をみると、世帯主は65.3%（前回66.8%）、配偶者は57.7%（前回59.0%）となっている。

前回と比較すると、「子ども（未婚で就学終了）」が2.7ポイント増加している。（図表 I - 28）

〈図表 I - 28〉 個人年金保険の加入者（全生保）（複数回答）（個人年金保険の加入世帯ベース）
（%）

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚・ 子どもの 配偶者)	その他	不明
平成27年	65.3	57.7	11.8	1.0	9.4	1.5	1.6	0.6
平成24年	66.8	59.0	10.0	1.2	6.7	2.1	2.4	0.8
平成21年	66.2	58.7	9.4	0.6	6.8	2.2	2.1	0.3
平成18年	62.9	59.8	8.4	0.3	5.8	2.4	2.2	0.4
平成15年	62.8	57.1	7.4	0.4	5.1	1.9	2.7	0.2

*平成21年以降は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計、平成18年以前は全労済を集計に含めていないため単純に時系列比較はできない

*世帯主の算出方法

$$\text{世帯主が加入している世帯の割合} = \frac{\text{世帯主が個人年金保険に加入している世帯の数}}{\text{個人年金保険に加入している世帯の数}} \times 100$$

(3) 個人年金保険の基本年金年額

個人年金保険加入世帯（全生保）における基本年金年額（年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額（世帯主と配偶者の合計）をみると、平均で101.0万円（前回117.2万円）となっている。

世帯員別にみると、世帯主では平均83.7万円（前回109.7万円）、配偶者では平均74.1万円（前回68.4万円）となっている。（図表 I - 29）

〈図表 I - 29〉 個人年金保険の基本年金年額（全生保）

世帯	36万円未満	36～48万円未満	48～60万円未満	60～72万円未満	72～84万円未満	84～96万円未満	96～108万円未満	108万円以上	不明	平均 (%)
	平成27年	15.8	7.2	8.8	13.2	7.0	2.7	6.1	25.2	
平成24年	16.7	6.7	9.8	12.1	7.1	3.6	5.8	23.3	14.9	117.2万円
平成21年	14.1	8.8	7.3	14.8	5.3	3.4	6.0	24.0	16.2	111.9万円
平成18年	16.9	10.1	7.3	13.7	7.0	4.8	6.7	22.4	11.0	95.8万円
平成15年	15.0	7.9	9.5	13.0	6.7	4.7	9.0	20.7	13.6	89.8万円
世帯主										
平成27年	17.5	9.0	10.1	14.1	6.5	3.4	6.3	17.3	15.7	83.7万円
平成24年	19.1	7.6	12.1	16.4	5.4	4.6	5.9	13.2	15.6	109.7万円
平成21年	17.9	9.3	8.3	19.1	4.3	5.0	7.1	13.0	15.9	94.9万円
平成18年	16.5	9.7	9.7	16.2	7.7	5.6	5.7	15.8	13.1	86.3万円
平成15年	18.8	7.1	10.2	14.1	7.3	5.5	9.4	14.5	13.0	80.0万円
配偶者										
平成27年	21.4	9.4	10.6	16.3	6.5	3.7	6.7	9.8	15.7	74.1万円
平成24年	21.3	11.0	11.4	17.9	7.2	3.1	6.3	9.4	12.5	68.4万円
平成21年	21.5	9.9	10.4	15.5	5.2	2.8	7.8	12.7	14.2	76.4万円
平成18年	24.3	14.5	11.1	17.5	7.5	3.6	6.2	7.2	7.9	62.3万円
平成15年	23.0	10.6	13.4	16.5	6.9	4.1	5.5	8.3	11.5	62.4万円

*平成21年以降は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計、平成18年以前は全労済を集計に含めていないため単純に時系列比較はできない

(4) 個人年金保険の払込保険料

個人年金保険加入世帯（全生保）の保険料の払込方法についてみると、「月・半年・年ごとに支払っている」が57.3%（前回61.0%）と最も多く、次いで「一時払にした」20.2%（前回21.6%）が続いている。（図表 I - 30）

〈図表 I - 30〉 個人年金保険の保険料払込方法（全生保）（複数回答）
(%)

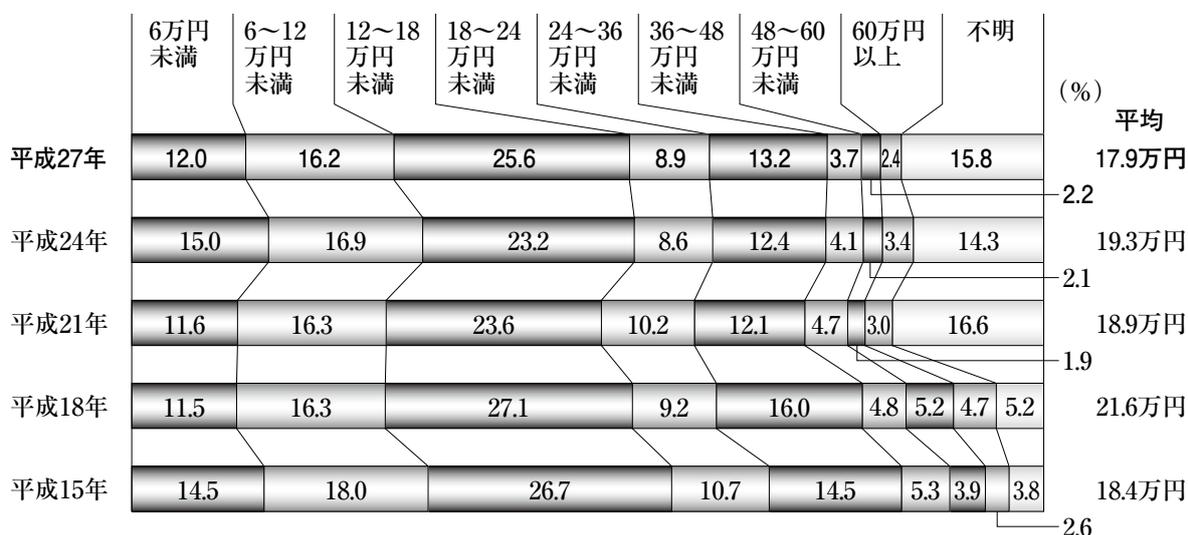
	一時払にした	月・半年・年ごとに支払っている*1	月・半年・年ごとの支払いは完了*2	不明
平成27年	20.2	57.3	16.5	10.1
平成24年	21.6	61.0	17.9	7.9
平成21年	24.2	61.8	14.7	7.2
平成18年	21.8	62.5	17.1	5.9
平成15年	22.4	68.8	14.2	1.9

*平成21年以降は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計、平成18年以前は全労済を集計に含めていないため単純に時系列比較はできない

*1は「積み立てている」より、*2は「積立は完了した」より平成18年調査時に変更

個人年金保険加入世帯（全生保）に対して、1年間に払い込む個人年金保険の保険料の世帯合計額を尋ねたところ、平均で17.9万円（前回19.3万円）と前回と大きな差はみられなかった。（図表 I - 31）

〈図表 I - 31〉 個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）



*平成21年以降は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計、平成18年以前は全労済を集計に含めていないため単純に時系列比較はできない

個人年金保険加入世帯（全生保）に対して、その一時払保険料の世帯合計額を尋ねたところ、平均で685万円（前回619万円）となっている。（図表 I - 32）

〈図表 I - 32〉 個人年金保険の一時払保険料（全生保）

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500～2,000万円未満	2,000万円以上	不明	(%)	平均
平成27年	4.6	11.5	11.5	18.4	25.9	12.1	5.2	8.6	2.3		685万円
平成24年	4.9	12.1	10.7	16.5	33.0	8.3	5.8	3.4	5.3		619万円
平成21年	9.4	11.6	15.6	18.8	21.9	7.6	4.0	8.5	2.7		531万円
平成18年	7.2	14.4	10.3	16.0	24.2	12.9	4.1	4.1	6.7		637万円

*平成21年以降は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計、平成18年は全労済を集計に含めていないため単純に時系列比較はできない

（5）個人年金保険の給付開始年齢

個人年金保険加入世帯（全生保）のうち、加入している個人年金保険の給付開始年齢をみると、世帯主は「60歳」が29.0%（前回32.1%）、「65歳」が26.1%（前回26.6%）、配偶者は「60歳」が26.6%（前回29.3%）、「65歳」が22.3%（前回22.0%）となっている。（図表 I - 33）

〈図表 I - 33〉 個人年金保険の給付開始年齢（全生保）（複数回答）

		59歳以下	60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上	不明	(%)
世帯主	平成27年	4.0	29.0	5.9	26.1	4.6	8.0	28.8	
	平成24年	3.9	32.1	6.1	26.6	3.5	8.2	25.9	
	平成21年	5.6	30.5	5.3	25.8	3.0	7.6	26.7	
	平成18年	5.3	31.1	7.6	27.5	2.7	5.7	27.1	
配偶者	平成27年	5.0	26.6	5.8	22.3	4.0	6.1	37.1	
	平成24年	4.6	29.3	3.2	22.0	3.8	5.8	37.5	
	平成21年	6.1	26.3	5.3	22.7	2.5	6.5	38.5	
	平成18年	7.1	28.6	5.2	23.5	2.9	3.2	34.9	

*平成21年以降は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計、平成18年は全労済を集計に含めていないため単純に時系列比較はできない

(6) 個人年金保険の給付期間

個人年金保険加入世帯（全生保）のうち、加入している個人年金保険の給付期間をみると、世帯主は「10年間」が42.7%（前回43.5%）、「終身」が15.5%（前回15.4%）、配偶者は「10年間」が41.5%（前回38.9%）、「終身」が12.2%（前回13.2%）となっている。（図表 I - 34）

〈図表 I - 34〉 個人年金保険の給付期間（全生保）（複数回答）
(%)

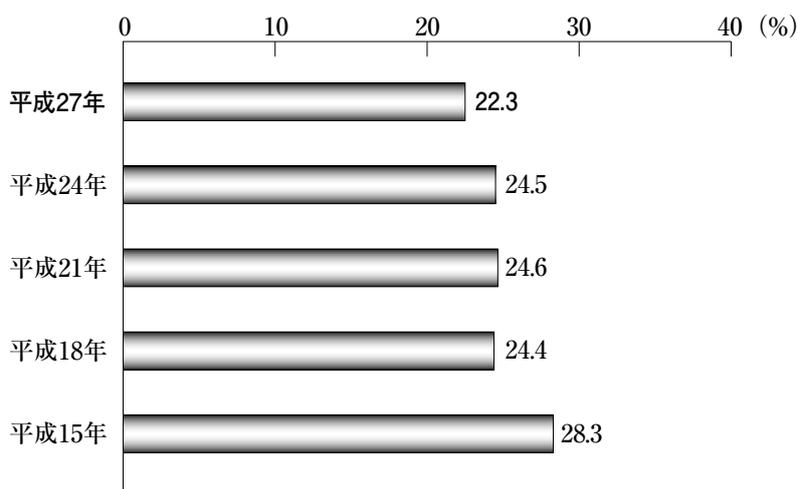
		5年間	10年間	15年間	終身	その他	不明
世帯主	平成27年	9.4	42.7	6.0	15.5	1.3	30.8
	平成24年	8.7	43.5	8.3	15.4	2.2	26.6
	平成21年	9.6	38.6	7.6	16.5	2.1	29.2
	平成18年	11.6	39.1	8.6	17.1	1.8	29.6
配偶者	平成27年	8.5	41.5	3.8	12.2	0.9	38.1
	平成24年	8.2	38.9	7.7	13.2	1.8	35.5
	平成21年	7.7	39.7	7.5	12.0	1.1	37.1
	平成18年	8.7	36.5	8.5	15.1	1.6	35.3

*平成21年以降は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、全労済の計、平成18年は全労済を集計に含めていないため単純に時系列比較はできない

【参考】年金型商品

全生保の個人年金保険に損保の個人年金を加えた年金型商品の世帯加入率は22.3%（前回24.5%）と前回に比べ2.2ポイント減少している。（図表 I - 35）

〈図表 I - 35〉 年金型商品の世帯加入率



年金型商品とは

年金型商品とは、全生保の個人年金保険（民保の個人年金保険・変額個人年金保険、かんぽ生命の個人年金保険、簡保の年金保険、JAの年金共済、全労済の年金共済）に損保の個人年金を加えた個人契約の年金型商品の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

$$\text{年金型商品の世帯加入率} = \frac{\text{年金型商品に加入している世帯の数}}{\text{全回答世帯の数}} \times 100$$

年金型商品の加入世帯がどのような種類の商品に加入しているかをみると、「民保の個人年金保険」83.9%（前回81.2%）、「JAの年金共済」7.2%（前回8.3%）、「簡保の年金保険」6.2%（前回9.9%）の順となっている。また、「民保の個人年金保険」の内訳をみると、「民保の個人年金保険（定額）」は74.9%（前回75.4%）、「民保の変額個人年金保険」は8.6%（前回6.3%）となっている。

前回と比較すると、「かんぽ生命の個人年金保険（定額）」が3.0ポイント増加し、「簡保の年金保険」が3.7ポイント減少している。（図表 I - 36）

〈図表 I - 36〉 年金型商品の加入種類（複数回答）（年金型商品の加入世帯ベース）
(%)

	民保の 個人年金 保険 *1	民保の 個人年金 保険(定額) *2	民保の 変額個人 年金保険 *2	かんぽ生命 の個人年金 保険(定額)	簡保の 年金保険	JAの 年金共済	全労済の 年金共済	損保の 個人年金	その他
平成27年	83.9	74.9	8.6	6.3	6.2	7.2	2.9	3.3	2.3
平成24年	81.2	75.4	6.3	3.3	9.9	8.3	2.7	4.4	1.7
平成21年	75.5	67.9	8.0	1.9	13.4	8.4	3.5	6.2	3.4
平成18年	68.9	63.5	6.4	—	19.9	9.4	4.8	7.0	3.0
平成15年	67.2	—	—	—	21.1	8.3	3.2	6.3	1.9

*1 平成21年以降の「民保の個人年金保険」はかんぽ生命を含む。また、平成15年調査では「民保の個人年金保険・変額個人年金保険」という選択肢で尋ねていた

*2 「民保の個人年金保険（定額）」と「民保の変額個人年金保険」はかんぽ生命を除く

3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況

(1) 医療保険・医療特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における医療保険・医療特約の世帯加入率は91.7%（前回92.4%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は85.1%（前回85.2%）、配偶者は69.6%（前回70.8%）となっている。（図表 I - 37）

〈図表 I - 37〉 医療保険・医療特約の加入率（民保加入世帯ベース）
(%)

	世帯	世帯主	配偶者
平成27年	91.7	85.1	69.6
平成24年	92.4	85.2	70.8
平成21年	92.8	86.6	69.0

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 病気やケガで入院したり所定の手術を受けたときに給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(2) ガン保険・ガン特約の加入率、入院給付金日額

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）におけるガン保険・ガン特約の世帯加入率は60.7%（前回62.3%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は53.4%（前回54.5%）、配偶者は40.2%（前回41.5%）と前回と同水準となっている。（図表 I - 38）

〈図表 I - 38〉 ガン保険・ガン特約の加入率（民保加入世帯ベース）
(%)

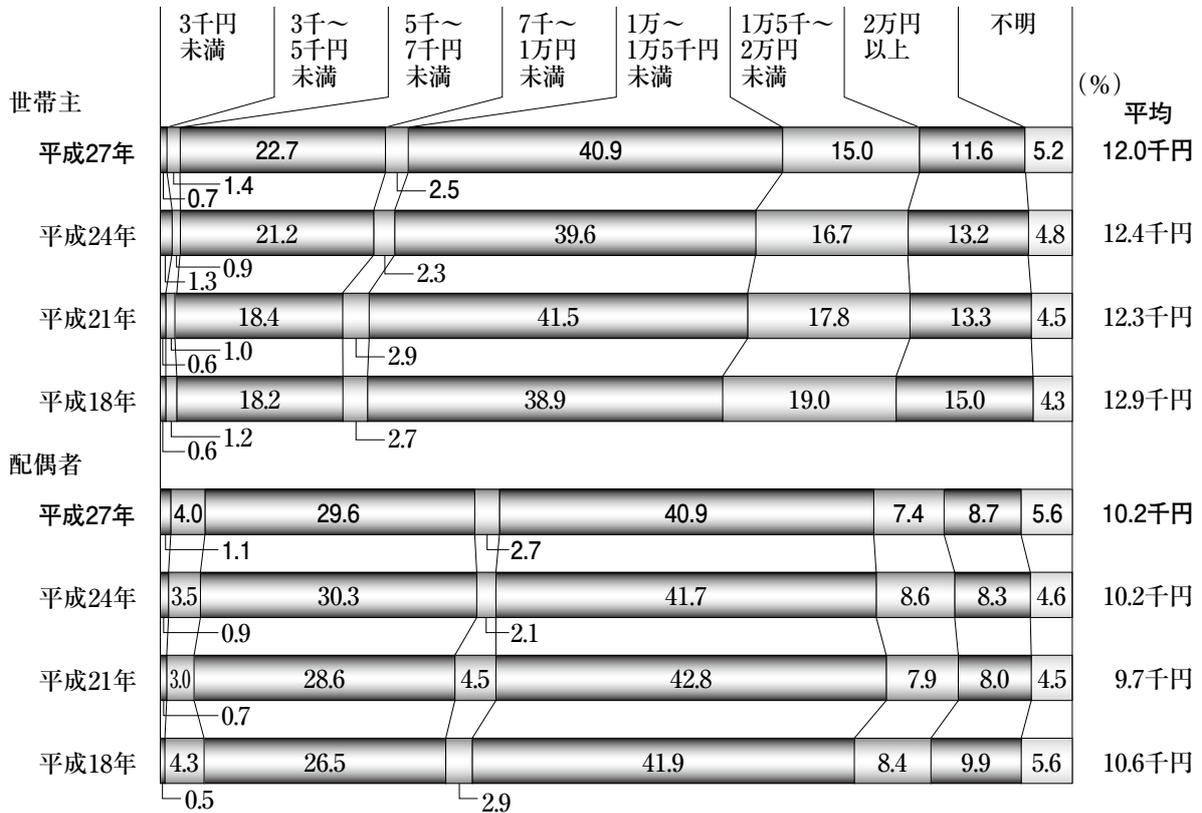
	世帯	世帯主	配偶者
平成27年	60.7	53.4	40.2
平成24年	62.3	54.5	41.5
平成21年	59.5	53.3	36.7
平成18年	56.4	50.4	32.3
平成15年	55.5	49.8	29.2

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* ガンで入院したときに入院給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、生活習慣病（成人病）特約、損害保険は含まれない

世帯主のガン保険・ガン特約の入院給付金日額の平均額は12.0千円（前回12.4千円）、配偶者は10.2千円（前回10.2千円）となっている。分布をみると、「1万～1万5千円未満」の割合が世帯主、配偶者ともに最も多く、世帯主で40.9%（前回39.6%）、配偶者で40.9%（前回41.7%）となっている。（図表 I - 39）

〈図表 I - 39〉 ガン保険・ガン特約の入院給付金日額



(3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は44.0%（前回43.4%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は38.7%（前回37.6%）、配偶者は25.7%（前回25.4%）となっている。（図表 I - 40）

〈図表 I - 40〉 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
平成27年	44.0	38.7	25.7
平成24年	43.4	37.6	25.4
平成21年	41.0	35.7	21.5
平成18年	44.4	39.1	21.5
平成15年	47.0	40.6	22.2

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の3大疾病により所定の状態になったとき、生前に死亡保険金と同額の特定疾病保険金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(4) 特定損傷特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における特定損傷特約の世帯加入率は28.0%（前回29.3%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は22.8%（前回24.5%）、配偶者は16.0%（前回17.3%）となっている。（図表 I - 41）

〈図表 I - 41〉 特定損傷特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
平成27年	28.0	22.8	16.0
平成24年	29.3	24.5	17.3
平成21年	29.4	24.7	16.0
平成18年	31.9	26.6	16.1
平成15年	34.5	28.5	17.1

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 不慮の事故により、骨折、関節脱臼、腱の断裂の治療をしたとき、給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(5) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は16.4%（前回17.9%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は13.7%（前回15.4%）、配偶者は8.8%（前回9.9%）となっている。（図表 I - 42）

〈図表 I - 42〉 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
平成27年	16.4	13.7	8.8
平成24年	17.9	15.4	9.9
平成21年	16.2	14.1	8.2
平成18年	16.1	14.0	7.3
平成15年	18.0	15.5	8.2

- * 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
- * 以下のような身体に所定の症状あるいは状態が生じた場合などに、一時金で給付を受けられる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
 - ・ 心臓ペースメーカー、人工透析、人工肛門などの所定の治療を受けた場合
 - ・ 高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変などの特定の慢性病により所定の症状と診断された場合
 - ・ 視力、聴力、言語、そしゃくなどの所定の機能障害が生じた場合

(6) 介護保険・介護特約の加入率、介護給付金月額

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における介護保険・介護特約の世帯加入率は15.3%（前回14.2%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は11.8%（前回10.8%）、配偶者は7.9%（前回7.6%）となっている。（図表 I - 43）

〈図表 I - 43〉 介護保険・介護特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
平成27年	15.3	11.8	7.9
平成24年	14.2	10.8	7.6
平成21年	13.7	11.1	6.2
平成18年	16.1	12.9	7.3
平成15年	16.4	12.9	7.0

- * 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
- * 寝たきりや認知症によって介護が必要な状態になり、その状態が一定の期間継続したときに、一時金や年金などが受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

介護保険・介護特約の介護給付金月額平均額は世帯主が8.5万円（前回9.8万円）、配偶者が6.3万円（前回7.5万円）となっている。分布をみると、世帯主では「10～15万円未満」の割合が15.1%（前回12.3%）で最も多く、配偶者では「1万円未満」の割合が18.4%（前回15.0%）で最も多くなっている。（図表I-44）

〈図表 I - 44〉 介護給付金月額

	1万円未満	1～5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25万円以上	不明	(%)	平均
世帯主										
平成27年	12.5	14.1	12.5	15.1	5.9	6.3	3.0	30.6		8.5万円
平成24年	12.0	20.6	9.0	12.3	8.0	3.7	9.3	25.2		9.8万円
平成21年	11.7	20.4	8.7	15.9	8.1	3.2	6.5	25.6		9.0万円
配偶者										
平成27年	18.4	13.9	17.4	10.0	2.5	3.5	33.8			6.3万円
平成24年	15.0	19.7	12.7	13.1	4.7	4.2	3.8	26.8	0.5	7.5万円
平成21年	15.1	20.3	11.0	17.4	3.5	4.7	26.7		1.2	7.2万円

（7）通院特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における通院特約の世帯加入率は40.6%（前回43.8%）と前回に比べ3.2ポイント減少している。

世帯員別にみると、世帯主は35.1%（前回36.9%）であり、配偶者は26.3%（前回29.2%）と前回に比べ2.9ポイント減少している。（図表I-45）

〈図表 I - 45〉 通院特約の加入率（民保加入世帯ベース）

	世帯	世帯主	配偶者
平成27年	40.6	35.1	26.3
平成24年	43.8	36.9	29.2
平成21年	42.2	36.2	26.5
平成18年	46.8	40.3	26.3

*民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
 *疾病・災害入院給付金の支払事由に該当する入院をし、退院後所定の期間内にその治療を目的として通院したときに、通院日数分の給付金を受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

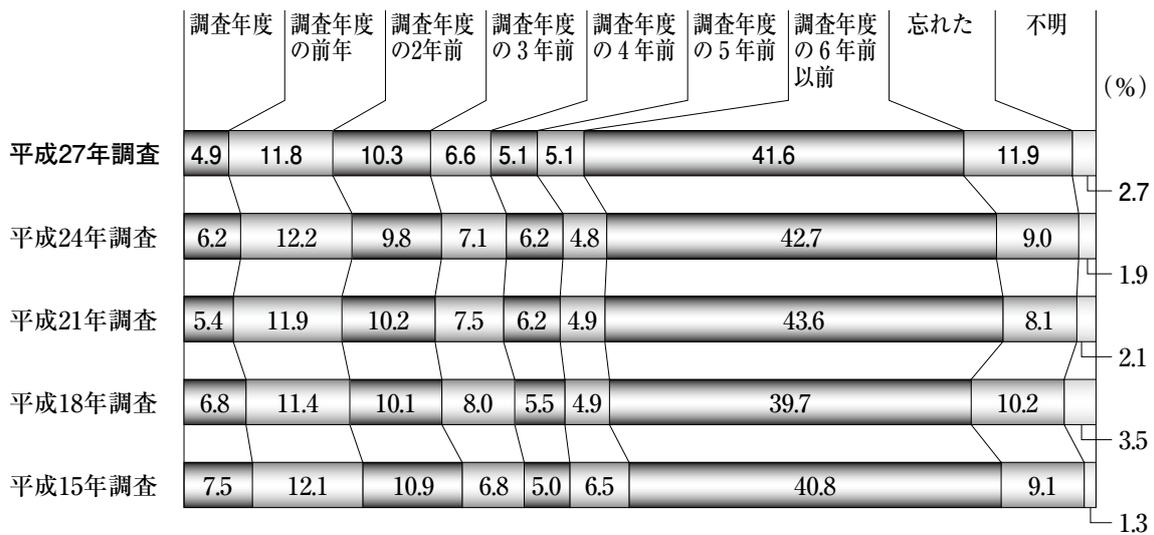
4. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）

（1）直近加入の民間生命保険

（ア）直近加入契約（民保）の加入年次

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における直近に加入した民保契約の加入年次をみると、「調査年度（平成27年）」4.9%、「調査年度の前年（平成26年）」11.8%、「調査年度の2年前（平成25年）」10.3%となっており、最近3年間に加入した割合は27.0%となっている。（図表I-46）

〈図表 I - 46〉 直近加入契約（民保）の加入年次



* かんぽ生命を除く

* 各調査年度の加入年次別の割合は以下の表のようにになっている

調査年度 \ 加入年次	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年
平成27年調査	4.9	11.8	10.3	6.6	5.1	5.1												
平成24年調査				6.2	12.2	9.8	7.1	6.2	4.8									
平成21年調査							5.4	11.9	10.2	7.5	6.2	4.9						
平成18年調査										6.8	11.4	10.1	8.0	5.5	4.9			
平成15年調査													7.5	12.1	10.9	6.8	5.0	6.5

(イ) 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、その加入者を見ると、「世帯主」が57.1%（前回56.5%）となっており、次いで「配偶者」が23.4%（前回21.4%）、「子ども（計）」が17.3%（前回19.8%）の順となっている。（図表 I - 47）

〈図表 I - 47〉 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども			その他	不明
				(未婚で 就学前・ 就学中)	(未婚で 就学終了)	(既婚)・ 子どもの 配偶者		
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	57.1	23.4	17.3	8.2	7.6	1.6	1.5	0.7
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	56.5	21.4	19.8	8.9	8.9	2.0	1.2	1.0
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	57.0	21.2	19.3	7.9	9.4	1.9	1.1	1.4
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	59.5	19.5	15.8	6.3	7.8	1.6	0.9	4.3
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	62.6	16.7	18.2	8.1	8.2	1.9	1.0	1.4

* かんぽ生命を除く

(ウ) 直近加入契約（民保）の加入決定者

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、男性世帯主で配偶者がいる世帯に、直近の加入に対し誰が最終的に加入を決定したかを尋ねたところ、「夫」が46.5%（前回48.5%）、「妻」が36.8%（前回35.8%）、「夫婦や家族で相談」が10.8%（前回9.8%）、「子ども」が4.5%（前回5.3%）となっている。（図表 I - 48）

〈図表 I - 48〉 直近加入契約（民保）の加入決定者

(%)

	夫	妻	夫婦や家族 で相談	子ども	その他	不明
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	46.5	36.8	10.8	4.5	1.2	0.2
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	48.5	35.8	9.8	5.3	0.6	0.1
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	44.6	34.8	15.4	—	4.9	0.4
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	44.2	37.2	15.3	—	3.2	0.2
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	46.1	34.8	15.4	—	3.6	0.1

* かんぽ生命を除く

* 男性世帯主で配偶者がいる世帯を対象に集計

* 「子ども」は平成24年調査から設けている

(エ) 直近加入契約（民保）の保険料負担者

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、男性世帯主で配偶者がいる世帯に、直近に加入した契約の保険料を誰が負担しているかを尋ねたところ、「夫」が76.1%（前回77.0%）、「妻」が16.1%（前回15.1%）、「子ども」が6.0%（前回7.0%）となっている。（図表 I - 49）

〈図表 I - 49〉 直近加入契約（民保）の保険料負担者

(%)

	夫	妻	子ども	その他	不明
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	76.1	16.1	6.0	1.5	0.3
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	77.0	15.1	7.0	0.8	0.1
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	75.9	15.2	—	8.3	0.6
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	77.8	16.5	—	5.4	0.3
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	81.3	12.3	—	6.3	0.1

*かんぽ生命を除く

*男性世帯主で配偶者がいる世帯を対象に集計

*「子ども」は平成24年調査から設けている

(オ) 直近加入契約（民保）の加入理由

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」が35.6%（前回34.4%）と最も多くなっている。次いで「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」20.6%（前回20.8%）、「営業職員や代理店の人が知り合いだったので」17.5%（前回20.1%）、「掛金が安かったので」17.1%（前回21.5%）の順となっている。

前回に比べ「掛金が安かったので」が4.4ポイント減少している。（図表 I - 50）

〈図表 I - 50〉 直近加入契約（民保）の加入理由（複数回答）

	希望にあった生命保険だったので	営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので	営業職員や代理店の人が知り合いだったので	掛金が安かったので	以前から加入していた営業職員や代理店の人にすすめられたので	家族、友人、知人などにすすめられたので	以前加入したことのある会社だったので	従来なかったような新しい生命保険だったので	健全な経営をしている会社だったので	個人年金保険は利回りがいいから	民間の生命保険会社の生命保険、	営業職員がFPの資格を持つなど、専門性を有していたので	テレビ、新聞、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので	加入後のサービスがよいと思ったので	通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので	その他	不明
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	35.6	20.6	17.5	17.1	14.2	12.5	6.4	6.1	4.1	3.8	3.1	3.0	2.8	1.1	4.9	0.7	
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	34.4	20.8	20.1	21.5	14.6	13.0	7.8	4.5	5.4	3.8	2.1	3.9	3.1	1.0	5.6	0.8	
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	33.1	20.0	19.6	20.8	15.7	12.9	9.7	6.5	6.7	2.1	2.0	4.9	3.7	1.1	5.0	1.2	
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	30.3	15.9	20.9	22.9	16.3	11.0	10.8	5.9	7.1	2.5	1.5	5.6	3.4	2.1	4.7	0.7	
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	31.2	18.3	24.1	22.9	16.0	13.3	9.6	8.3	—	2.1	—	4.8	3.2	1.3	3.8	0.6	

*かんぽ生命を除く

*「健全な経営をしている会社だったので」と「営業職員がFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」は平成18年調査から設けている

選択肢を「商品要因」、「加入機関（会社）要因」、「営業職員要因」、「その他」と統合してみると（統合方法の詳細は下記注釈を参照）、「商品要因」が51.9%（前回52.7%）、「営業職員要因」が47.2%（前回47.8%）、「加入機関（会社）要因」が14.6%（前回17.6%）となっている。

時系列でみると、平成18年調査以降「加入機関（会社）要因」の減少傾向が続いている。（図表 I - 51）

〈図表 I - 51〉 直近加入契約（民保）の加入理由（要因別）（複数回答）
(%)

	商品要因	加入機関 (会社) 要因	営業職員 要因	その他	不明
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	51.9	14.6	47.2	18.4	0.7
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	52.7	17.6	47.8	19.4	0.8
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	51.8	22.0	47.9	18.6	1.2
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	51.0	23.4	47.2	17.4	0.7
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	51.2	17.0	51.2	17.8	0.6

* かんぽ生命を除く

* 選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。なお、「加入機関（会社）要因」のうち「健全な経営をしている会社だったので」と、「営業職員要因」のうち「営業職員がFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」は平成18年調査より設けた選択肢であるため、調査結果を時系列で単純に比較できない。

商品要因・・・・・・・・・・「希望にあった生命保険だったので」「従来なかったような新しい生命保険だったので」「掛金が安かったので」「民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから」のいずれかを選択

加入機関（会社）要因・・・「加入後のサービスがよいと思ったので」「テレビ、新聞、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので」「以前加入したことのある会社だったので」「健全な経営をしている会社だったので」のいずれかを選択

営業職員要因・・・・・・・・・・「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」「営業職員や代理店の人が知り合いだったので」「以前から加入していた営業職員や代理店の人にすすめられたので」「営業職員がFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」のいずれかを選択

その他・・・・・・・・・・「通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので」「家族、友人、知人などにすすめられたので」「その他」のいずれかを選択

(カ) 直近加入契約（民保）の加入目的

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が58.5%（前回59.6%）と最も多く、次いで「万一のときの家族の生活保障のため」53.1%（前回51.7%）、「万一のときの葬式代のため」13.0%（前回13.7%）の順となっている。

時系列でみると、「災害・交通事故などにそなえて」は平成15年調査以降減少傾向が続いている。（図表 I - 52）

〈図表 I - 52〉 直近加入契約（民保）の加入目的（複数回答）

(%)

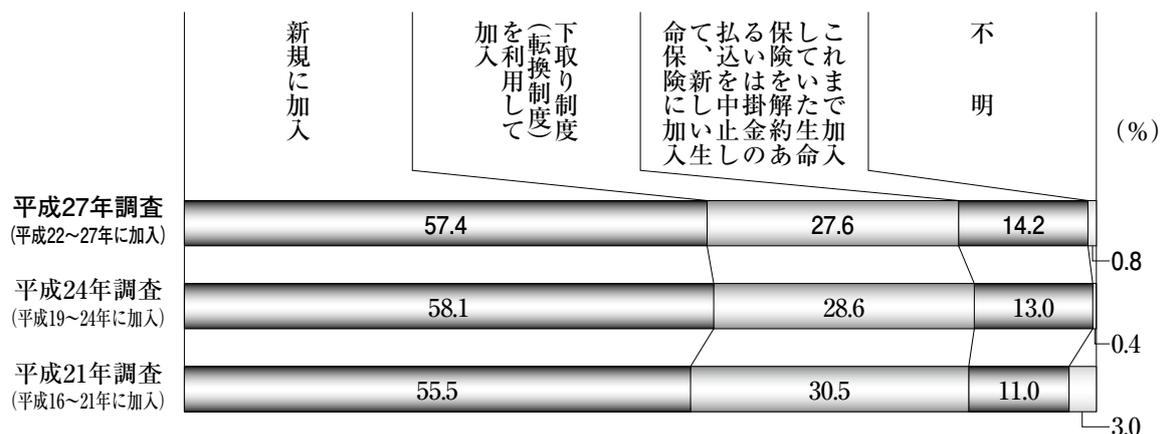
	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	万一のときの葬式代のため	子どもの教育・結婚資金のため	災害・交通事故などにそなえて	老後の生活資金のため	貯蓄のため	介護費用のため	万一のときのローン等の返済のため	相続および相続税の支払を考えて	税金が安くなるので	財産づくりのため	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	58.5	53.1	13.0	7.9	7.7	7.7	6.1	2.9	1.9	1.8	1.5	1.2	0.4	0.7	0.5
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	59.6	51.7	13.7	8.6	8.8	8.6	6.7	3.1	1.9	0.8	1.4	0.9	0.1	1.5	0.7
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	59.7	53.8	13.1	9.2	12.0	8.2	4.6	2.8	2.7	0.9	1.9	0.9	0.3	0.9	1.1
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	59.5	54.4	12.8	7.2	14.1	7.9	4.9	3.3	2.6	0.7	1.9	1.3	0.3	1.5	0.9
平成15年調査 (平成10～15年に加入)	56.3	60.5	12.5	10.9	19.4	8.9	7.1	4.4	2.9	0.3	1.8	1.1	0.3	0.7	0.3

*かんぽ生命を除く

(キ) 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入方法をみると、「新規に加入」が57.4%（前回58.1%）と最も多く、次いで「下取り制度（転換制度）を利用して加入」27.6%（前回28.6%）、「これまで加入していた生命保険を解約あるいは掛金の払込を中止して、新しい生命保険に加入」14.2%（前回13.0%）の順となっている。（図表 I - 53）

〈図表 I - 53〉 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）



* かんぽ生命を除く

(ク) 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が48.9%（前回52.7%）と最も多く、次いで「保険代理店」12.9%（前回10.4%）、「家族・親類」11.5%（前回11.4%）、「友人・知人」10.9%（前回14.0%）の順となっている。

前回と比較すると、「生命保険会社の営業職員」が3.8ポイント、「友人・知人」が3.1ポイント、「商品カタログ・パンフレット」が2.2ポイント、それぞれ減少し、「保険代理店」が2.5ポイント、「銀行・証券会社の窓口や営業職員」が2.2ポイント、「ファイナンシャル・プランナーや税理士・公認会計士」が1.5ポイント、それぞれ増加している。（図表 I - 54）

〈図表 I - 54〉 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路（複数回答）

	生命保険会社の営業職員	保険代理店	営業職員 （保険代理店（金融機関を除く）の 営業職員）	保険代理店（金融機関を除く）の 窓口	家族・親類	友人・知人	商品カタログ・パンフレット	銀行・証券会社の窓口や営業職員	テレビ・新聞・雑誌・書籍	税理士・公認会計士	ファイナンシャル・プランナーや 郵便局の窓口や営業職員	職場の同僚・上司	生命保険に関する情報を提供して いるホームページ	生命保険に関する情報提供や相談 を受け付ける第三者機関	その会社や代理店のホームページ	ダイレクトメール	生命保険会社の窓口	決算報告書など生命保険会社の経 営状況に関する資料	その他	不明
平成27年調査 （平成22～27年に加入）	48.9	12.9	8.6	4.3	11.5	10.9	6.3	6.3	5.3	3.9	3.8	3.1	2.7	1.9	1.6	1.5	1.5	0.2	2.5	0.8
平成24年調査 （平成19～24年に加入）	52.7	10.4	—	—	11.4	14.0	8.5	4.1	6.6	2.4	3.7	3.0	2.7	2.5	1.9	2.2	0.9	0.1	2.1	0.7
平成21年調査 （平成16～21年に加入）	55.6	9.7	—	—	10.5	12.9	8.9	2.6	8.9	2.6	5.0	2.9	1.9	1.5	1.4	2.4	0.4	0.3	2.6	1.0

* かんぽ生命を除く

* 平成27年調査より「保険代理店」を2つに細分化し、「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」と「保険代理店（金融機関を除く）の窓口」としている

選択肢を「生保チャンネル」と「非生保チャンネル」、「人を介したチャンネル」と「人を介さないチャンネル」の4つの組合せに分類してみると、「生保・人を介したチャンネル」が61.4%（前回63.0%）と最も多く、次いで「非生保・人を介したチャンネル」37.6%（前回37.7%）、「生保・人を介さないチャンネル」8.6%（前回11.6%）の順となっている。

前回に比べ「生保・人を介さないチャンネル」が3.0ポイント減少している。（図表 I - 55）

〈図表 I - 55〉 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路（チャンネル別）（複数回答）
（%）

	た生 チ保 ヤ・人 ネを ル介 し	し非 た生 チ保 ヤ・人 ネを ル介	ない生 チ保 ヤ・人 ネを 介さ	さ非 ない生 チ保 ヤ・人 ネを 介	そ の 他	不 明
平成27年調査 (平成22~27年に加入)	61.4	37.6	8.6	7.6	2.5	0.8
平成24年調査 (平成19~24年に加入)	63.0	37.7	11.6	8.8	2.1	0.7
平成21年調査 (平成16~21年に加入)	64.1	34.2	11.7	10.5	2.6	1.0

* かんぽ生命を除く

* 選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。

生保・人を介したチャンネル・・・「生命保険会社の営業職員」「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」「生命保険会社の窓口」のいずれかを選択。

非生保・人を介したチャンネル・・・「郵便局の窓口や営業職員」「銀行・証券会社の窓口や営業職員」「家族・親類」「友人・知人」「職場の同僚・上司」「ファイナンシャル・プランナーや税理士・公認会計士」「生命保険に関する情報提供や相談を受け付ける第三者機関」のいずれかを選択。

生保・人を介さないチャンネル・・・「決算報告書など生命保険会社の経営状況に関する資料」「商品カタログ・パンフレット」「ダイレクトメール」「その会社や代理店のホームページ」のいずれかを選択。

非生保・人を介さないチャンネル・・・「テレビ・新聞・雑誌・書籍」「生命保険に関する情報を提供しているホームページ」のいずれかを選択。

その他・・・「その他」を選択。

(ケ) 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入時の商品比較経験をみると、「特に比較はしなかった」が69.6%（前回66.4%）と最も多く、次いで「他の民間の生命保険会社の生命保険（かんぽ生命を除く）」24.7%（前回27.1%）、「県民共済・生協等の生命共済」4.6%（前回6.8%）の順となっている。

前回に比べ「県民共済・生協等の生命共済」が2.2ポイント減少している。（図表 I - 56）

〈図表 I - 56〉 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験（複数回答）
（%）

	他の民間の生命保険会社 （かんぽ生命を除く）	県民共済・生協等の生命 共済	かんぽ生命	J A の生命共済	生命保険以外の金融商品 （損害保険や預貯金、商品 社債、株式等）	特に比較はしなかった	不明
平成27年調査 （平成22～27年に加入）	24.7	4.6	3.6	1.3	0.9	69.6	1.1
平成24年調査 （平成19～24年に加入）	27.1	6.8	2.9	1.5	0.7	66.4	0.9
平成21年調査 （平成16～21年に加入）	25.0	5.7	2.9	2.4	0.9	67.7	1.1

*かんぽ生命を除く

*平成24年調査まで「郵便局の簡易保険（かんぽ生命を除く）」を選択肢に入れていた（平成24年調査：3.2%、平成21年調査：3.9%）

(コ) 直近加入契約（民保）の加入チャネル

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入経路（加入チャネル）を尋ねたところ、「生命保険会社の営業職員」が59.4%（前回68.2%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」13.7%（前回6.9%）、「通信販売」5.6%（前回8.8%）となっている。

前回に比べ「家庭に来る営業職員」が5.5ポイント、「職場に来る営業職員」が3.2ポイント減少した結果、「生命保険会社の営業職員」は8.8ポイント減少している。一方、「保険代理店の窓口や営業職員」は6.8ポイント増加している。（図表 I - 57）

〈図表 I - 57〉 直近加入契約（民保）の加入チャネル

	直近加入契約（民保）の加入チャネル (%)																			
	生命保険会社の営業職員	家庭に来る営業職員	職場に来る営業職員	通信販売	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員*1	銀行・証券会社を通して	銀行を通して*2	都市銀行の窓口や銀行員（ゆうちょ銀行を含む）	地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員	証券会社の窓口や営業職員*3	保険代理店の窓口や営業職員*4	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員の窓口	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	勤め先や労働組合等を通して	その他	不明
平成27年調査 (平成22~27年に加入)	59.4	47.5	12.0	5.6	2.2	3.4	3.1	3.0	5.5	5.3	2.3	2.7	0.3	0.2	13.7	4.7	9.0	4.8	4.1	0.7
平成24年調査 (平成19~24年に加入)	68.2	53.0	15.2	8.8	4.5	4.3	2.5	2.1	4.3	4.2	1.9	2.3	0.1	0.1	6.9	—	—	3.2	3.2	0.8
平成21年調査 (平成16~21年に加入)	68.1	52.5	15.7	8.7	2.9	5.7	1.9	2.9	2.6	2.6	1.1	1.1	0.4	0.0	6.4	—	—	3.0	4.9	1.3
平成18年調査 (平成13~18年に加入)	66.3	51.0	15.3	9.1	1.8	7.3	2.1	—	3.3	3.1	1.2	1.7	0.2	0.2	7.0	—	—	5.2	6.1	0.9
平成15年調査 (平成10~15年に加入)	71.8	51.3	20.4	5.7	0.8	4.9	2.7	—	1.7	1.6	—	—	—	0.1	6.7	—	—	6.4	4.0	0.7

*かんぽ生命を除く

*これまで、下記のような選択肢の変更や追加、細分化などがあったため、調査結果を時系列で単純に比較できない。

*1 「郵便局の窓口や営業職員」は平成21年調査から設けている

*2 平成18年調査より「銀行を通して」を「大手銀行の窓口や銀行員」「地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員」「信託銀行の窓口や銀行員」の3つに細分化している

平成21年調査より「大手銀行の窓口や銀行員」を「都市銀行の窓口や銀行員（ゆうちょ銀行を含む）」に選択肢を変更している

*3 平成18年調査より「証券会社を通して」から「証券会社の窓口や営業職員」に選択肢を変更している

*4 平成18年調査より「保険代理店」から「保険代理店の窓口や営業職員」に選択肢を変更している

平成27年調査より「保険代理店の窓口や営業職員」を「保険代理店（金融機関を除く）の窓口」と「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」の2つに細分化している

(サ) 直近加入契約（民保）の保険料

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料の払込方法を尋ねたところ、「月・半年・年ごとに支払っている」が84.4%（前回88.6%）と最も多く、次いで「一時払にした」9.7%（前回7.1%）が続いている。

前回に比べ「月・半年・年ごとに支払っている」が4.2ポイント減少し、「一時払にした」が2.6ポイント増加している。（図表 I - 58）

〈図表 I - 58〉 直近加入契約（民保）の保険料払込方法

	一時払にした	月・半年・年ごとに支払っている	月・半年・年ごとの支払いは完了	不明
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	9.7	84.4	3.2	2.6
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	7.1	88.6	2.3	2.0
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	7.0	87.8	1.9	3.3
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	6.0	90.3	2.2	1.4

* かんぽ生命を除く

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料を月・半年・年ごとに支払っている世帯に対して、その年間払込保険料を尋ねたところ、平均18.4万円（前回18.5万円）となっている。

分布をみると、「12～18万円未満」が21.0%（前回20.1%）と最も多く、次いで「6～12万円未満」19.5%（前回18.0%）、「6万円未満」19.2%（前回18.0%）が続いている。（図表 I - 59）

〈図表 I - 59〉 直近加入契約（民保）の年間払込保険料

	6万円未満	6～12万円未満	12～18万円未満	18～24万円未満	24～30万円未満	30～36万円未満	36～42万円未満	42万円以上	不明	平均
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	19.2	19.5	21.0	11.4	8.2	4.3	3.6	8.0	4.8	18.4万円
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	20.0	18.0	20.1	11.6	7.2	6.2	3.5	7.8	5.5	18.5万円
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	20.0	18.3	19.2	12.0	7.3	4.9	4.2	10.4	3.8	20.7万円
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	16.0	18.6	18.4	12.9	7.2	5.8	8.7	9.4		20.8万円

* かんぽ生命を除く

一方、直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料を一時払で支払った世帯に対して、その保険料を尋ねたところ、465万円（前回463万円）となっている。

分布をみると、「200～500万円未満」が35.4%（前回34.3%）と最も多く、次いで「500～1,000万円未満」23.8%（前回17.6%）が続いている。（図表I-60）

〈図表 I - 60〉 直近加入契約（民保）の一時払保険料

	100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000万円以上	不明	(%)	平均
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	12.3	6.9	3.1	35.4	23.8	12.3	6.2		465万円
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	8.8	12.7	3.9	34.3	17.6	15.7	6.9		463万円
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	16.5	16.5	2.1	24.7	18.6	3.1	18.6		384万円
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	14.8	19.3	11.4	15.9	15.9	8.0	14.8		324万円

*かんぽ生命を除く

(シ) 直近加入契約（民保）の保険種類

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、直近に加入した契約の保険種類をみると、「終身保険」が35.4%（前回38.4%）と最も多く、次いで「医療保険」24.4%（前回19.7%）、「定期保険」7.6%（前回8.8%）となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は49.9%を占めている。

前回に比べ、「医療保険」が4.7ポイント増加している。（図表I-61）

〈図表 I - 61〉 直近加入契約（民保）の保険種類

	終身保険	定期保険	終身付定期保険	積立終身保険	利率変動型	養老保険	医療保険	ガン保険	介護保険	子ども保険	変額保険	生命保険	その他の個人年金保険	変額個人年金保険	不明	(%)
平成27年調査 (平成22～27年に加入)	35.4	7.6	6.9	3.5	3.1	24.4	6.5	4.1	3.6	0.7	0.6	0.8	0.5	0.8	0.5	
平成24年調査 (平成19～24年に加入)	38.4	8.8	7.9	3.9	4.4	19.7	6.5	3.6	3.1	0.5	0.1	1.1	0.3	2.2	1.1	
平成21年調査 (平成16～21年に加入)	35.5	7.9	8.8	4.4	6.2	20.3	5.2	4.2	0.6	0.4	1.7	1.4	0.8	1.7	2.5	
平成18年調査 (平成13～18年に加入)	31.2	9.2	9.7	5.6	7.1	18.1	7.6	3.9	0.6	0.5	2.5	1.2	0.8	2.0	2.0	

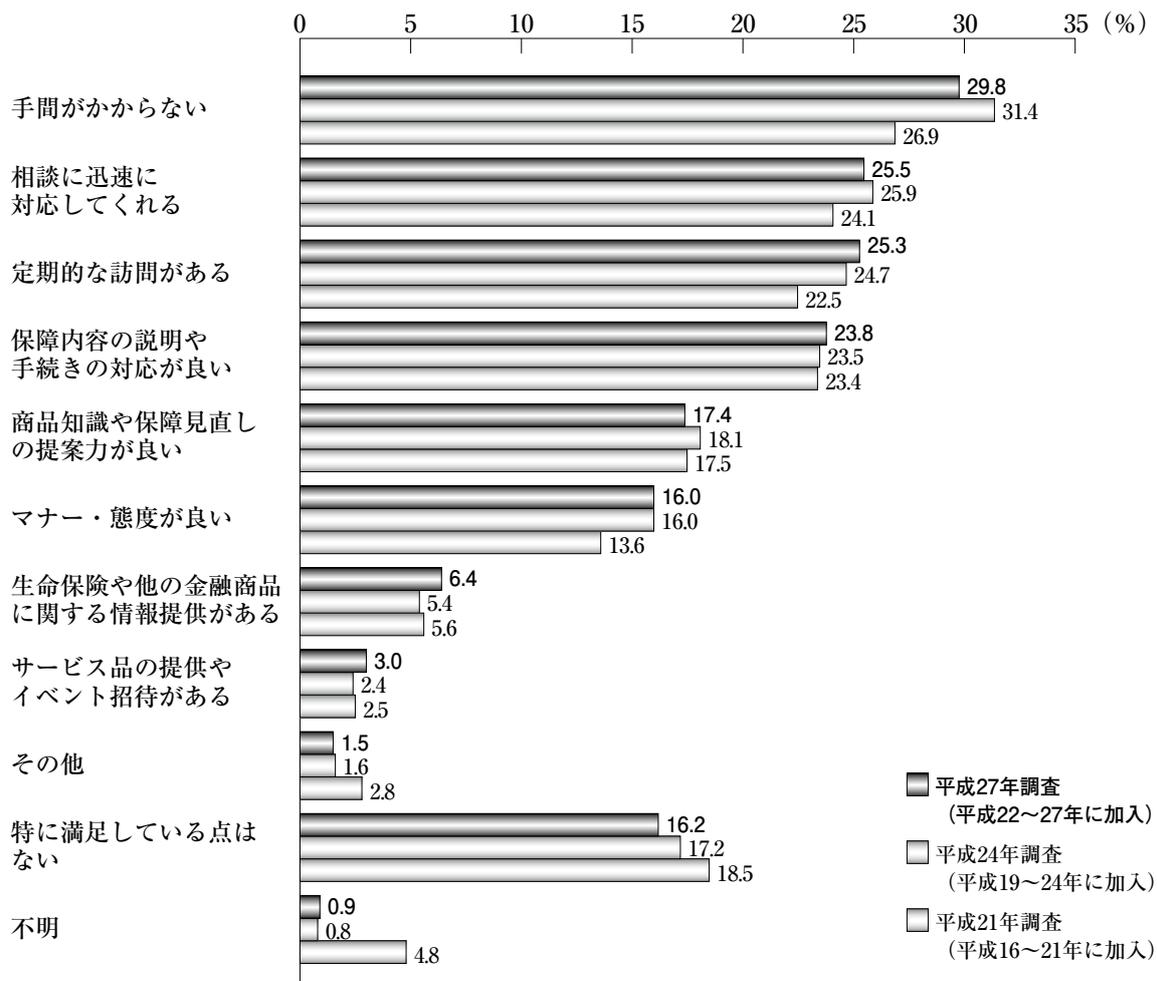
*かんぽ生命を除く

(ス) 直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度

(a) 加入チャネルに満足している点

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、加入したときのチャネルについて現在どのような点に満足しているかを尋ねたところ、「手間がかからない」が29.8%（前回31.4%）と最も多く、次いで「相談に迅速に対応してくれる」25.5%（前回25.9%）、「定期的な訪問がある」25.3%（前回24.7%）となっている。（図表 I - 62）

〈図表 I - 62〉 直近加入契約（民保）の加入チャネルに満足している点（複数回答）

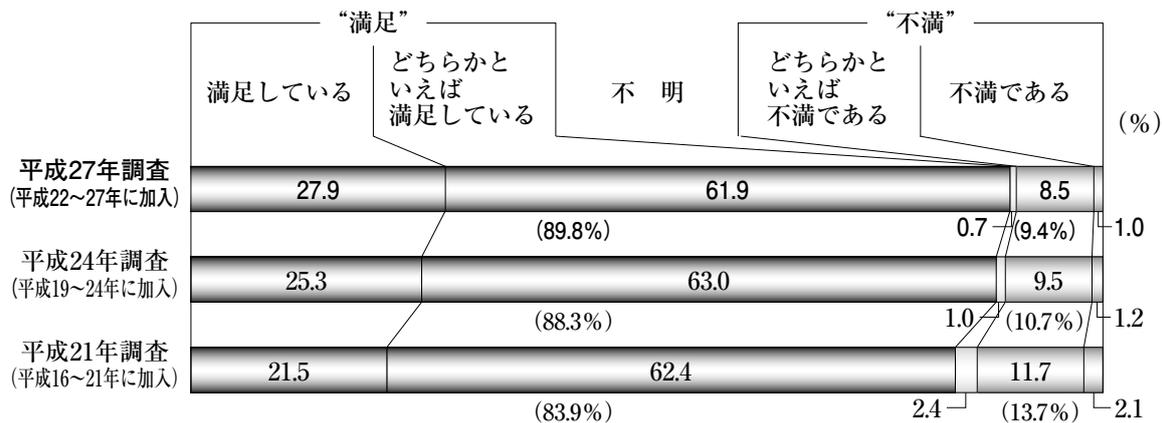


*かんぽ生命を除く

(b) 加入チャンネルに対する満足度

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、加入したときのチャンネルについて現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が89.8%（前回88.3%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）9.4%（前回10.7%）を大きく上回っている。（図表 I - 63）

〈図表 I - 63〉 直近加入契約（民保）の加入チャンネルに対する満足度



* かんぽ生命を除く

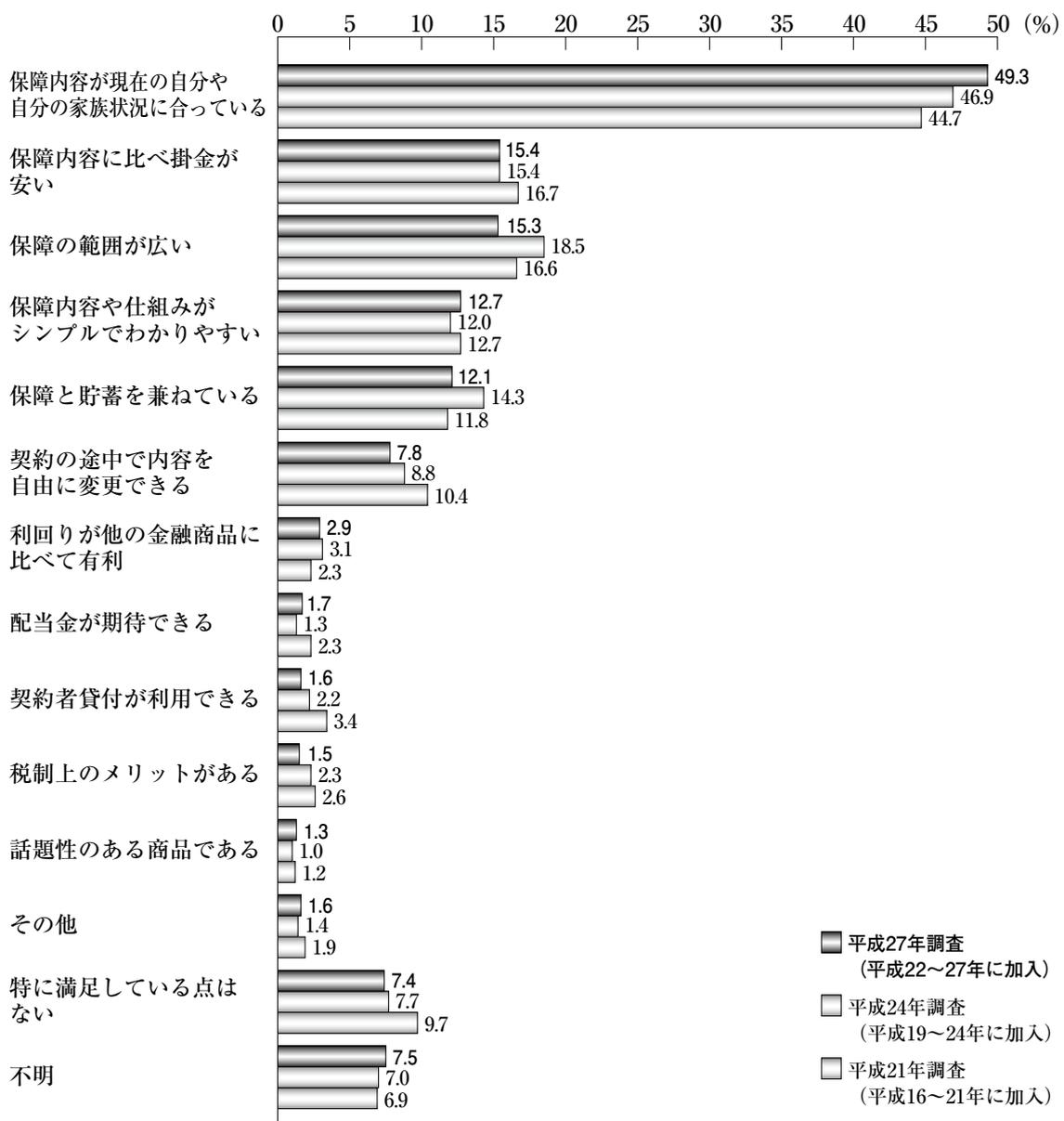
(セ) 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度

(a) 商品に満足している点

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険商品について現在どのような点に満足しているかを尋ねたところ、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」が49.3%（前回46.9%）と最も多く、次いで「保障内容に比べ掛金が安い」15.4%（前回15.4%）、「保障の範囲が広い」15.3%（前回18.5%）となっている。

前回と比較すると、「保障の範囲が広い」が3.2ポイント減少している。（図表 I - 64）

〈図表 I - 64〉 直近加入契約（民保）の商品に満足している点（複数回答）

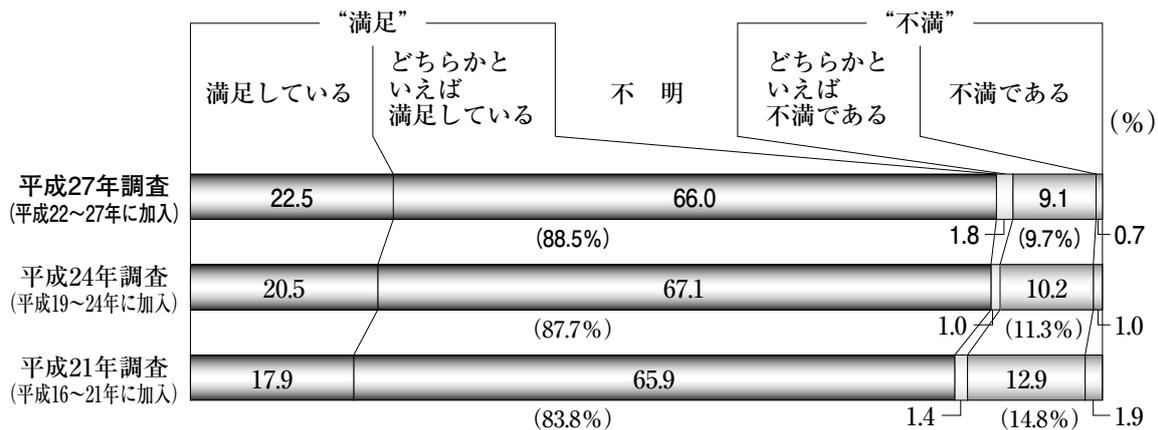


*かんぽ生命を除く

(b) 商品に対する満足度

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険商品について現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が88.5%（前回87.7%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）9.7%（前回11.3%）を大きく上回っている。（図表I-65）

〈図表 I - 65〉 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度

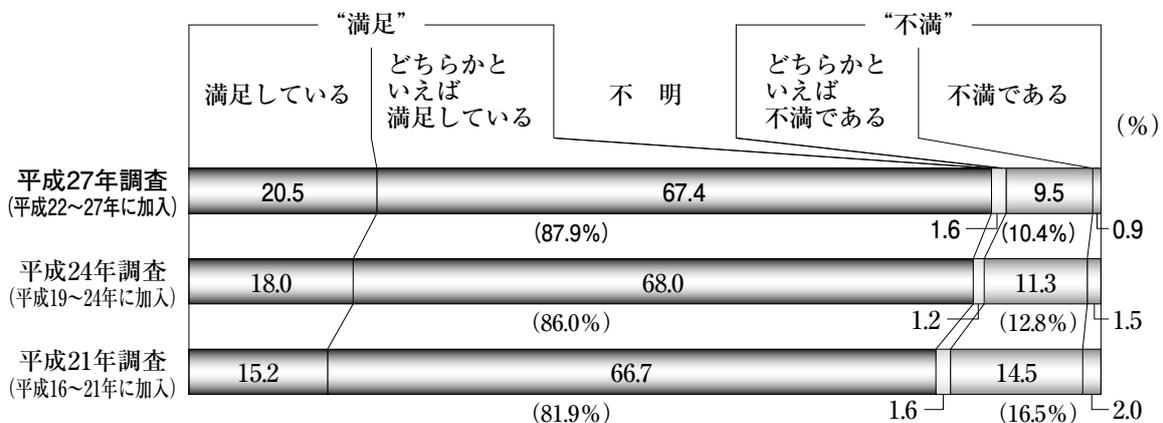


*かんぽ生命を除く

(ソ) 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険会社の商品やサービス全般について現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が87.9%（前回86.0%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）10.4%（前回12.8%）を大きく上回っている。（図表I-66）

〈図表 I - 66〉 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度

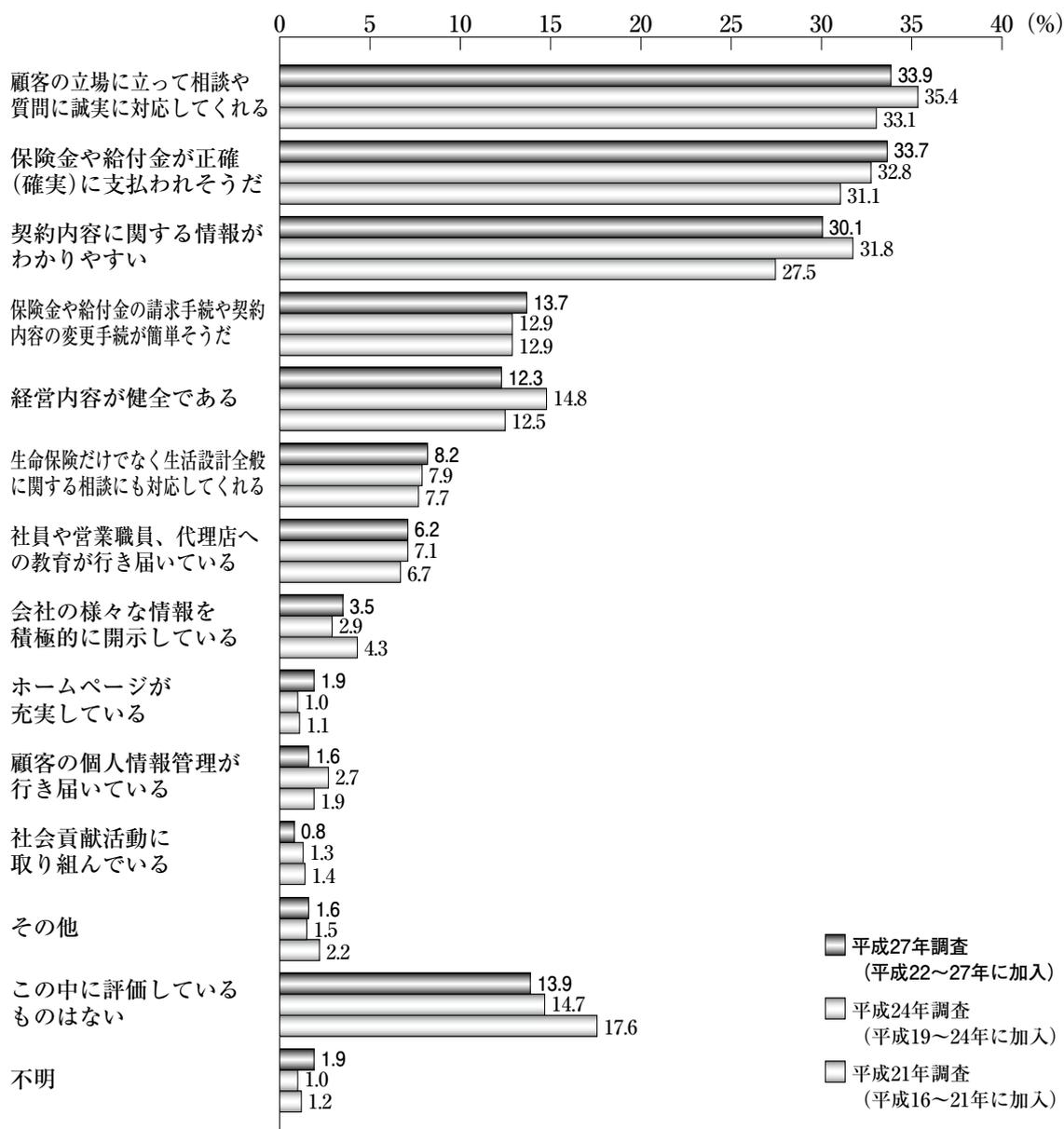


*かんぽ生命を除く

(タ) 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点

直近加入契約が平成22年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険会社について現在どのような点を評価しているかを尋ねたところ、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が33.9%（前回35.4%）と最も多く、次いで「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそうだ」33.7%（前回32.8%）、「契約内容に関する情報がわかりやすい」30.1%（前回31.8%）となっている。（図表 I - 67）

〈図表 I - 67〉 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点（複数回答）



* かんぽ生命を除く

(2) 直近加入のかんぽ生命

(ア) 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由

かんぽ生命加入世帯の直近加入契約の加入理由をみると、「郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人が親身になって説明してくれたので」が23.9%（前回24.6%）と最も多くなっている。次いで「以前から加入していた郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人にすすめられたので」19.4%（前回18.6%）、「希望にあった生命保険だったので」19.2%（前回21.0%）の順となっている。（図表 I - 68）

〈図表 I - 68〉 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由（複数回答）

(%)

	郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人 が親身になって説明してくれたので	以前から加入していた郵便局員・かんぽ生命の 営業職員の人にすすめられたので	希望にあった生命保険だったので	以前加入したことがあるので	郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人 が知り合 いだっただけ	郵便貯金（定額貯金など）が満期になっ たので	家族、友人、知人などにすすめられた ので	掛金が安かったため	無診査だったので	かんぽ生命の生命保険、年金保険は利 回りがいいから	政府が間接的に株式保有しているの で安心してそうだと思うから	加入後のサービスがよいと思ったの で	従来なかったような新しい生命保険だ ったので	近くに他の生命保険会社、県民共済・ 生協等、JA（農協）が無く、これら の保険や共済に加入することができな いから	その他	不明
平成27年	23.9	19.4	19.2	16.2	14.9	11.5	8.5	7.2	5.8	5.8	5.3	2.6	1.7	0.4	4.1	12.2
平成24年	24.6	18.6	21.0	18.1	14.6	12.4	8.4	9.8	7.6	5.0	8.6	2.4	1.9	0.2	4.5	9.8
平成21年	23.5	22.6	19.6	22.2	14.3	12.2	7.0	10.9	6.5	4.8	5.7	0.9	1.3	0.0	2.2	14.8

5. 民保の解約・失効の状況

(1) 解約・失効の経験

平成24年からの3年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は11.2%（前回12.4%）となっている。（図表I-69）

〈図表I-69〉 解約・失効経験率

(%)

	あ り				な し	不明
		1 件	2 件	3 件以上		
平成27年調査 (平成24～27年に解約・失効)	11.2	7.6	2.6	1.0	87.2	1.6
平成24年調査 (平成21～24年に解約・失効)	12.4	9.1	2.3	1.0	86.3	1.3
平成21年調査 (平成18～21年に解約・失効)	13.2	9.2	2.7	1.3	85.1	1.8
平成18年調査 (平成15～18年に解約・失効)	13.4	9.4	2.7	1.3	85.8	0.8
平成15年調査 (平成12～15年に解約・失効)	17.8	11.6	4.2	2.0	81.6	0.7

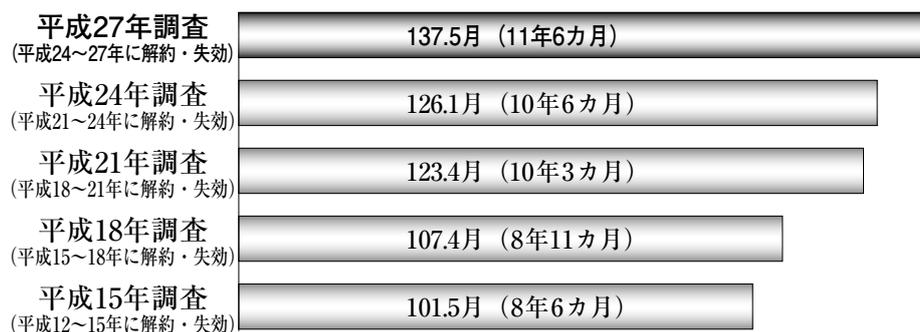
* かんぽ生命を除く

(2) 解約・失効までの継続期間

平成24年からの3年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効までの継続期間は11年6カ月となっている。

時系列で見ると、平成15年調査（8年6カ月）以降、解約・失効までの期間が長期化している。（図表I-70）

〈図表I-70〉 解約・失効までの継続期間



* かんぽ生命を除く

(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）

平成24年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その加入者をみると、「世帯主」64.8%（前回59.6%）、「配偶者」21.9%（前回23.7%）、「子ども（計）」11.5%（前回13.9%）となっている。（図表I-71）

〈図表I-71〉 解約・失効契約の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども	子ども	子ども	その他	不明
				(未婚で 就学前・ 就学中)	(未婚で 就学 終了)	(既婚・ 子どもの 配偶者)		
平成27年調査 (平成24～27年に解約・失効)	64.8	21.9	11.5	4.0	5.8	1.8	1.5	0.2
平成24年調査 (平成21～24年に解約・失効)	59.6	23.7	13.9	6.0	5.6	2.4	2.4	0.4
平成21年調査 (平成18～21年に解約・失効)	60.9	24.9	11.8	3.9	5.8	2.1	2.1	0.4
平成18年調査 (平成15～18年に解約・失効)	62.8	21.3	13.7	5.3	6.0	2.4	1.6	0.5
平成15年調査 (平成12～15年に解約・失効)	64.2	19.5	15.6	7.5	5.4	2.7	0.5	0.1

* かんぽ生命を除く

(4) 解約・失効契約の加入目的

平成24年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が57.7%（前回55.6%）と最も多くなっている。次いで「万一のときの家族の生活保障のため」45.6%（前回46.6%）、「万一のときの葬式代のため」8.4%（前回7.8%）の順となっている。

前回と比較すると、「子どもの教育・結婚資金のため」が4.2ポイント減少している。（図表 I - 72）

〈図表 I - 72〉 解約・失効契約の加入目的（複数回答）

(%)

	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	万一のときの葬式代のため	災害・交通事故などにそなえて	貯蓄のため	老後の生活資金のため	子どもの教育・結婚資金のため	万一のときのローン等の返済のため	税金が安くなるので	介護費用のため	財産づくりのため	相続および相続税の支払を考慮して	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
平成27年調査 (平成24~27年に解約・失効)	57.7	45.6	8.4	8.0	8.0	7.5	6.4	2.9	2.9	2.2	1.3	0.4	0.2	5.1	1.3
平成24年調査 (平成21~24年に解約・失効)	55.6	46.6	7.8	9.6	5.6	6.8	10.6	2.8	1.6	2.0	2.0	0.2	0.6	3.6	0.4
平成21年調査 (平成18~21年に解約・失効)	49.1	52.6	8.8	10.3	6.2	7.9	9.0	2.4	0.7	2.1	0.7	0.9	0.4	4.9	0.4
平成18年調査 (平成15~18年に解約・失効)	44.8	46.6	6.4	11.7	8.6	8.7	9.7	4.7	2.2	0.5	1.8	0.0	0.9	6.6	0.5
平成15年調査 (平成12~15年に解約・失効)	39.2	53.5	9.9	12.0	9.2	11.8	10.1	2.5	1.7	1.9	2.5	0.5	0.6	4.1	0.4

*かんぽ生命を除く

(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途

平成24年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その契約で受け取った解約返戻金（払戻金）の使途をみると、「生活費にあてた」が35.2%（前回32.3%）と最も多くなっている。次いで「預貯金に預け替えた」16.6%（前回21.1%）、「他の生命保険の掛金にあてた」15.7%（前回15.9%）の順となっている。（図表I-73）

〈図表I-73〉 解約・失効契約の解約返戻金の使途（複数回答）

(%)

	生活費にあてた	預貯金に預け替えた	他の生命保険の掛金にあてた	現金で保有した	自動車や家電製品等耐久消費財の購入にあてた	住宅ローン等の返済にあてた	損害保険商品や株式、投資信託、公社債等に預け替えた	その他	解約返戻金はなかった	不明
平成27年調査 (平成24～27年に解約・失効)	35.2	16.6	15.7	6.4	4.2	2.9	1.1	5.1	21.9	1.8
平成24年調査 (平成21～24年に解約・失効)	32.3	21.1	15.9	5.4	4.8	4.8	1.6	4.0	19.5	1.8
平成21年調査 (平成18～21年に解約・失効)	36.3	22.5	13.9	6.4	5.8	6.2	2.1	5.6	14.6	1.1
平成18年調査 (平成15～18年に解約・失効)	37.3	23.3	12.6	6.7	4.6	5.6	1.6	5.8	14.6	0.7
平成15年調査 (平成12～15年に解約・失効)	38.4	26.0	16.9	5.5	7.7	8.2	1.7	4.4	9.1	1.0

*かんぽ生命を除く

(6) 解約・失効の理由

平成24年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した理由をみると、「掛金を支払う余裕がなくなったから」が33.6%（前回32.5%）と最も多くなっている。次いで「他の生命保険に切り替えたので」31.4%（前回34.1%）、「掛金が更新により高くなってしまったから」13.1%（前回13.3%）の順となっている。

時系列でみると、「まとまったお金が必要となって」と「義理で入ったものなので」が平成15年調査以降減少している。（図表 I - 74）

〈図表 I - 74〉 解約・失効の理由（複数回答）

	掛金を支払う余裕がなくなったから	他の生命保険に切り替えたので	掛金が更新により高くなってしまったから	まとまったお金が必要となって	義理で入ったものなので	高額な保障が必要なくなったから	加入後のアフターサービスが不満だった	少額すぎて生命保険として役に立たない	離婚や子どもの独立など家族の構成が変わったから	イメージしていた商品内容と異なるため	他に有利な貯蓄手段があったので	経営内容が不安だった	期間が長すぎるのでいやになった	生命保険はインフレに対応できないと考える	その他	不明
平成27年調査 (平成24～27年に解約・失効)	33.6	31.4	13.1	8.0	7.7	6.0	3.3	3.3	3.3	2.0	2.0	1.8	0.9	0.0	7.7	2.4
平成24年調査 (平成21～24年に解約・失効)	32.5	34.1	13.3	10.6	11.4	7.4	4.4	3.0	1.6	2.4	1.2	2.0	3.6	0.6	7.4	2.0
平成21年調査 (平成18～21年に解約・失効)	37.6	25.3	12.0	13.9	13.7	5.6	4.1	1.9	2.6	2.8	1.7	2.2	4.7	1.5	9.7	1.5
平成18年調査 (平成15～18年に解約・失効)	37.0	29.5	7.1	14.0	14.2	7.3	4.4	2.7	2.6	2.7	2.4	1.5	3.6	1.1	6.7	1.6
平成15年調査 (平成12～15年に解約・失効)	38.4	30.3	6.9	16.6	14.2	6.0	5.4	2.6	2.5	2.7	1.3	—	4.8	4.1	13.6	0.4

*かんぽ生命を除く

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(7) 切り替えた理由

平成24年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した主な理由として「他の生命保険に切り替えたので」と回答した世帯に、切り替えた理由を尋ねたところ、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っていたから」が59.2%（前回70.2%）と最も多くなっている。次いで「掛金が安かったから」39.4%（前回36.3%）、「保障の範囲が広がったから」23.9%（前回19.3%）の順となっている。

前回と比較すると、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っていたから」が11.0ポイント減少している。（図表 I - 75）

〈図表 I - 75〉 切り替えた理由（複数回答）

(%)

	保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っていたから	掛金が安かったから	保障の範囲が広がったから	営業職員や代理店の人が縁故者・知人だったから	営業職員や代理店の人の説明が優れていたから	営業職員や代理店の人が熱心だったから	配当金が多そうだったから	加入者へのサービスが良さそうだったから	会社（生命保険会社、郵便局、JA等）の経営内容が良かったから	仕事上のつきあいや取引で頼まれたから	その他	不明
平成27年調査 (平成24~27年に解約・失効)	59.2	39.4	23.9	13.4	7.0	5.6	3.5	2.8	2.1	1.4	7.0	0.7
平成24年調査 (平成21~24年に解約・失効)	70.2	36.3	19.3	11.1	5.8	5.3	4.7	7.0	2.3	3.5	5.3	0.0
平成21年調査 (平成18~21年に解約・失効)	59.3	37.0	19.3	10.4	5.9	9.6	3.7	3.0	4.4	3.0	6.7	2.2

*かんぽ生命を除く

第Ⅱ部 意識編

1. 加入保障内容の充足感

(1) 加入保障内容の充足感

将来の生活設計を考えた場合、現在加入している保障内容で十分かどうかを尋ねたところ、『充足感あり』（「十分」と「ほぼ十分」の合計）が38.2%（前回36.7%）、『充足感なし』（「不十分」と「やや不十分」の合計）が32.3%（前回37.0%）と『充足感あり』が『充足感なし』を上回っている。

前回に比べ『充足感なし』が4.7ポイント減少している。（図表Ⅱ－1）

〈図表Ⅱ－1〉 加入保障内容の充足感

	“充足感あり”		不明	“充足感なし”		(%)
	十分	ほぼ十分		やや不十分	不十分	
平成27年	8.8	29.5	29.5	22.8	9.5	
	(38.2%)			(32.3%)		
平成24年	9.0	27.7	26.3	26.0	11.0	
	(36.7%)			(37.0%)		
平成21年	8.1	24.7	34.6	22.2	10.4	
	(32.8%)			(32.6%)		
平成18年	8.3	29.1	21.3	26.4	14.9	
	(37.4%)			(41.3%)		
平成15年	8.0	27.7	12.6	33.2	18.5	
	(35.7%)			(51.7%)		

*平成18年調査までは民保、簡保、JAの加入者を対象に質問していたが、平成21年調査からはかんぽ生命と県民共済・生協等の加入者も含めて質問しているため単純に時系列比較はできない

(2) 支出可能保険料

現在支払っている生命保険の保険料を含めて、世帯で1年間に最大いくらぐらいまでの保険料(個人年金保険の保険料を含む)を支出できるかについて尋ねたところ、平均33.9万円(前回36.2万円)と、前回に比べ2.3万円減少している。(図表Ⅱ-2)

〈図表Ⅱ-2〉 支出可能保険料

	12万円未満	12~24万円未満	24~36万円未満	36~48万円未満	48~60万円未満	60~72万円未満	72~84万円未満	84万円以上	不明	(%)
平成27年	15.5	14.3	12.6	6.2	6.7	4.7	3.9	34.4		平均 33.9万円
平成24年	11.8	16.3	13.6	7.6	6.8	5.3	4.8	31.8		36.2万円
平成21年	11.7	11.7	12.0	6.4	7.5	4.5	5.1	39.6		38.7万円
平成18年	8.6	11.3	15.1	7.8	9.7	7.6	9.7	27.4		49.2万円
平成15年	5.9	11.1	14.9	9.4	11.6	10.3	4.7	14.0	18.1	54.8万円

*平成18年調査までは民保、簡保、JAの加入者を対象に質問していたが、平成21年調査からはかんぽ生命と県民共済・生協等の加入者も含めて質問しているため単純に時系列比較はできない

2. 生活保障に対する考え方

(1) 生活保障の準備状況、準備意向

(ア) 生活保障の準備状況

現在の世帯における生活保障の準備状況について、世帯主、配偶者、子どもの5つの保障領域に関して尋ねたところ、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が54.3%（前回52.7%）で最も多く、次いで「世帯主が万一の場合の資金準備」47.4%（前回47.1%）、「配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」45.1%（前回44.8%）となっている。

前回と比較すると「世帯主の老後の生活資金の準備」（30.7%）で2.6ポイント、「配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備」（13.9%）で2.2ポイント、「世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備」（17.8%）で2.1ポイント増加している。（図表Ⅱ－3）

〈図表Ⅱ－3〉 生活保障の準備状況（複数回答）

	(%)																	
	世帯主が万一の場合の資金準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備	配偶者が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	子どもが万一の場合の資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	子どもの老後の生活資金の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	その他	特になし	不明
平成27年	47.4	54.3	30.7	17.8	20.6	35.5	45.1	24.1	13.9	12.2	17.3	23.3	2.9	1.9	4.1	0.7	20.0	5.3
平成24年	47.1	52.7	28.1	15.7	19.8	35.1	44.8	22.2	11.7	11.0	19.0	24.6	3.0	2.5	4.0	0.8	20.6	5.0

(イ) 今後増やしたい生活保障準備項目

世帯における生活保障の準備項目の中で、今後数年間のうちに増やしたいものを尋ねたところ、「世帯主の老後の生活資金の準備」が28.0%（前回28.3%）で最も多く、次いで「配偶者の老後の生活資金の準備」25.3%（前回24.3%）、「世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備」21.8%（前回20.6%）となっている。

前回と比較すると「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」（13.2%）が2.5ポイント減少している。（図表Ⅱ－4）

〈図表Ⅱ－4〉 今後増やしたい生活保障準備項目（複数回答）

	(%)																	
	世帯主が万 一の場合の 資金準備	世帯主の病 気やケガの 治療や入 院した場合 の医療費の 準備	世帯主の老 後の生活資 金の準備	世帯主が要 介護状態と なった場合 の介護資金 の準備	世帯主が病 気やケガの ため長期間 働けなくな った場合の 生活資金の 準備	配偶者が万 一の場合の 資金準備	配偶者の病 気やケガの 治療や入 院した場合 の医療費の 準備	配偶者の老 後の生活資 金の準備	配偶者が要 介護状態と なった場合 の介護資金 の準備	配偶者が病 気やケガの ため長期間 働けなくな った場合の 生活資金の 準備	子どもが万 一の場合の 資金準備	子どもの病 気やケガの 治療や入 院した場合 の医療費の 準備	子どもの老 後の生活資 金の準備	子どもが要 介護状態と なった場合 の介護資金 の準備	子どもが病 気やケガの ため長期間 働けなくな った場合の 生活資金の 準備	その他	特 に ない	不 明
平成27年	19.5	13.2	28.0	21.8	18.3	15.6	12.8	25.3	19.2	13.4	12.8	11.1	7.6	6.9	8.5	0.6	37.9	13.6
平成24年	21.1	15.7	28.3	20.6	19.5	17.3	14.2	24.3	18.0	14.4	13.3	12.7	7.6	6.9	9.2	0.5	39.4	10.7

(ウ) 今後減らしたい生活保障準備項目

世帯における生活保障の準備項目の中で、今後数年間のうちに減らしたいものを尋ねたところ、「特にない」が67.8%（前回72.0%）で大半を占めている。今後減らしたい項目としては、「世帯主が万一の場合の資金準備」が1.4%（前回1.4%）となっている以外はいずれも1%以下となっている。

前回と比較すると「特にない」が4.2ポイント減少している。（図表Ⅱ－5）

〈図表Ⅱ－5〉 今後減らしたい生活保障準備項目（複数回答）

(%)

	世帯主が万一の場合の資金準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備	配偶者が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	子どもが万一の場合の資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	子どもの老後の生活資金の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	その他	特にない	不明
平成27年	1.4	1.0	0.5	0.5	0.7	1.0	0.6	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.6	0.5	0.6	0.1	67.8	28.1
平成24年	1.4	0.9	0.7	0.6	0.7	0.9	0.7	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.5	0.1	72.0	23.6

(2) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は328万円（前回331万円）、平均必要年数は16.8年間（前回16.5年間）となっている。平均総額は5,653万円（前回5,514万円）で、世帯年収の9.5年分（前回9.4年分）となっている。

時系列でみると、平成15年以降、年間必要額、必要年数は減少傾向にあったが、今回はいずれも前回とほぼ同水準となっている。（図表Ⅱ－6）

〈図表Ⅱ－6〉 世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金

	年間必要額	必要年数	総額	世帯平均年収 (税込)	総額/ 世帯平均年収
平成27年	328万円	16.8年間	5,653万円	598万円	9.5年分
平成24年	331	16.5	5,514	589	9.4
平成21年	344	16.8	5,804	614	9.5
平成18年	362	17.0	6,209	633	9.8
平成15年	383	17.4	6,765	652	10.4

*総額は、サンプル毎の総額（年間必要額 × 必要年数）の平均値として算出

万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）は以下のとおりとなっている。（参考）

〈参考〉 世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）

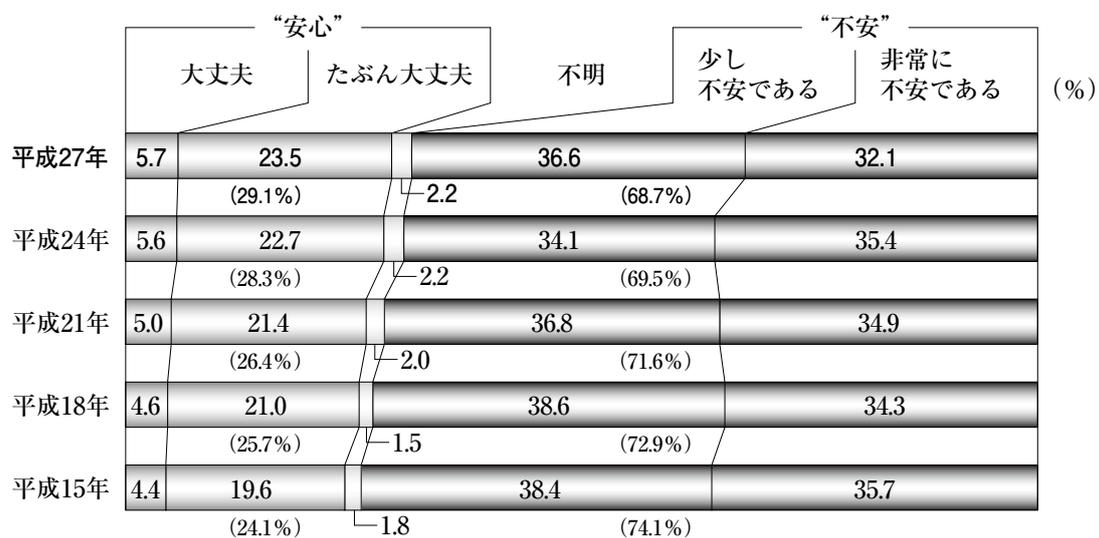
	万一の場合の 必要生活資金①	世帯主平均 加入普通死亡 保険金額② 全生保	充足率 ②/①
平成27年	5,653万円	1,509万円	26.7%
平成24年	5,514	1,671	30.3
平成21年	5,804	1,768	30.5
平成18年	6,209	2,046	33.0
平成15年	6,765	2,313	34.2

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主に万一のことがあった場合の現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が68.7%（前回69.5%）と『安心』（「大丈夫」と「たぶん大丈夫」の合計）29.1%（前回28.3%）を大きく上回っている。（図表Ⅱ－7）

〈図表Ⅱ－7〉 世帯主が万一の場合の家族の生活資金に対する安心感・不安感

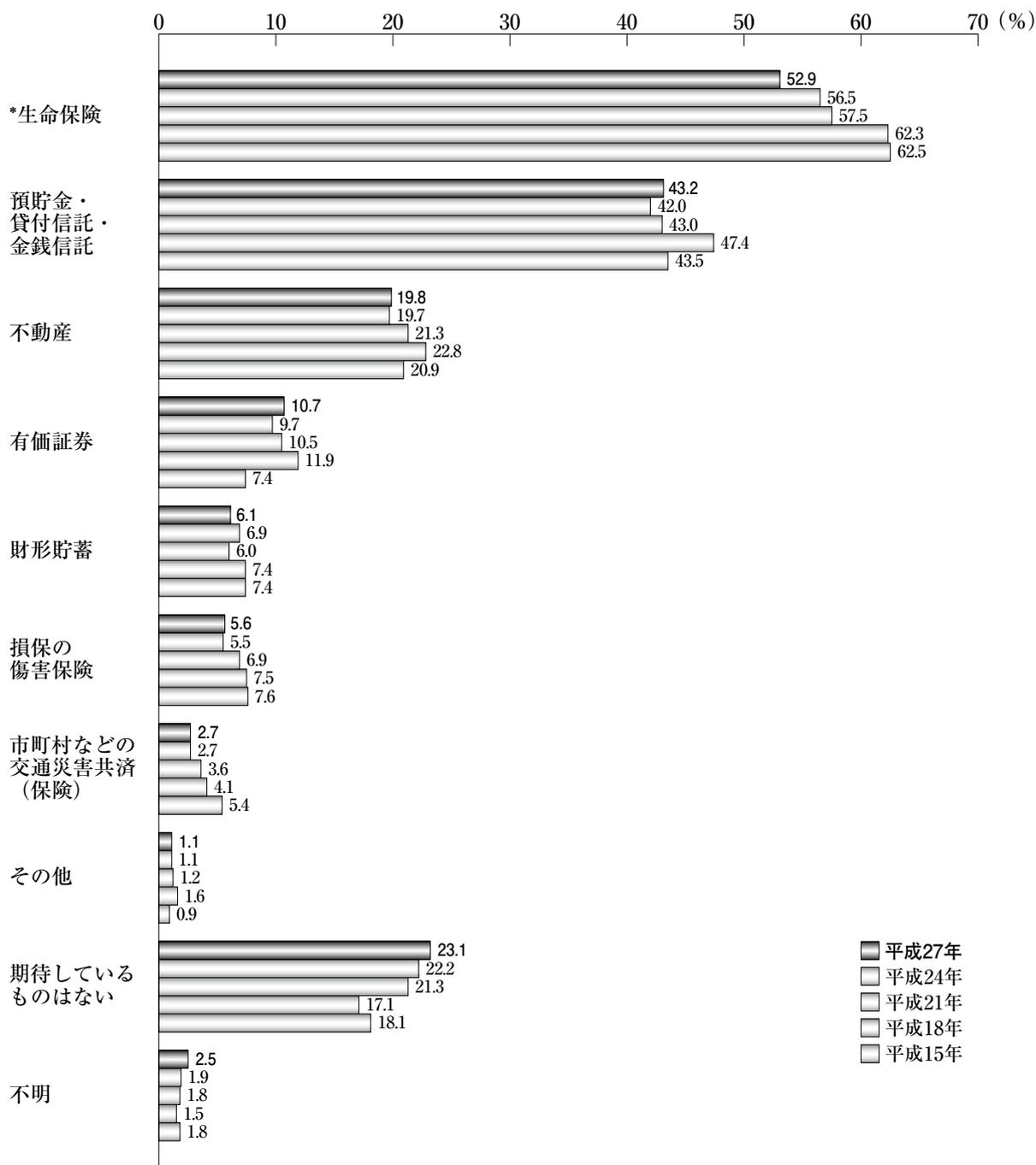


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主に万一のことがあった場合の家族の生活資金準備手段として期待できるものは、「生命保険」が52.9%（前回56.5%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」43.2%（前回42.0%）、「不動産」19.8%（前回19.7%）の順となっている。

前回に比べ、「生命保険」が3.6ポイント減少している。（図表Ⅱ－8）

〈図表Ⅱ－8〉 現在準備しているもののうち、世帯主が万一の場合に期待できる準備手段（複数回答）



*平成18年調査までは民保、簡保、JAの生命保険を対象としていたが、平成21年調査からはかんぽ生命と県民共済・生協等も対象に加えている

(3) 世帯主が2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合に、差額ベッド料、交通費等、健康保険診療の範囲外の費用に対して必要と考える資金額の平均は、月額25.5万円（前回27.2万円）と前回は1.7万円下回っている。入院した場合の必要資金額の分布をみると、「20～25万円未満」が21.9%（前回22.9%）で最も多く、「10～15万円未満」20.8%（前回18.7%）が続いている。なお、「30万円以上」の割合は33.0%（前回35.2%）となっている。

時系列でみると、必要資金額は平成18年（29.8万円）以降減少している。（図表Ⅱ－9）

〈図表Ⅱ－9〉 世帯主が入院した場合の必要資金月額

	10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40万円以上	不明	平均
平成27年	6.9	20.8	6.2	21.9	3.7	18.1	14.1	7.4	25.5万円	
										-0.8
平成24年	6.2	18.7	6.3	22.9	4.3	19.2	15.4	6.4	27.2万円	
										-0.6
平成21年	5.3	16.7	5.3	21.6		22.8	17.6	6.5	29.1万円	
										-3.3
平成18年	5.0	15.3	5.5	20.5		23.5	18.8	7.3	29.8万円	
										-3.6
平成15年	4.1	14.9	5.6	20.8		24.6	19.0	6.3	29.4万円	
										-0.7
										-3.4
										-1.3

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が67.0%（前回69.7%）と2.7ポイント減少している。（図表Ⅱ－10）

〈図表Ⅱ－10〉 世帯主が入院した場合の必要資金に対する安心感・不安感

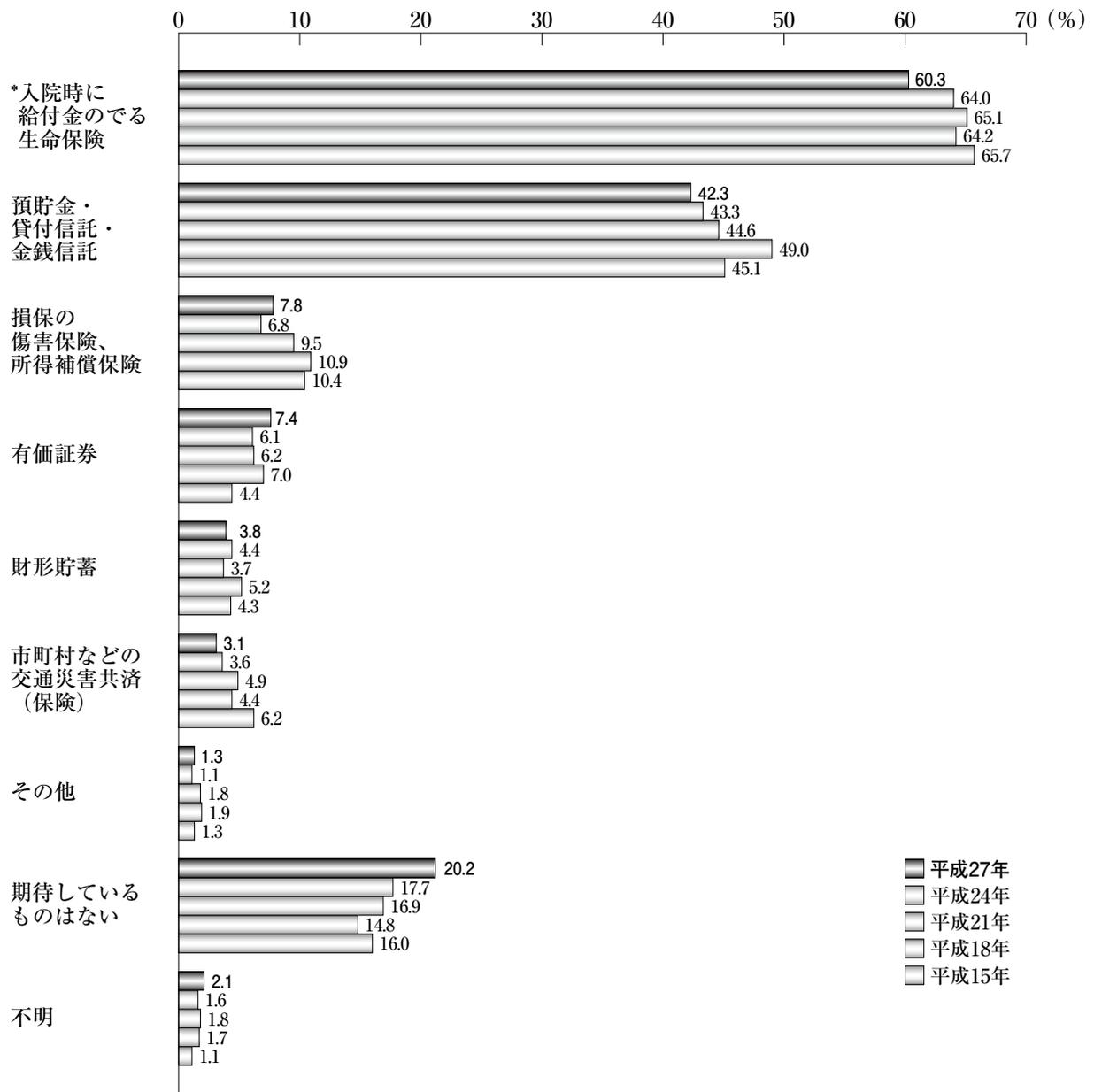
	“安心”		不明	“不安”		合計
	大丈夫	たぶん大丈夫		少し不安である	非常に不安である	
平成27年	5.0	26.3	37.4	29.7	67.0%	
		(31.3%)				-1.7
平成24年	5.0	24.3	37.5	32.1	69.7%	
		(29.3%)				-1.0
平成21年	4.4	22.0	36.5	33.3	69.8%	
		(26.4%)				-3.8
平成18年	4.4	22.2	37.6	33.9	71.5%	
		(26.6%)				-1.9
平成15年	3.9	20.4	38.7	36.4	75.0%	
		(24.3%)				-0.7

(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「入院時に給付金のでる生命保険」が60.3%（前回64.0%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」42.3%（前回43.3%）、「損保の傷害保険、所得補償保険」7.8%（前回6.8%）の順となっている。

時系列でみると、前回に比べ「期待しているものはない」（20.2%）が2.5ポイント増加し、「入院時に給付金のでる生命保険」が3.7ポイント減少している。（図表Ⅱ－11）

〈図表Ⅱ－11〉 現在準備しているもののうち、世帯主が入院した場合に期待できる準備手段（複数回答）



*平成18年調査までは民保、簡保、JAの生命保険を対象としていたが、平成21年調査からはかんぽ生命と県民共済・生協等も対象に加えている

(4) 夫婦の老後生活に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

夫婦の老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要と考える資金額を世帯主が60～64歳の間と世帯主が65歳以降に分けて尋ねたところ、世帯主が60～64歳の間の平均額は月額20.1万円（前回19.8万円）、65歳以降では月額16.0万円（前回15.8万円）となっている。分布をみると、世帯主が60～64歳の間は「20～25万円未満」（28.6%）、世帯主が65歳以降では「10～15万円未満」（26.8%）が、それぞれ最も多くなっている。（図表Ⅱ－12）

〈図表Ⅱ－12〉 公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金月額

	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35万円以上	不明	(%)
60～64歳の間の必要額	平成27年	2.9	19.0	11.1	28.6	6.1	15.4	5.3	9.8	平均 20.1万円 (年間241万円)
	平成24年	3.2	20.1	12.8	29.9	5.2	13.9	4.8	8.8	19.8万円 (年間238万円)
	平成21年	2.9	18.0	12.5	30.0	5.1	14.9	6.1	9.4	20.6万円 (年間247万円)
65歳以降の必要額	平成27年	4.8	8.1	26.8	10.0	20.3	7.9	16.0		平均 16.0万円 (年間192万円)
	平成24年	5.1	7.9	27.7	10.1	21.1	7.2	15.5		15.8万円 (年間190万円)
	平成21年	5.0	7.3	25.1	10.1	19.8	7.9	18.4		16.4万円 (年間197万円)

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

老後の生活資金をまかなうための現在の資金準備については、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が74.1%（前回74.7%）となっている。（図表Ⅱ－13）

〈図表Ⅱ－13〉 老後の生活資金に対する安心感・不安感

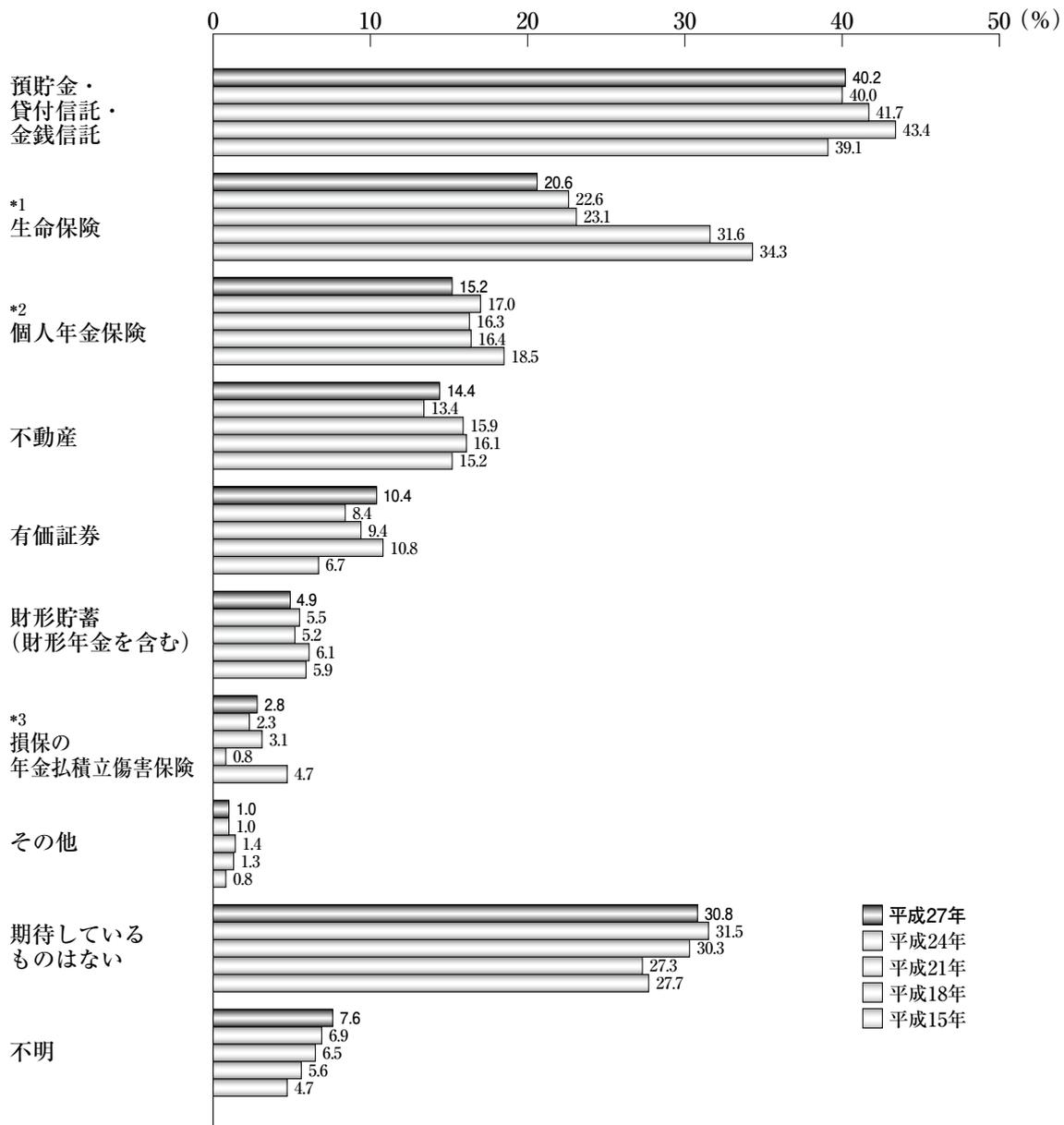
	“安心”		不明	“不安”		(%)
	大丈夫	たぶん大丈夫		少し不安である	非常に不安である	
平成27年	4.3	20.0	37.4	36.6		
	(24.3%)		(74.1%)			
平成24年	3.1	20.6	36.4	38.3		
	(23.7%)		(74.7%)			
平成21年	3.6	18.1	37.3	38.3		
	(21.6%)		(75.6%)			
平成18年	3.2	18.3	37.3	40.1		
	(21.5%)		(77.4%)			
平成15年	2.8	17.5	39.0	40.2		
	(20.3%)		(79.2%)			

(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、老後の生活資金をまかなうための経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」40.2%（前回40.0%）が最も多く、次いで「生命保険」20.6%（前回22.6%）、「個人年金保険」15.2%（前回17.0%）の順となっている。

時系列でみると、前回に比べ「生命保険」が2.0ポイント、「個人年金保険」が1.8ポイント減少し、「有価証券」が2.0ポイント増加している。（図表Ⅱ－14）

〈図表Ⅱ－14〉 現在準備しているもののうち、老後に期待できる準備手段（複数回答）



*1 平成18年調査までは民保、簡保、JAの生命保険を対象としていたが、平成21年調査からはかんぽ生命と県民共済・生協等も対象に加えている

*2 平成18年調査までは民保、簡保、JAの個人年金保険を対象としていたが、平成21年調査からはかんぽ生命と全労済も対象に加えている

*3 平成15年調査以前は「損害保険（個人年金）」という選択肢で尋ねていた

(5) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用*に対して必要と考える初期費用の平均は252万円（前回262万円）となっている。必要資金の分布をみると「100～200万円未満」が25.0%（前回26.4%）で最も多く、次いで「50万円未満」が14.4%（前回12.5%）、「200～300万円未満」が11.9%（前回11.2%）となっている。

時系列で見ると、平成18年調査以降減少傾向が続いている。（図表Ⅱ－15）

*公的介護保険の範囲外の費用とは、住宅改造や介護用品購入などの初期費用や、月々かかる費用などをさす

〈図表Ⅱ－15〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（初期費用）

	50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000万円以上	不明	(%)	平均
平成27年	14.4	8.8	25.0	11.9	10.4	8.5	4.6	1.3	15.1		252万円
平成24年	12.5	9.7	26.4	11.2	10.9	10.2	4.8	1.2	13.2		262万円
平成21年	11.0	7.8	23.2	12.1	11.9	12.1	6.4	1.7	13.8		308万円
平成18年	8.6	8.0	22.4	11.6	12.2	12.2	7.7	2.0	15.4		343万円

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える月々の費用の平均は16.8万円（前回17.2万円）となっている。必要資金の分布をみると、「10～15万円未満」が29.1%（前回29.1%）と最も多く、次いで「20～25万円未満」18.6%（前回20.3%）、「15～20万円未満」10.2%（前回10.6%）の順となっている。

時系列で見ると、平成18年調査以降減少傾向が続いている。（図表Ⅱ－16）

〈図表Ⅱ－16〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（月々の費用）
(%)

	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35万円以上	不明・考えていない	平均値(万円)
平成27年	2.9	10.1	29.1	10.2	18.6	1.4	7.8	3.5	16.4	16.8
平成24年	2.8	8.9	29.1	10.6	20.3	1.5	7.3	4.0	15.6	17.2
平成21年	2.3	8.3	28.4	9.3	20.1	1.0	8.8	5.3	16.5	18.0
平成18年	2.6	7.8	26.7	8.5	19.1	1.2	10.0	6.0	18.1	19.0

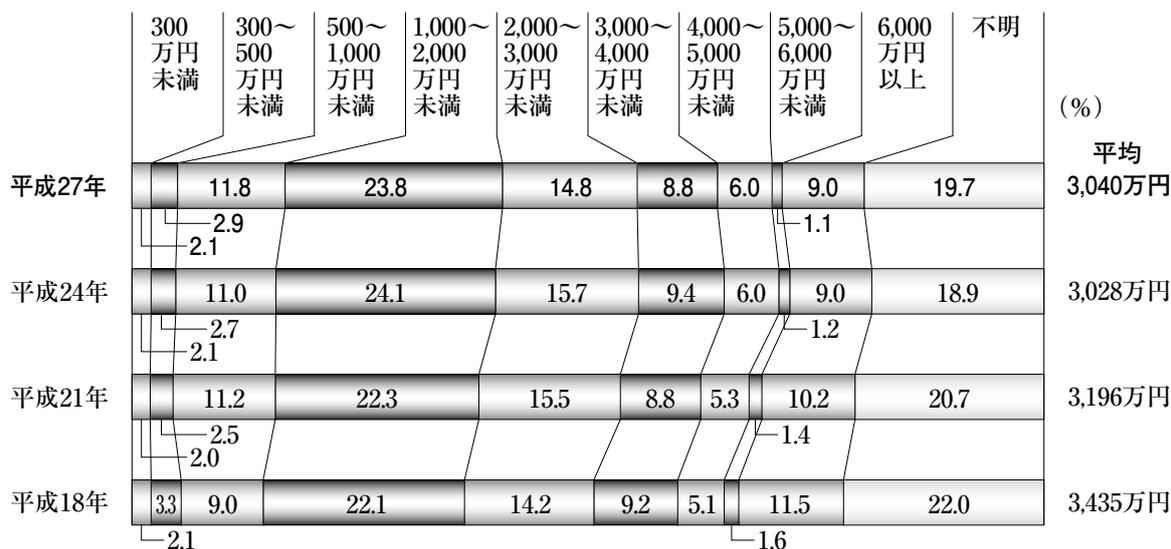
世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、介護が必要と考える期間の平均は169.4カ月（14年1カ月）と前回（168.5カ月（14年1カ月））と同程度となっている。必要期間の分布をみると、「10～15年未満」が34.9%（前回35.5%）と最も多く、次いで「20～25年未満」18.0%（前回17.4%）、「5～10年未満」10.0%（前回10.6%）の順となっている。（図表Ⅱ－17）

〈図表Ⅱ－17〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要期間
(%)

	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25年以上	不明	平均(カ月)
平成27年	2.8	10.0	34.9	6.8	18.0	8.0	19.5	169.4
平成24年	3.0	10.6	35.5	6.3	17.4	8.5	18.7	168.5
平成21年	2.8	10.9	35.4	6.5	16.4	7.5	20.4	164.5
平成18年	3.7	9.7	33.8	6.0	15.7	9.2	21.8	170.8

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える月々の費用に必要期間をかけあわせた月々の費用の合計（初期費用を除く）の平均は3,040万円（前回3,028万円）となっている。必要資金の分布をみると、「1,000～2,000万円未満」が23.8%（前回24.1%）と最も多く、次いで「2,000～3,000万円未満」14.8%（前回15.7%）、「500～1,000万円未満」11.8%（前回11.0%）の順となっている。（図表Ⅱ－18）

〈図表Ⅱ－18〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金
(月々の費用の合計)



* 月々の費用の合計は、サンプル毎に月々の費用と必要期間をかけあわせて算出

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える初期費用と月々の費用の合計をあわせた必要資金総額の平均は3,308万円（前回3,285万円）となっている。必要資金の分布をみると、「1,000～2,000万円未満」が22.0%（前回22.3%）と最も多く、次いで「2,000～3,000万円未満」17.1%（前回17.8%）、「500～1,000万円未満」10.1%（前回9.5%）の順となっている。（図表Ⅱ－19）

〈図表Ⅱ－19〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金総額

	300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～3,000万円未満	3,000～4,000万円未満	4,000～5,000万円未満	5,000～6,000万円未満	6,000万円以上	不明	平均
平成27年	10.1	22.0	17.1	7.3	5.0	4.2	9.3	21.3			3,308万円
	2.3										
	1.4										
平成24年	9.5	22.3	17.8	8.5	4.7	4.3	9.2	20.0			3,285万円
	2.1										
	1.6										
平成21年	9.5	20.1	17.7	7.5	4.8	4.3	10.7	22.1			3,523万円
	2.1										
	1.2										
平成18年	8.0	19.5	16.8	8.0	4.3	5.0	11.9	23.0			3,792万円
	2.2										
	1.4										

*必要資金総額は、サンプル毎の初期費用と月々の費用の合計を足しあわせて算出

（イ）経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が79.6%（前回80.6%）となっている。特に、「非常に不安である」が43.7%（前回46.2%）と4割を超えて多い。時系列でみると、『不安』は平成15年以降減少傾向が続いている。（図表Ⅱ－20）

〈図表Ⅱ－20〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金に対する安心感・不安感

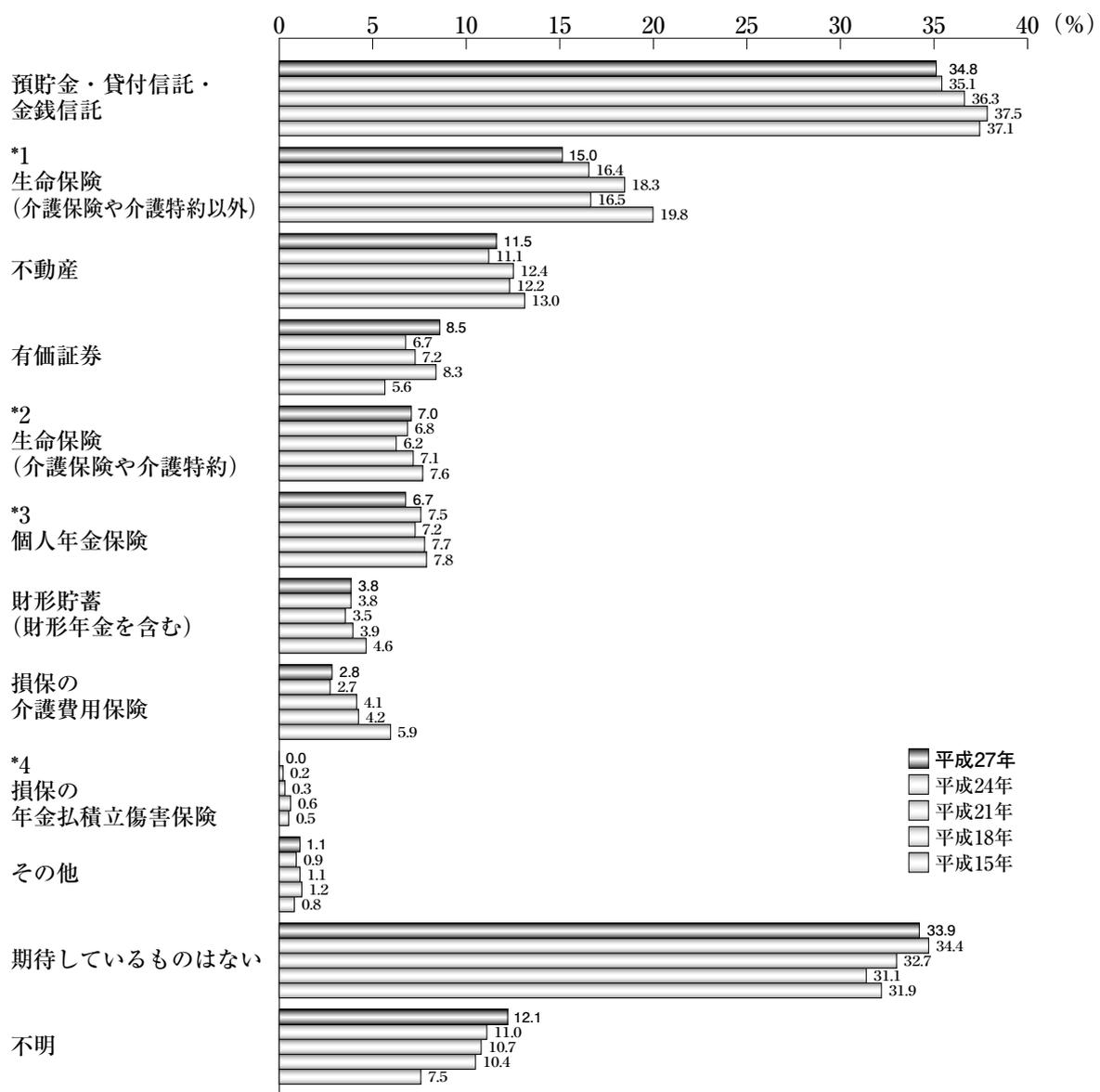
	“安心”		不明	“不安”		合計
	大丈夫	たぶん大丈夫		少し不安である	非常に不安である	
平成27年	14.5	35.9		43.7		79.6%
	3.1			2.7		(17.6%)
平成24年	14.3	34.4		46.2		80.6%
	2.4			2.7		(16.7%)
平成21年	11.9	33.3		48.7		82.0%
	2.3			3.7		(14.3%)
平成18年	12.7	35.5		47.5		83.0%
	2.3			1.9		(15.1%)
平成15年	11.0	35.5		50.4		85.9%
	1.9			1.2		(12.9%)

(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」が34.8%（前回35.1%）と最も多く、次いで「生命保険（介護保険や介護特約以外）」15.0%（前回16.4%）、「不動産」11.5%（前回11.1%）、「有価証券」8.5%（前回6.7%）、「生命保険（介護保険や介護特約）」7.0%（前回6.8%）の順となっている。

また、「期待しているものはない」の割合（33.9%）が、他の4領域（「世帯主が万一の場合」23.1%、「世帯主が入院した場合」20.2%、「夫婦の老後生活」30.8%、「世帯主が就労不能となった場合」26.6%）のいずれよりも高くなっている。（図表Ⅱ－21）

〈図表Ⅱ－21〉 現在準備しているもののうち、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



*1, 2 平成18年調査までは民保、簡保、JAの生命保険を対象としていたが、平成21年調査からはかんぽ生命と県民共済・生協等も対象に加えている

*3 平成18年調査までは民保、簡保、JAの個人年金保険を対象としていたが、平成21年調査からはかんぽ生命と全労済も対象に加えている

*4 平成15年調査以前は「損害保険（個人年金）」という選択肢で尋ねていた

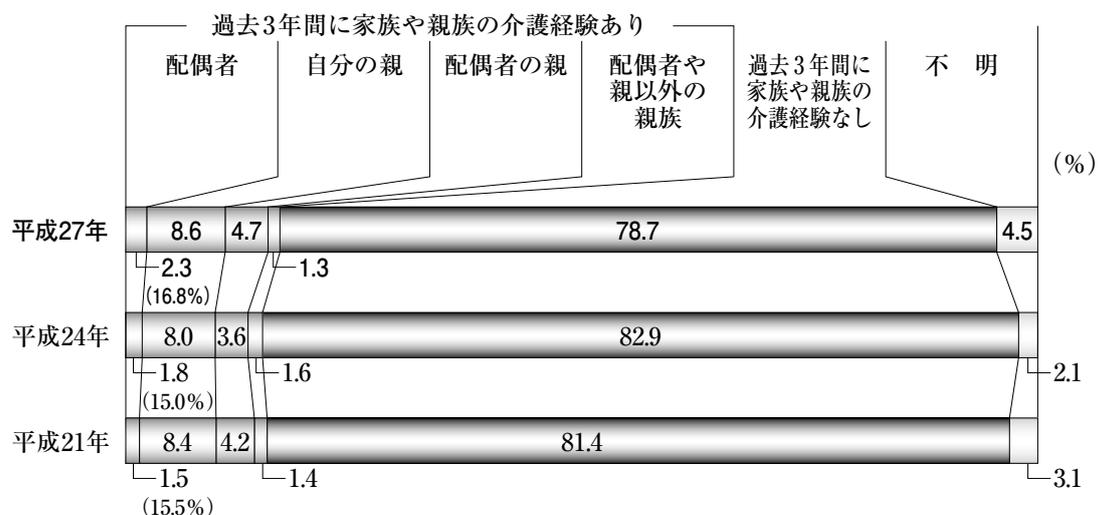
(工) 介護経験

(a) 介護経験の有無・介護対象者

過去3年間に、高齢で要介護状態（寝たきりや認知症など）になった家族や親族の介護の経験を尋ねたところ、「過去3年間に家族や親族の介護経験あり」は16.8%（前回15.0%）と前回から1.8ポイント増加している。

また、具体的な介護の対象者をみると、「自分の親」が8.6%（前回8.0%）と最も多く、次いで「配偶者の親」4.7%（前回3.6%）、「配偶者」2.3%（前回1.8%）となっている。（図表Ⅱ－22）

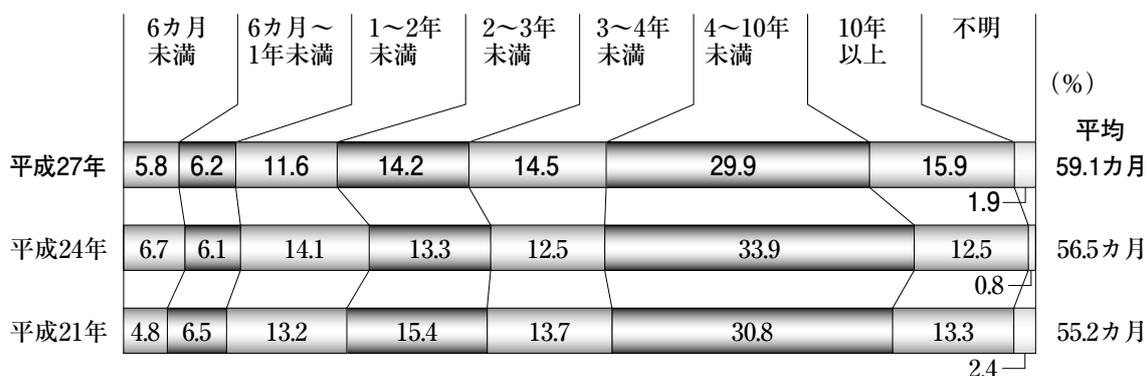
〈図表Ⅱ－22〉 過去3年間の介護経験の有無



(b) 介護期間

介護を始めてからの期間（介護中の場合は経過期間）をみると、平均59.1カ月（4年11カ月）となっている。介護期間の分布をみると、「4～10年未満」が29.9%（前回33.9%）と最も多く、次いで「10年以上」15.9%（前回12.5%）、「3～4年未満」14.5%（前回12.5%）の順となっている。（図表Ⅱ－23）

〈図表Ⅱ－23〉 介護期間

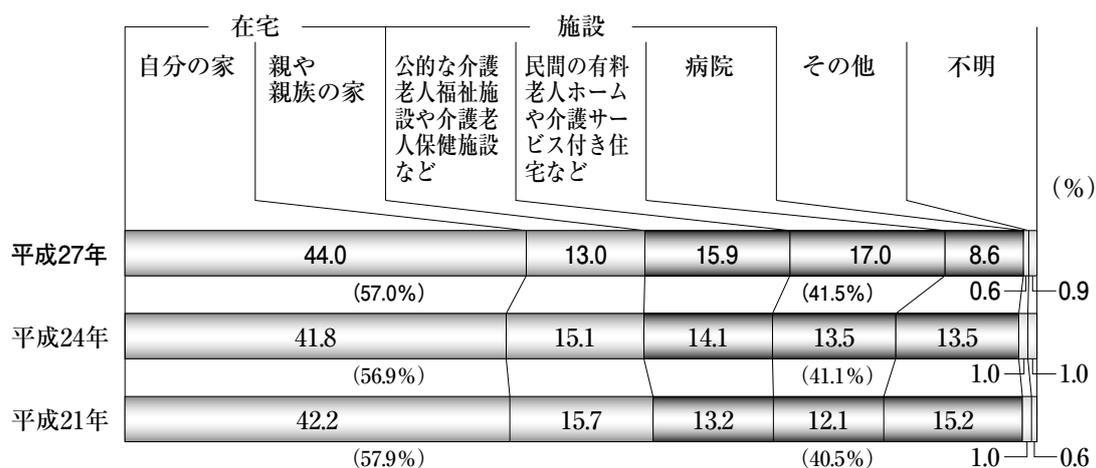


(c) 介護を行った場所

介護を行った（行っている）場所をみると、「自分の家」が44.0%（前回41.8%）と最も多く、次いで「民間の有料老人ホームや介護サービス付き住宅など」17.0%（前回13.5%）、「公的な介護老人福祉施設や介護老人保健施設など」15.9%（前回14.1%）の順となっている。前回に比べ「病院」（8.6%）が4.9ポイント減少している。

また、在宅で行った（行っている）か、施設で行った（行っている）かをみると、「在宅」は57.0%（前回56.9%）、「施設」は41.5%（前回41.1%）となっている。（図表Ⅱ-24）

〈図表Ⅱ-24〉 介護を行った場所

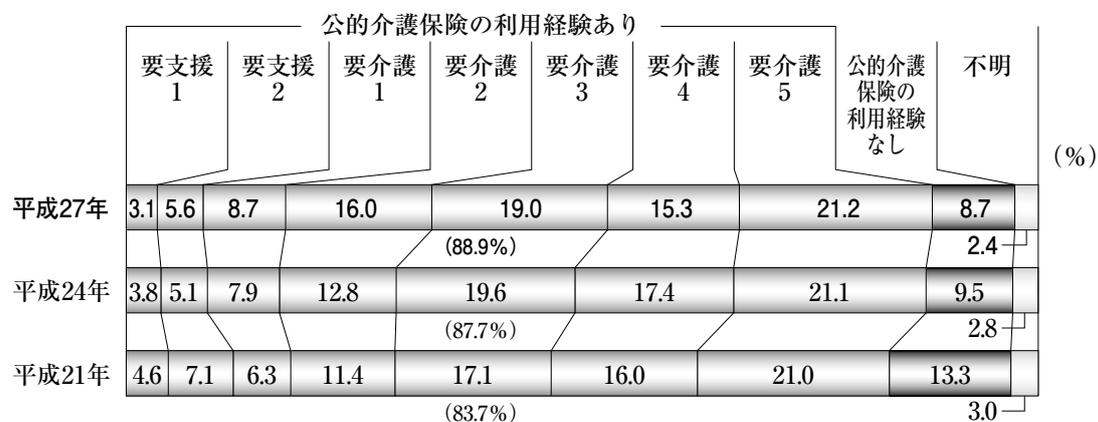


(d) 公的介護保険の利用経験と要介護度

介護対象者の公的介護保険の利用経験をみると、「公的介護保険の利用経験あり」が88.9%（前回87.7%）、「公的介護保険の利用経験なし」が8.7%（前回9.5%）となっている。

また、直近の（最後の）要介護認定時の要介護度をみると、「要介護5」が21.2%（前回21.1%）と最も多く、次いで「要介護3」19.0%（前回19.6%）、「要介護2」16.0%（前回12.8%）の順となっている。（図表Ⅱ-25）

〈図表Ⅱ-25〉 公的介護保険の利用経験と要介護度



(e) 介護費用

介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）のうち、一時費用（住宅改造や介護用ベッドの購入など一時的にかかった費用）のこれまでの合計額をみると、平均80万円（前回91万円）となっている。一時費用の分布をみると、「掛かった費用はない」が17.3%（前回16.4%）、「15万円未満」が13.9%（前回15.8%）と比較的費用がかかっていない割合が多くなっている。（図表Ⅱ-26）

〈図表Ⅱ-26〉 介護費用（一時的な費用の合計）

	掛かった費用はない	15万円未満	15~25万円未満	25~50万円未満	50~100万円未満	100~150万円未満	150~200万円未満	200万円以上	不明	(%)	平均
平成27年	17.3	13.9	8.3	7.7	9.0	7.9	7.1	26.8			80万円
平成24年	16.4	15.8	7.6	6.9	8.7	7.2	7.6	28.1			91万円
平成21年	17.9	14.1	8.1	7.8	7.1	6.0	8.9	27.0			86万円

平成27年と平成24年の「150~200万円未満」の差は1.9%、平成24年と平成21年の差は1.6%、平成27年と平成21年の差は3.0%

* 「掛かった費用はない」を0円として平均を算出

次に、介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）のうち、月々の費用（月々支払っている（支払っていた）費用）をみると、1カ月当たり平均で7.9万円（前回7.7万円）となっている。月々の費用の分布をみると、「15万円以上」が16.4%（前回14.1%）で最も多く、次いで「1万~2万5千円未満」15.1%（前回14.1%）、「5万~7万5千円未満」13.8%（前回13.7%）、「2万5千~5万円未満」10.2%（前回11.3%）となっている。（図表Ⅱ-27）

〈図表Ⅱ-27〉 介護費用（月額）

	支払った費用はない	1万円未満	1万~2万5千円未満	2万5千~5万円未満	5万~7万5千円未満	7万5千~10万円未満	10万~12万5千円未満	12万5千~15万円未満	15万円以上	不明	(%)	平均
平成27年	5.2	4.9	15.1	10.2	13.8	7.1	9.8	3.4	16.4	14.1		7.9万円
平成24年	4.1	6.3	14.1	11.3	13.7	3.5	10.4	3.3	14.1	19.2		7.7万円
平成21年	5.9	6.0	13.5	11.0	14.3	5.9	10.8	12.9	17.1			7.3万円

平成27年と平成21年の「12万5千~15万円未満」の差は2.7%

* 「支払った費用はない」を0円として平均を算出

(6) 世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

病気やケガが原因で世帯主が就労不能となり、現在の収入が不安定（大幅な減額、喪失）となった場合の家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金は、月額で平均28.6万円（前回29.4万円）と減少傾向が続いている。分布をみると、「30～35万円未満」が28.7%（前回28.3%）と最も多くなっている。（図表Ⅱ－28）

〈図表Ⅱ－28〉 世帯主が就労不能となった場合に必要生活資金月額

	20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50万円以上	不明	(%)	平均
平成27年	11.3	21.3	8.7	28.7	3.8	8.8	8.1	8.4	0.8	28.6万円	
平成24年	10.1	23.1	9.4	28.3	4.0	8.3	8.9	7.3	0.7	29.4万円	
平成21年	9.0	19.9	9.3	30.1	3.8	9.3	11.3	6.9	0.4	30.7万円	
平成18年	7.7	18.8	9.9	30.3	10.3	12.9	6.4	2.9	0.8	31.4万円	

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主が就労不能となった場合に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が78.8%（前回80.5%）となっている。

時系列でみると、「非常に不安である」が41.8%（前回47.5%）と前回に比べ5.7ポイント減少している。（図表Ⅱ－29）

〈図表Ⅱ－29〉 世帯主が就労不能となった場合の必要生活資金に対する安心感・不安感

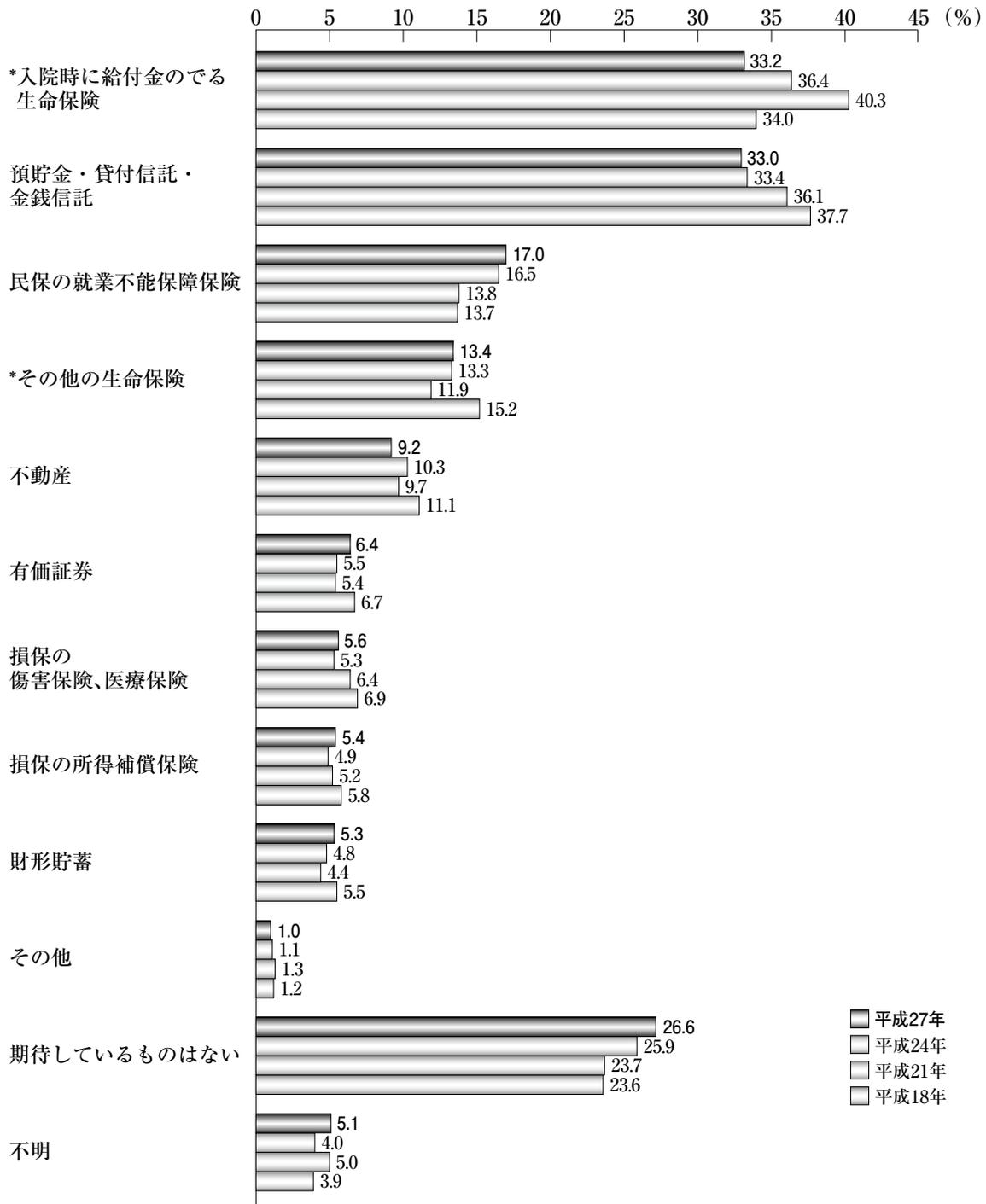
	“安心”		不明	“不安”		(%)
	大丈夫	たぶん大丈夫		少し不安である	非常に不安である	
平成27年	13.9	4.6	36.9	41.8		
2.8	(16.7%)			(78.8%)		
平成24年	13.4	3.8	33.0	47.5		
2.3	(15.7%)			(80.5%)		
平成21年	11.7	4.8	35.1	46.4		
2.0	(13.7%)			(81.5%)		
平成18年	12.8		34.4	47.3		
2.0	(14.9%)	3.4		(81.7%)		

(ウ) 期待できる経済的準備手段

世帯主が就労不能となった場合に対する現在の経済的準備手段として期待できるものは「入院時に給付金のでる生命保険」が33.2%（前回36.4%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」33.0%（前回33.4%）、「民保の就業不能保障保険」17.0%（前回16.5%）の順となっている。

時系列でみると、前回に比べ「入院時に給付金のでる生命保険」が3.2ポイント減少している。（図表Ⅱ－30）

〈図表Ⅱ－30〉 現在準備しているもののうち、世帯主が就労不能となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



*平成18年調査は民保、簡保、JAの生命保険を対象としていたが、平成21年調査からはかんぽ生命と県民共済・生協等も対象に加えている

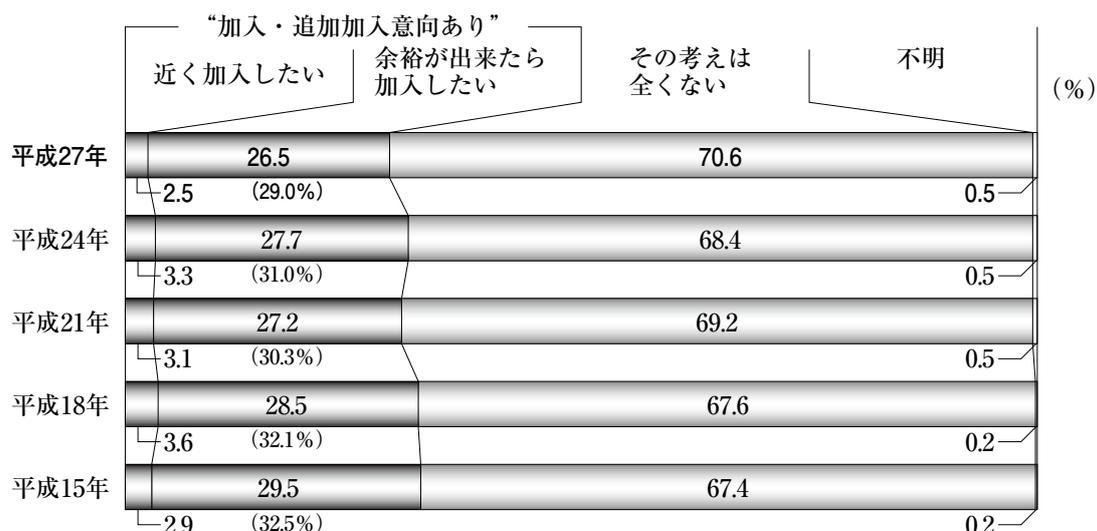
3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向

(1) 加入・追加加入意向の有無

今後、世帯で生命保険（個人年金保険を含む）の加入・追加加入意向があるかどうかを尋ねたところ、『加入・追加加入意向あり』（「近く加入したい」と「余裕が出来たら加入したい」の合計）が29.0%（前回31.0%）となっている。

前年に比べ、『加入・追加加入意向あり』が2.0ポイント減少している。（図表Ⅱ－31）

〈図表Ⅱ－31〉 加入・追加加入意向の有無



(2) 加入・追加加入が必要な被保険者

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、加入が必要な被保険者を尋ねたところ、「世帯主」が69.2%（前回71.3%）と最も多く、次いで「配偶者」51.0%（前回51.2%）、「子ども（未婚で就学前・就学中）」22.8%（前回24.8%）の順となっている。（図表Ⅱ－32）

〈図表Ⅱ－32〉 加入・追加加入が必要な被保険者（複数回答）

	世帯主	配偶者	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	孫	親	その他	不明
平成27年	69.2	51.0	22.8	8.1	1.2	0.9	0.1	0.3	5.7
平成24年	71.3	51.2	24.8	7.0	1.3	0.6	0.6	0.2	4.1
平成21年	70.4	49.6	19.2	6.9	1.4	0.9	0.7	0.2	6.4
平成18年	72.4	49.2	18.7	6.8	1.7	0.9	0.6	0.1	3.9
平成15年	73.7	51.6	24.4	8.0	1.5	0.8	0.8	0.1	1.6

(3) 加入・追加加入意向のある保障内容

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、今後加入する際にはどのような種類の生命保険に加入するのが良いと考えているかを尋ねた。

(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

世帯主が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が50.9%（前回54.4%）と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」48.4%（前回52.2%）の順となっている。

前回に比べ、「介護費用の準備に重点をおいたもの」（32.0%）が5.0ポイント増加している。（図表Ⅱ－33）

〈図表Ⅱ－33〉 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）（複数回答）

(%)

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	結婚資金の準備に重点をおいたもの	子どもの教育資金や貯蓄に重点をおいたもの	その他	不明
平成27年	50.9	48.4	46.3	35.9	32.0	14.2	12.8	0.7	1.1
平成24年	54.4	52.2	44.0	33.5	27.0	15.2	12.6	0.7	1.0
平成21年	56.0	53.6	41.2	34.7	31.8	11.6	9.8	0.8	0.6
平成18年	58.3	53.4	47.2	34.6	30.7	13.5	10.9	0.9	0.3
平成15年	54.4	55.5	46.9	32.7	35.2	13.6	10.4	0.4	0.4

世帯主がどのような種類の生命保険に加入するのが最も良いかをみると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」が23.2%（前回24.0%）と最も多く、次いで「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」21.7%（前回24.5%）の順となっている。（図表Ⅱ－34）

〈図表Ⅱ－34〉 最も加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

(%)

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	結婚資金の準備に重点をおいたもの	子どもの教育資金やその他	不明
平成27年	23.2	21.7	19.4	12.8	6.6	4.5	2.7	0.6	8.4
平成24年	24.0	24.5	16.7	13.0	5.3	2.7	2.7	0.7	10.5
平成21年	26.4	24.1	17.6	10.4	7.1	2.2	2.4	0.5	9.4
平成18年	25.4	27.0	18.4	12.4	6.0	2.1	3.4	0.4	4.8
平成15年	29.5	23.3	18.9	12.3	9.7	2.0	1.5	0.1	2.6

(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）

配偶者が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が54.2%（前回60.5%）と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」42.9%（前回43.4%）の順となっている。

前回に比べ「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が6.3ポイント減少している。（図表Ⅱ－35）

〈図表Ⅱ－35〉 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）（複数回答）

(%)

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	結婚資金の準備に重点をおいたもの	子どもの教育資金や	その他	不明
平成27年	54.2	42.9	41.4	31.3	30.6	9.1	8.6	0.5	2.4	
平成24年	60.5	43.4	39.1	28.5	26.7	9.8	9.5	0.5	1.2	
平成21年	65.5	47.7	34.9	26.8	26.2	8.1	8.1	0.5	1.2	
平成18年	62.4	41.2	36.7	27.6	28.2	8.4	10.1	0.9	1.7	
平成15年	64.0	51.0	39.6	30.2	33.8	9.3	10.6	0.4	1.0	

(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））

子ども（未婚で就学前・就学中）が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が61.9%（前回63.1%）と最も多く、次いで「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」52.8%（前回48.7%）の順となっている。（図表Ⅱ－36）

〈図表Ⅱ－36〉 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））（複数回答）

(%)

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	貯蓄に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	その他	不明
平成27年	61.9	52.8	46.0	28.7	14.0	2.6	2.3	0.0	1.5
平成24年	63.1	48.7	47.4	29.2	12.8	4.5	3.2	0.3	1.9
平成21年	59.1	50.6	43.8	32.3	14.0	2.1	2.1	1.7	0.4
平成18年	58.4	57.1	42.9	25.7	13.9	0.4	1.2	0.0	1.2
平成15年	62.7	64.3	45.6	25.3	12.0	2.7	1.9	0.3	1.9

(4) 加入意向のあるチャネル

今後、仮に生命保険や個人年金保険に加入する際に、どのようなチャネルから加入したいと考えているかを尋ねたところ、「生命保険会社の営業職員」が29.4%（前回30.9%）と最も多く、次いで「通信販売」13.2%（前回16.4%）、「郵便局の窓口や営業職員」12.1%（前回12.6%）、「保険代理店の窓口や営業職員」10.2%（前回6.2%）の順となっている。

時系列でみると、平成18年以降「保険代理店の窓口や営業職員」が増加傾向にあり、平成18年以降「テレビ・新聞・雑誌などを通じて」が減少傾向にある。（図表Ⅱ－37）

〈図表Ⅱ－37〉 加入意向のあるチャネル

	(%)																			
	生命保険会社の営業職員	家庭に来る営業職員	職場に来る営業職員	通信販売	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員	銀行・証券会社を通して	銀行を通して	都市銀行の窓口や銀行員 (ゆうちょ銀行を含む)	地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員	証券会社の窓口や営業職員	保険代理店の窓口や営業職員	保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	勤め先や労働組合等を通じて	その他	不明
平成27年	29.4	24.2	5.2	13.2	9.1	4.2	6.1	12.1	4.5	4.3	1.9	1.9	0.4	0.2	10.2	6.2	4.0	7.6	11.1	5.8
平成24年	30.9	25.6	5.4	16.4	10.5	5.9	6.6	12.6	3.9	3.8	1.9	1.7	0.1	0.1	6.2	—	—	7.6	12.1	3.7
平成21年	30.7	25.3	5.5	15.0	7.9	7.1	5.4	15.2	3.5	3.3	1.9	1.3	0.2	0.2	5.1	—	—	8.3	12.3	4.5
平成18年	26.8	20.7	6.1	15.9	5.9	10.0	6.4	16.9	3.5	3.1	1.4	1.5	0.2	0.4	4.5	—	—	9.3	10.7	6.1

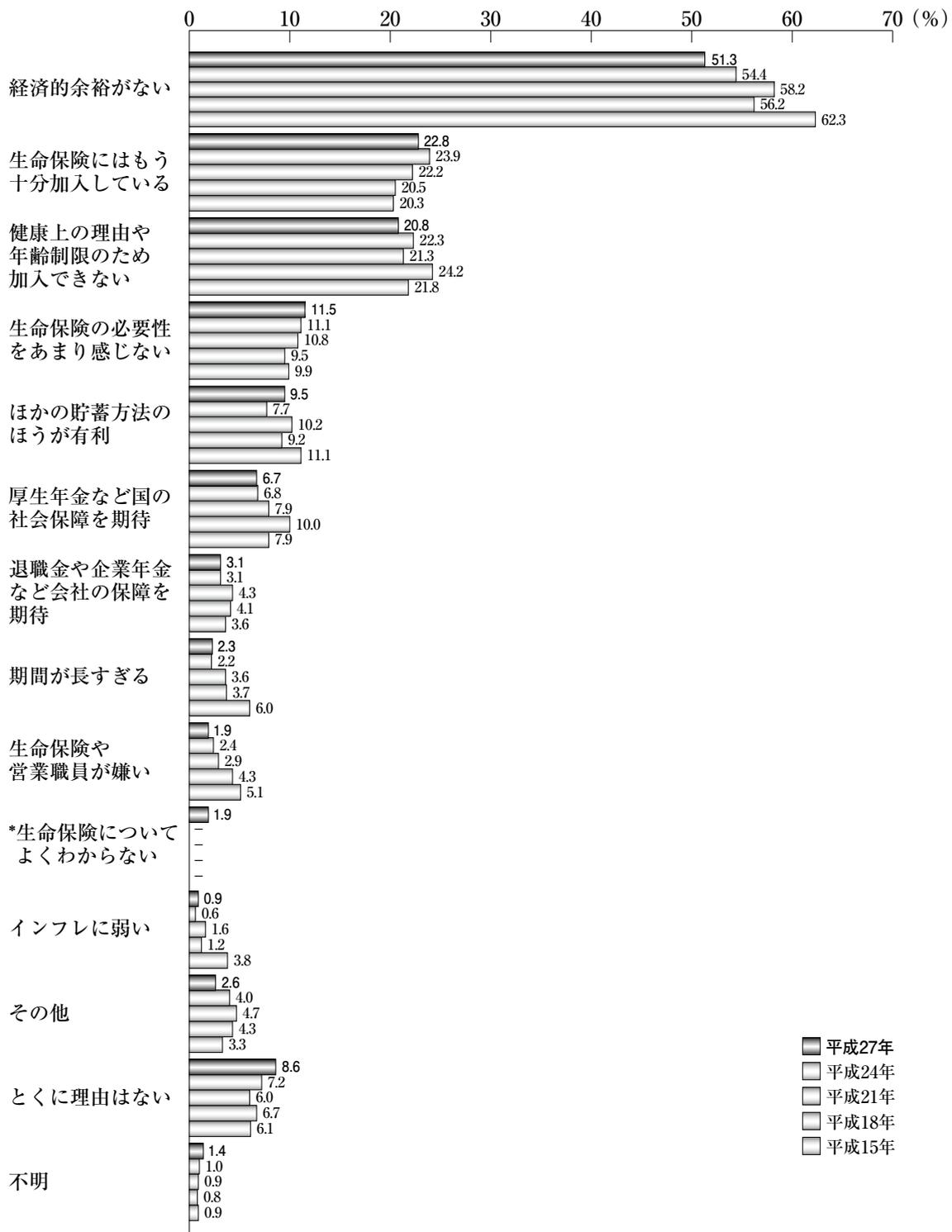
*平成27年調査より「保険代理店の窓口や営業職員」を「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」と「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」の2つに細分化している

(5) 加入・追加加入意向のない理由

加入・追加加入意向を尋ねた際に「その考えは全くない」と回答した世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が51.3%（前回54.4%）と最も多く、次いで「生命保険にはもう十分加入している」22.8%（前回23.9%）、「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」20.8%（前回22.3%）の順となっている。

時系列でみると、平成21年以降「経済的余裕がない」が減少傾向にある。（図表Ⅱ－38）

〈図表Ⅱ－38〉 加入・追加加入意向のない理由（複数回答）

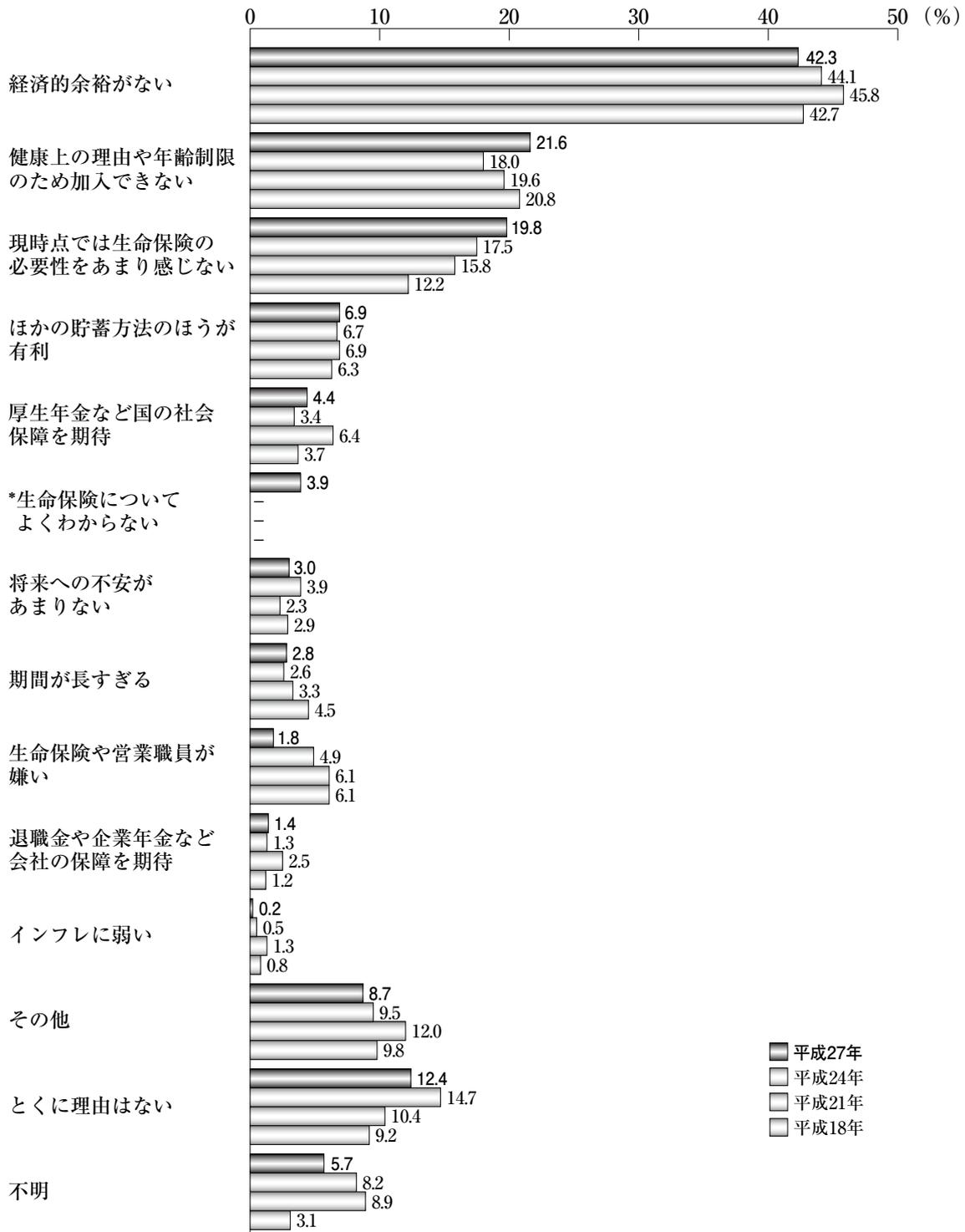


*平成27年調査から新たに追加している

(6) 生命保険の非加入理由

生命保険（個人年金保険を含む）の非加入世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が42.3%（前回44.1%）と最も多く、次いで「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」21.6%（前回18.0%）、「現時点では生命保険の必要性をあまり感じない」19.8%（前回17.5%）の順となっている。前回に比べ、「生命保険や営業職員が嫌い」が3.1ポイント減少している。（図表Ⅱ－39）

〈図表Ⅱ－39〉 生命保険（個人年金保険を含む）の非加入理由（複数回答）



*平成18年調査は県民共済・生協等のみに加入していた世帯が含まれていたため、単純に時系列比較はできない

*平成27年調査から新たに追加している

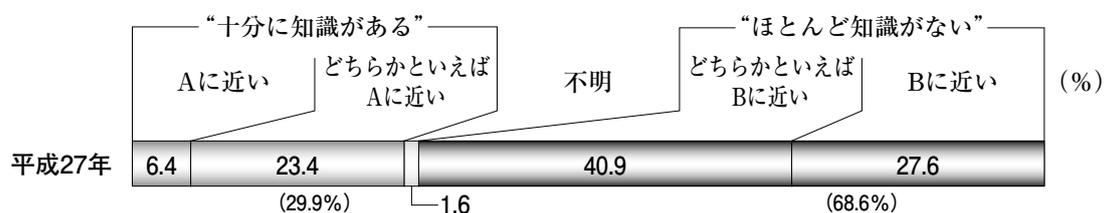
(7) 生命保険に関する知識

生命保険や個人年金保険に関する知識全般についてA、Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：生命保険や個人年金保険について十分に知識があると思う
B：生命保険や個人年金保険についてほとんど知識がないと思う

その結果、『十分に知識がある』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が29.9%、『ほとんど知識がない』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が68.6%となっている。（図表Ⅱ－40）

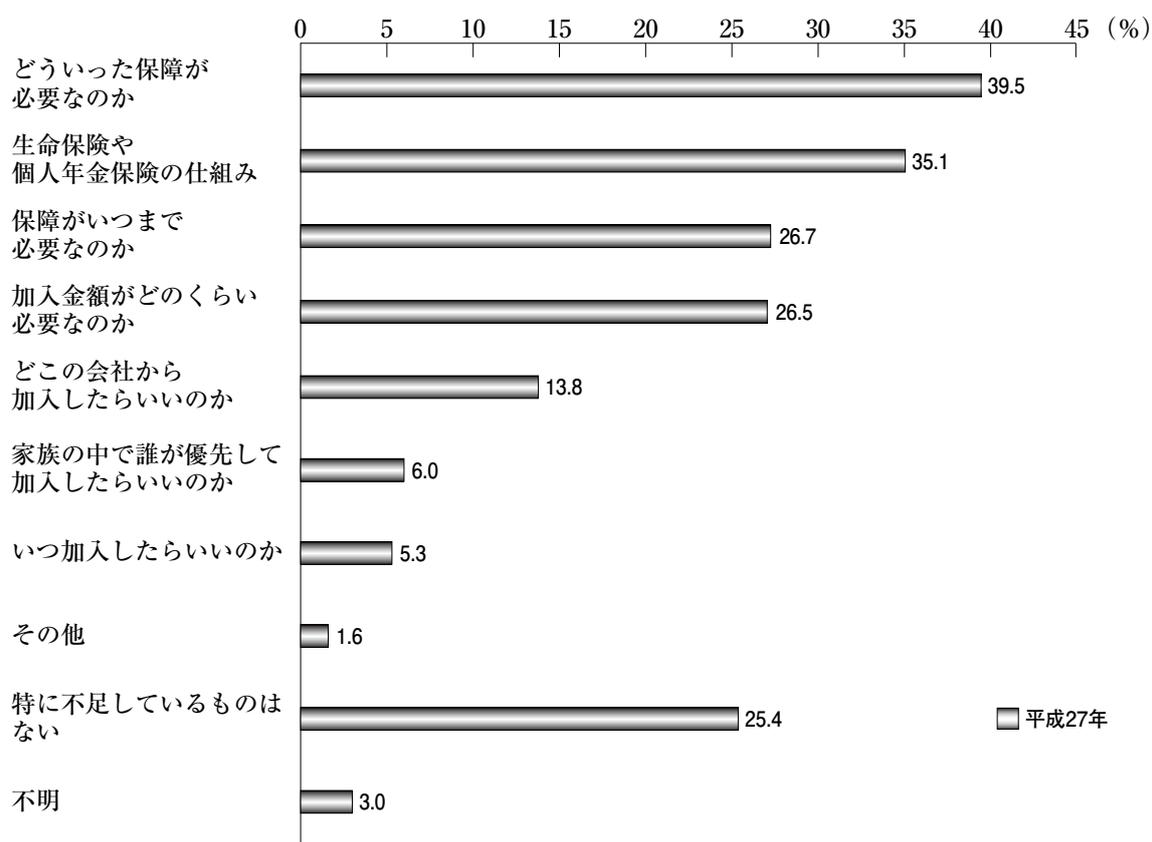
〈図表Ⅱ－40〉 生命保険に関する知識



(8) 不足している生命保険知識

生命保険や個人年金保険に加入する場合に必要と考えられる知識の中で、不足していると思われるものを尋ねたところ、「どういった保障が必要なのか」が39.5%と最も多く、次いで「生命保険や個人年金保険の仕組み」35.1%、「保障がいつまで必要なのか」26.7%、「加入金額がどのくらい必要なのか」26.5%の順となっている。(図表Ⅱ－41)

〈図表Ⅱ－41〉 不足している生命保険知識（複数回答）



(9) 生命保険の加入・継続意向

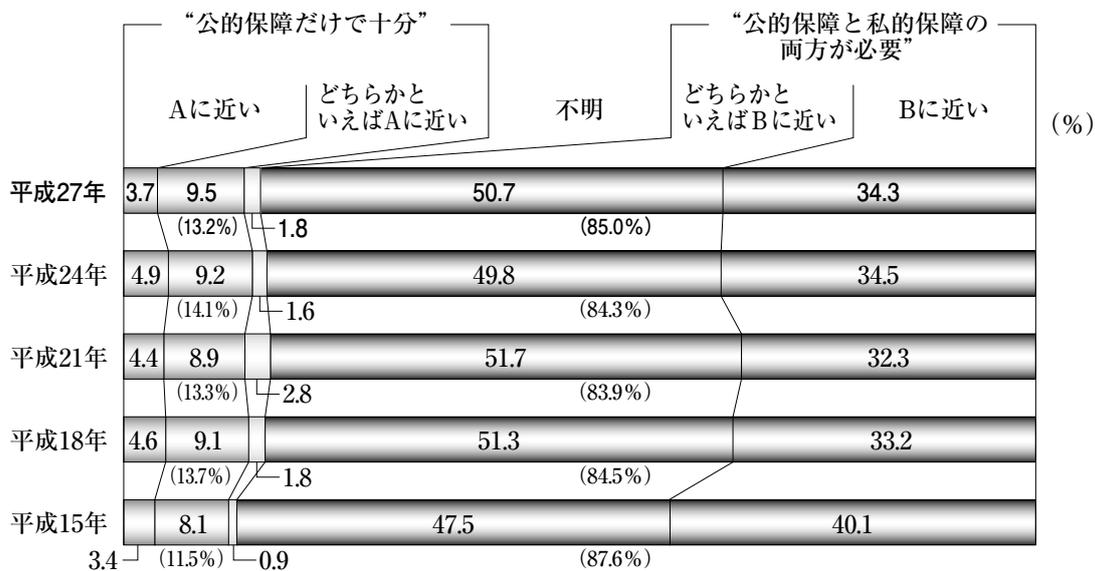
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方

生活保障（万一の際や、病気・ケガや介護、老後の経済的備え）に関する次のような考え方について、A、Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：生活保障は、公的保障（公的年金等）だけで充分だと思っている
 B：生活保障は、公的保障と自助努力による私的保障（生命保険、個人年金等）の両方で準備していく必要がある

その結果、『公的保障だけで十分』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が13.2%（前回14.1%）、『公的保障と私的保障の両方が必要』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が85.0%（前回84.3%）となっている。（図表Ⅱ－42）

〈図表Ⅱ－42〉 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方



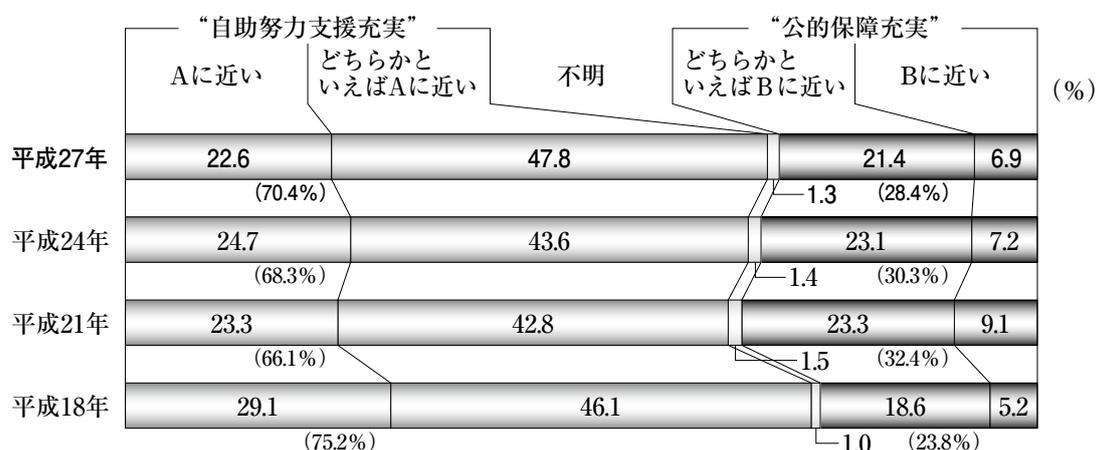
(イ) 生活保障の準備に対する考え方

生活保障における公的保障と私的保障についての考え方を尋ねた際に「公的保障と私的保障の両方が必要」と回答した世帯に、生活保障を準備するための考え方について、A、Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：自助努力のための支援を充実して欲しい
 B：今よりも高い社会保険料や税金を払ってもよいので、公的保障を充実して欲しい

その結果、『自助努力支援充実』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が70.4％（前回68.3％）、『公的保障充実』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が28.4％（前回30.3％）となっている。（図表Ⅱ－43）

〈図表Ⅱ－43〉 生活保障の準備に対する考え方

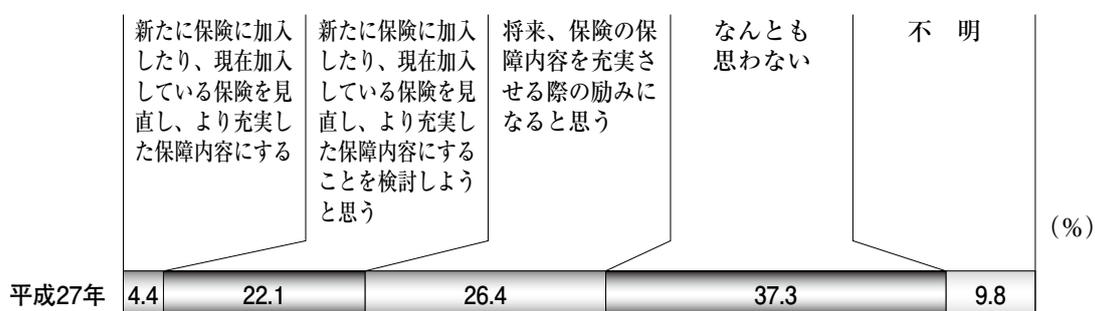


(ウ) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

平成24年から新たな制度となった生命保険料控除制度（遺族保障などの自助努力を支援する「一般生命保険料控除制度」、介護医療保障などの自助努力を支援する「介護医療保険料控除制度」、老後保障の自助努力を支援する「個人年金保険料控除制度」）が仮に拡充された場合、今後の保険への加入についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「将来、保険の保障内容を充実させる際の励みになると思う」が26.4%、「新たに保険に加入したり、現在加入している保険を見直し、より充実した保障内容にすることを検討しようと思う」が22.1%、「新たに保険に加入したり、現在加入している保険を見直し、より充実した保障内容にする」が4.4%となっている。一方、「なんとも思わない」は37.3%となっている。（図表Ⅱ－44）

〈図表Ⅱ－44〉 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

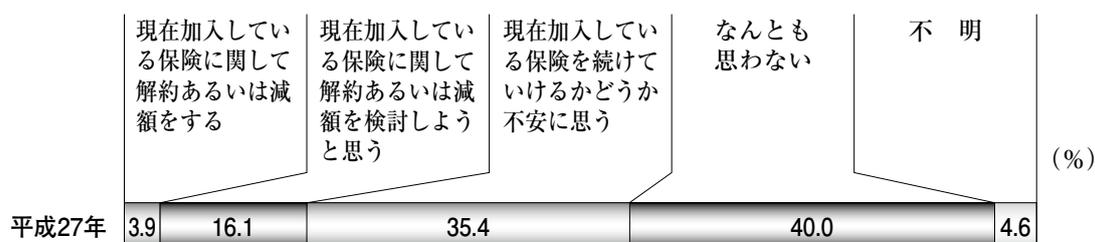


(エ) 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応

「一般生命保険料控除制度」、「介護医療保険料控除制度」、「個人年金保険料控除制度」が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している保険についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「現在加入している保険を続けていけるかどうか不安に思う」は35.4%、「現在加入している保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う」は16.1%、「現在加入している保険に関して解約あるいは減額をする」は3.9%となっている。一方、「なんとも思わない」は40.0%となっている。（図表Ⅱ－45）

〈図表Ⅱ－45〉 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の現在加入している契約への対応（生命保険に加入している世帯ベース）

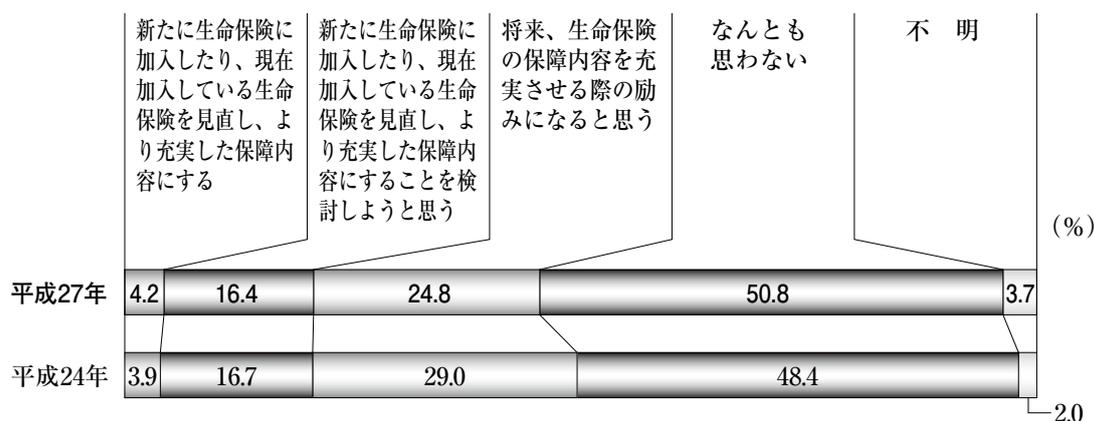


(オ) 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応

死亡保険金の相続税非課税措置が仮に拡充された場合、今後の生命保険への加入についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「将来、生命保険の保障内容を充実させる際の励みになると思う」は24.8%（前回29.0%）と前回から4.2ポイント減少している。次いで「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にすることを検討しようと思う」は16.4%（前回16.7%）、「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にする」は4.2%（前回3.9%）となっている。また、「なんとも思わない」は50.8%（前回48.4%）となっている。（図表Ⅱ-46）

〈図表Ⅱ-46〉 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応

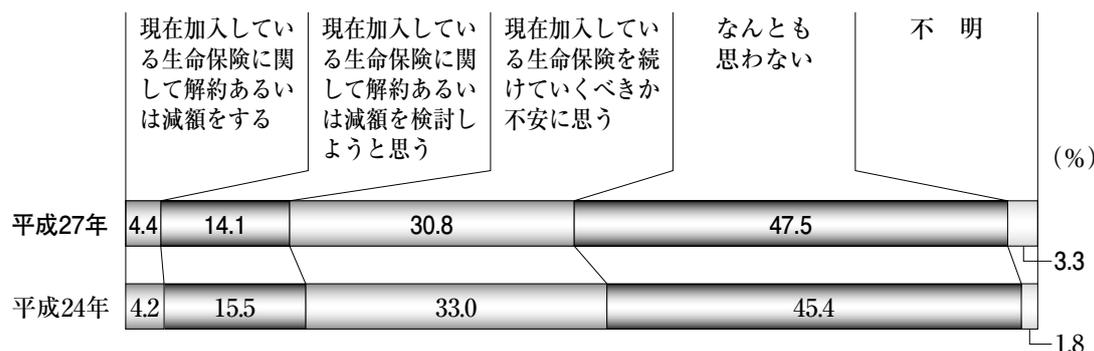


(カ) 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応

死亡保険金の相続税非課税措置が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している生命保険についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「現在加入している生命保険を続けていくべきか不安に思う」は30.8%（前回33.0%）と前回から2.2ポイント減少している。次いで「現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う」は14.1%（前回15.5%）、「現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額をする」は4.4%（前回4.2%）となっている。また、「なんとも思わない」は47.5%（前回45.4%）となっている。（図表Ⅱ-47）

〈図表Ⅱ-47〉 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の現在加入している契約への対応（生命保険に加入している世帯ベース）



(10) 民保とかんぽ生命に対する加入意識

(ア) 民保とかんぽ生命に対する加入意向

今後、生命保険の加入を検討するとした場合、かんぽ生命を除く民間の生命保険会社とかんぽ生命のどちらが好ましいと考えているのかを尋ねた。

その結果、『民保選好』（「民間の生命保険会社を好む」と「どちらかといえば民間の生命保険会社を好む」の合計）が19.4%（前回21.5%）、『かんぽ生命選好』（「かんぽ生命を好む」と「どちらかといえばかんぽ生命を好む」の合計）が12.3%（前回12.9%）と、『民保選好』が多くなっている。

前回に比べ、『民保選好』が2.1ポイント減少している。（図表Ⅱ－48）

〈図表Ⅱ－48〉 民保とかんぽ生命に対する加入意向

	“民保選好”		どちらとも いえない・ 不明	“かんぽ生命選好”		(%)
	民間の生命保 険会社を好む	どちらかといえ ば民間の生命保 険会社を好む		どちらかといえ ば かんぽ生命を 好む	かんぽ生命を 好む	
平成27年	10.2	9.2	68.3	8.4	3.9	
	(19.4%)			(12.3%)		
平成24年	9.9	11.6	65.6	9.1	3.7	
	(21.5%)			(12.9%)		
平成21年	9.3	10.4	64.3	11.0	5.1	
	(19.6%)			(16.0%)		

(イ) 民保とかんぽ生命に対する選好理由

『民保選好』、『かんぽ生命選好』と回答した世帯に、それぞれその理由を尋ねた。

その結果、『民保選好』世帯では、「商品やサービスが良いから」が33.6%（前回38.1%）と最も多く、次いで「信頼できるから」23.7%（前回22.3%）、「営業職員・窓口で親戚、知人がいるから」20.3%（前回17.2%）の順となっている。

一方、『かんぽ生命選好』世帯では、「信頼できるから」が46.9%（前回41.3%）と最も多く、次いで「民営化前は国営事業として運営してきた伝統があるから」「店舗が近くにあり、便利だから」がともに29.1%（前回32.3%、29.1%）、「政府が間接的に株式保有していて安心できるから」23.4%（前回31.2%）の順となっている。

時系列でみると、『民保選好』世帯では「価格が手頃だから」が8.7ポイント減少している。一方、『かんぽ生命選好』世帯では前回に比べ「政府が間接的に株式保有していて安心できるから」が7.8ポイント減少している。（図表Ⅱ－49）

〈図表Ⅱ－49〉 民保とかんぽ生命に対する選好理由（複数回答）

(%)

		商品やサービスが良いから	価格が手頃だから	信頼できるから	営業職員・窓口の応対が良いから	営業職員・窓口で親戚、知人がいるから	健全な経営をしているから	政府が間接的に株式保有していて安心できるから	規模が大きいから	民営化前は国営事業として運営してきた伝統があるから	店舗が近くにあり、便利だから	広告をよく見かけるから	以前加入したことがあるから	運用成績が良いから	その他	不明
民保選好	平成27年	33.6	18.3	23.7	18.1	20.3	8.3	2.8	19.1	3.1	5.4	3.2	13.1	3.8	3.3	2.6
	平成24年	38.1	27.0	22.3	16.7	17.2	7.7	2.1	16.0	2.6	4.8	4.1	11.3	2.2	2.6	1.3
	平成21年	34.9	23.7	20.9	15.8	16.0	8.2	1.5	16.5	2.8	3.4	3.5	15.5	2.4	4.0	1.4
かんぽ生命選好	平成27年	8.3	20.2	46.9	14.7	6.9	12.7	23.4	14.9	29.1	29.1	1.0	18.0	0.2	2.0	1.8
	平成24年	5.7	20.1	41.3	10.9	7.1	10.1	31.2	15.1	32.3	29.1	0.4	14.3	1.1	1.9	1.3
	平成21年	6.2	22.2	37.8	10.6	6.6	10.0	28.9	20.2	39.1	24.5	0.6	22.3	1.1	2.2	1.4

掲載データ・本文のご利用（転載）について

調査データ・図表の転載に関しては申請が不要となりましたが、下記の点に留意して転載を行ってください。

- ① 調査データ・図表の転載にあたっては、著作権法およびその他の法律を遵守してください。利用者が著作権者の権利を侵害した場合には、著作権法により罰せられますのでご注意ください。
- ② 調査データ・図表の転載にあたっては、必ず出典を明記してください。
- ③ 調査データ・図表の選択肢の転載にあたっては、すべて掲載するか、上位5項目などとし、恣意的な選択は禁止します。また、選択肢の統合も禁止します。

※お問い合わせ先：（公財）生命保険文化センター
企画総務部
TEL.03-5220-8511
FAX.03-5220-9090

平成27年度 生命保険に関する全国実態調査 〈速報版〉

平成27年9月発行

（公財）生命保険文化センター
企画総務部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階

TEL. 03-5220-8510

ホームページアドレス <http://www.jili.or.jp/>